

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築	実施計画掲載頁	11	
対応する主な課題	①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。 ②野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。 ③沖縄県に国立自然史博物館を設立するため、全県的な機運を高めるための取組や国等への積極的な働きかけが必要である。			
関係部等	環境部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等					
1	生物多様性おきなわ戦略の普及啓発 (環境部自然保護課)	4,793	概ね順調	生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。	県
2	生物多様性地域戦略事業 (環境部自然保護課)	4,793	概ね順調	生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」とフォトコンテストを実施した。その情報をHPに一元化し、県民への普及啓発をはかった。	県
3	生物多様性おきなわブランド発信事業 (環境部自然保護課)	104,127	順調	事業検討委員会を開催し、「生物多様性保全利用指針(沖縄本島編暫定版)」についての検討を行った。また、生物多様性情報の収集について、沖縄本島4地域と八重山7地域を対象に実施し、多くの情報を得た。そのほか、ホームページの情報更新を行うことで生物多様性についての普及啓発に努めた。	県
4	国立自然史博物館の誘致 (環境部自然保護課)	6,776	順調	県内外で設立の気運醸成を図るため、関係機関の共催のもと、東京と那覇市内でシンポジウムを開催した。また、国立自然史博物館誘致基礎調査を実施し、設立意義、沖縄県の優位性、期待される効果を明らかにした。 平成30年10月、沖縄及び北方担当大臣に対し、県内への設立を要望した。	県
○野生生物の生息・生育の実態把握					
5	野生生物の保全・保護事業 (環境部自然保護課)	104,456	順調	条例の制定に向けて関係機関との意見交換を行った。生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄本島4地域と八重山7地域を対象に現地調査を実施した。	県
6	特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業 (環境部自然保護課)	329	概ね順調	鳥獣保護区の新規指定に向けた現地調査を実施したほか、指定区域案を作成して、権利関係者との意見交換を行った。 慶良間諸島におけるイノシシの実態を把握するため、痕跡調査等を実施し、分布状況などについて調査した。	県

○在来種の保護・保全に向けた研究					
7	希少種回復状況調査 (環境部自然保護課)	80,335	順調	沖縄島北部地域を1エリアと設定し、プレイバック調査、ラインセンサス、自動撮影カメラによる調査等を行い、調査エリア数の実績値が1エリアとなった。	県
8	うちなーロードセーフティー事業 (土木建築部道路管理課)	11,120	順調	北部地区において、ヤンバルクイナのロードキル対策として警戒標識を設置する対策工事を1件、路上調査や横断ボックスへのカメラ設置などのモニタリング調査を1件実施した。	県
9	ジュゴン保護対策事業 (環境部自然保護課)	12,002	順調	生息状況調査(情報収集及び現地調査)、普及啓発(勉強会)等の実施、検討委員会の開催、保護対策の推進及び検討を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	19種 (23年度)	19種 (23年度)	21種	21種 (28年度)	21種 (28年度)	21種	達成	21種
	担当部課名	環境部自然保護課								
	状況説明	H28調査では2種の絶滅種が新たに確認されたが、それ以降は新たな絶滅種は確認されておらず、目標値の21種の維持は達成できた。 なお、絶滅種が増加した背景としては、様々な要因が考えられるが、環境の悪化も原因の一つと推測される。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生きものいっせい調査」により、小学生が自然に親しむきっかけとなり、普及啓発の一助となっている。また、当該調査により得られた情報は戦略改定においての資料として蓄積されている。環境フェアにて生物多様性のパネル展示を実施する予定だったが、台風により未実施となった。なお、パンフレット作成は行っていないが、総合的に判断して、進捗状況は概ね順調とした。
- ・生物多様性地域戦略事業については、「生きものいっせい調査」は教育委員会と連携し、実施することで、小学生が自然に親しむきっかけとなっており、フォトコンテストの実施とともに生物多様性の普及啓発を行えた。また、その情報を一つのHP内で発信することにより情報の一元化をはかることができたため概ね順調とした。
- ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、今年度は、生物多様性情報の収集を目的とした現地調査を11地域で実施したほか、事業検討委員会を2回実施し、同委員会において「生物多様性保全利用指針沖縄本島編（暫定版）」について検討、策定した。また、随時ホームページの更新を行い普及啓発を行えたため、順調と判断した。
- ・国立自然史博物館の誘致については、関係団体と連携して県内外でシンポジウムを開催し、普及啓発に努めるとともに「県民のみならず、全国民に多くの恩恵をもたらし、ひいては国際的にも大いに貢献する」として沖縄及び北方大臣へ要望したことから、順調と判定した。

○野生生物の生息・生育の実態把握

- ・野生生物の保全・保護事業については、今年度は条例の制定に向け、国、県庁内各課、関係市町村や利害関係者と意見交換を実施するとともに、生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄本島、八重山における自然環境の現状把握を行った。「希少種保護条例の制定」については、条例制定に向けて更なる情報収集が必要であるが、H30年度末の取組状況は良好であることから、総合的に勘案し、進捗状況は順調とした。
- ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、計画4地区に対して、3地区の実施となり、進捗状況は概ね順調となっている。引き続き、鳥獣保護区への指定に向けた関係機関等の調整を進めるとともに、必要に応じて、鳥獣の生息状況調査等を実施し、鳥獣の実態把握に努めることとする。

○在来種の保護・保全に向けた研究

- ・希少種回復状況調査については、平成30年度の調査エリア数（累計）計画値1エリアに対し、実績値1エリアであり、目標を達成した。希少種の推定生息範囲については、調査年によって変動はあるものの、調査開始初期（平成22～24年度頃）には生息確認がなかった沖縄島北部地域の南側の地域でも生息が確認されるようになってきている。
- ・うちなーロードセーフティー事業については、北部地区において、ヤンバルクイナのロードキル対策として警戒標識を設置する対策工事を1件、路上調査や横断ボックスへのカメラ設置などのモニタリング調査を1件実施し、「順調」であった。
- ・ジュゴン保護対策事業については、生息状況調査（情報収集及び現地調査）、普及啓発（勉強会）等の実施、検討委員会の開催、保護対策の推進及び検討を実施し、計画通り順調に取り組むことが出来た。本事業によりジュゴンに係る情報が集積され、さらに、ジュゴンの具体的な保護対策の情報も収集された。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生き物いっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続するとともに、充実した連携を図る。また、生物多様性に関連した情報をより充実させるために、沖縄県において作成されているウェブコンテンツ「オキナワイキモノラボ」に掲載する種を増やす。
- ・生物多様性地域戦略事業については、「生き物いっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援の継続を求めるとともに、充実した連携を図る。また、生物多様性に関連した情報をより充実させるために、沖縄県において作成されているウェブコンテンツ「オキナワイキモノラボ」に掲載する種を増やす。
- ・生物多様性おきなわブランド発信事業については、計画的な現地調査、文献からの情報収集については、月1回程度の打ち合わせや調査日程等をメール等で密に連絡を取り、進捗状況の把握に努める。また、生物多様性保全利用指針（八重山編暫定版）の策定に向けて、専門家の助言等を踏まえ、速やかな方針決定を図るため、引き続き、事業検討委員会の下に設置されている検討部会等において、課題の解決をスムーズに行えるようメーリングリストなどで情報共有を図る。
- ・国立自然史博物館の誘致については、誘致に向けた気運醸成を図るため、県主催のシンポジウムを実施し、効果的な普及啓発を実施する。また、平成30年度に実施した基礎調査で明確化した設立意義、沖縄県の優位性、期待される効果等に基づき、国等への効果的な要請等を行う。

○野生生物の生息・生育の実態把握

- ・野生生物の保全・保護事業については、レッドデータおきなわの県民への普及のために、普及版の作製等も検討するとともにレッドデータおきなわウェブサイトへ導入するリンク等の工夫を行う。また、希少種の分布状況を把握することと、その生息域を保全利活用するため、生物多様性保全利用指針（八重山編暫定）の策定を進める。さらに、希少種保護条例の制定に向けて、引き続き委員会の設置や関係機関、利害関係者との調整等の作業を進める。
- ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、継続して鳥獣保護区の新規指定予定地域の調査や既指定地域のモニタリング調査を実施するとともに、外来種等の持ち込みを防ぐための啓発等を行う必要がある。

○在来種の保護・保全に向けた研究

- ・希少種回復状況調査については、平成29年度に設定した調査計画（調査対象種、調査サイクル等）に基づき、希少種回復実態調査を実施し、その実績も踏まえながら取組の改善を実施していく。
- ・うちなーロードセーフティー事業については、沖縄の生態系生物多様性の維持のため、これまでに実施して来たモニタリング調査やロードキル対策工事の事業効果や課題について、関係機関（環境省等）との情報共有を図り、連携したロードキル対策に取り組む。
- ・ジュゴン保護対策事業については、海草藻場に関する情報収集に努めるとともに、ドローンなどの、ジュゴンへのストレスを低減させる調査手法を採用する。また、沖縄本島周辺におけるジュゴンの頭数が減っていることから、業者等に対しては不用意にジュゴンに近づかないように注意喚起するとともに、漁業者等からの目撃情報の収集に努める。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	② 外来種対策の推進	実施計画掲載頁	13	
対応する主な課題	④ マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○ マングース等外来種防除対策				
1 マングース対策事業 (環境部自然保護課)	80,335	順調	第1北上防止柵以北3km圏内及び第1北上防止柵と第3北上防止柵の間のエリアにおいて、マングースの捕獲等を実施した。わなやマングース探索犬の活用により、425個体のマングースを捕獲した。また、やんばる地域にて、希少種回復状況調査を実施し、ヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大していることが確認できた。	県
○ 新たな外来種の侵入防止対策				
2 外来種対策事業 (環境部自然保護課)	187,968	順調	沖縄県外来種対策指針及び沖縄県対策外来種リストの策定、沖縄県外来種対策行動計画(案)の作成、外来種(グリーンアノール等)の捕獲手法を検討した。また、主に第1北上防止柵から第3北上防止柵の間で、マングースの捕獲等を実施するとともに、沖縄島北部地域において希少種回復状況調査も行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ (23年度)	189メッシュ	182メッシュ	190メッシュ	173メッシュ	204メッシュ	192メッシュ	達成	200メッシュ
担当部課名	環境部自然保護課								
状況説明	調査時の自然環境等に大きく影響されるため、調査年度により変動があり、調査結果が一定傾向ではないものの、平成23年度基準値以上を維持しており、進捗状況は順調であると考えられる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○マングース等外来種防除対策
 ・マングース対策事業については、計画値500個体に対し、実績値425個体であり、計画値に及ばない結果となつてはいるが、これまで実施してきた対策の効果により、防除実施区域内におけるマングース生息数が減少し、それに伴い、捕獲数も減少しているものと考えられる。北上防止柵及び希少種回復状況調査についても継続的に行っていることを勘案し、事業は概ね順調に進捗している。

○新たな外来種の侵入防止対策
 ・外来種対策事業については、計画値7種に対して、平成30年度は8種の対策を実施するとともに、実施にあたっては地域住民への普及啓発等も行った。また、外来種対策の方針となる沖縄県外来種対策指針及び優先度を定めた沖縄県対策外来種リストを策定した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○マングース等外来種防除対策
 ・マングース対策事業については、新型わなの過年度試験結果を踏まえ、実用化に向けた検討改善を行う。また、マングース生息数の高密度地域から低密度地域への流入実態を把握するための手法の検討を行う。

○新たな外来種の侵入防止対策
 ・外来種対策事業については、令和元年度に、外来種対策推進のための具体的な取組事項や手法を明確化した「沖縄県外来種対策行動計画(仮称)」を策定する。また、生態系に与える影響が大きい外来種については、有識者で構成される作業部会等を設置し、効果的かつ効率的な捕獲手法を確立させる。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	③ サンゴ礁の保全	実施計画掲載頁	14	
対応する主な課題	①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。 ⑤本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。			
関係部等	環境部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○サンゴ礁の保全・再生					
1	サンゴ礁保全再生地域モデル事業 (環境部自然保護課)	95,717	順調	モデル地域として選定した恩納村と久米島町の2地域において、協議会を設立した。また、サンゴ種苗の低コスト化のための基盤の検討や白化現象による死が起こりにくい環境条件の解明等を行った。	県
2	オニヒトデ総合対策事業 (環境部自然保護課)	39,085	順調	4団体が実施した稚ヒトデモニタリング等を支援した。また、流域水質調査や稚ヒトデトラップの開発等の調査研究を実施した。	県
3	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,535	順調	環境・生態系を保全する取組として、藻場・サンゴ礁での食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、種苗放流、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物の処理等を行った。また、海の安全確保に係る取組として、海難救助訓練を行った。	県 活動組織
○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進					
4	海洋保護区設定事業 (環境部自然保護課)	6,460	順調	海洋保護区の設置に必要な海域調査を行い、生物多様性の保全に重要な海域の把握を行うとともに、関係機関との調整を行い、保護区等の設定に取り組んだ。	県
○赤土等流出防止対策					
5	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	7,695	順調	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。	県
6	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	998,334	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他16地区において、流出防止対策及び発生源対策に必要な施設の整備を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
海洋保護区の設置数	0海域 (23年)	0海域	1海域	1海域	1海域	1海域	1海域	達成	2海域
1 担当部課名	環境部自然保護課								
状況説明	海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により設定された保護区「泡瀬地先」が1海域設定されたため、基準値(23年)から改善された。計画値1海域に対して、実績値1海域となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○サンゴ礁の保全・再生 ・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、2つのモデル地域において協議会を設立することができたことから、順調と判断した。また、「サンゴ種苗の低コスト化等に係る調査研究」及び「白化対策等の調査研究」において、サンゴ種苗の低コスト化につながる基盤の探索や海水温等のモデル化を実施できたことから、順調と判断した。 ・オニヒトデ総合対策事業については、予察手法の普及を目的に4団体にて稚ヒトデモニタリング等の予察手法を実施することができた。また、水質モニタリングにより栄養塩の動向を確認することができたことや稚ヒトデの誘因にはサンゴの強いストレスが必要なことなどの成果が得られたことから、順調と判断した。 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、伊是名村その他7市町村において、食害生物(オニヒトデやウニ)の除去やサンゴの植え付け、漂流・漂着物・堆積物の処理等に取り組んでおり、その結果、現地のモニタリングで藻場やサンゴ礁の保全が確認され、進捗は順調である。また、独自の取組として、恩納村ではサンゴの養殖技術が確立され、植え付けたサンゴの産卵も確認されているほか、伊江村での岩盤清掃など、着実な成果が見られている。</p> <p>○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進 ・海洋保護区設定事業については、海域調査、関係機関との調整を行い、保護区の設置に向け取組を行っていることから順調とした。なお、海域の把握については、他部署との情報共有が必要であり、すべてを把握することができなかったため、達成割合を80%とした。</p> <p>○赤土等流出防止対策 ・赤土等流出防止対策推進事業については、赤土等流出防止交流会には76名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出防止対策講習会には121名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。交流会及び講習会とも計画を達成したことから順調と判断した。 ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。</p>	
---	--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、協議会において、地域で実施するサンゴ礁保全再生活動の内容を検討する。また、国内外の研究機関と連携しながら、白化対策の技術開発等の調査研究を実施する。そのほか、サンゴ種苗の植付けに係る作業期間や作業負担を軽減するための調査研究を実施する。

・オニヒトデ総合対策事業については、実証された大量発生予察手法について、地域に普及させるため、補助事業を実施する。また、国外の研究機関と連携しながら、オニヒトデ対策に効果的な調査研究を実施する。そのほか、栄養塩対策を実施する。

・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、県民を広く巻き込んだ取り組みのため、引き続き、事業内容の周知を図り、地域の子供たちや団体、企業やNPO職員等の参画を目指す。

○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の新たな設置に向け行った現地調査の内容について検討し、担当者同士で情報共有を図るとともに、実状を把握し、有識者との連携等必要な体制を整える。また、海洋保護区の新たな設置に向けて、水産課等調整が必要となる関係機関と連携を密にする。そのほか、鳥獣保護区については、利害関係者等に対する説明会を開き、理解を求める。

○赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、引き続き担当者会議及び合同パトロールを実施することで、届出に対する対策等の審査を的確に行うとともに監視パトロールの質の向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。また、交流集会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。そのほか、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう開催の周知をさらに努める。

・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について理解認識を高められるよう、地元農家への説明等を引き続き行っていく。また、土木的対策から営農的対策へ移行をするために「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」を引き続き活用し、地域の実情把握に努め優良事例等を参考に事業を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	① 自然保護地域の指定等	実施計画掲載頁	16	
対応する 主な課題	①沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を推進することが求められている。 ②世界自然遺産推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るための取組を推進することが求められている。 ③県木であるリュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成15年度以降、減少傾向にあるが、本島北部を中心に依然として多くの被害が発生しており、天敵昆虫による防除技術の確立等、実効ある保全対策が求められている。			
関係部等	環境部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○自然保護地域の指定等					
1	自然環境保全地域指定事業 (環境部自然保護課)	267	順調	自然環境保全地域の指定に向けた考え方の整理及び各自然環境保全地域の管理を行った。	県
2	鳥獣保護区設定事業 (環境部自然保護課)	329	概ね順調	鳥獣保護区候補地5か所において、市町村及び利害関係者等と指定に向けた調整を行った。また、一部地域においては、指定根拠を補完するための鳥獣類の生息状況調査を実施した。	県
3	世界自然遺産登録推進事業 (環境部自然保護課)	112,341	順調	世界自然遺産登録を早期に実現し、遺産価値の維持と適正利用の両立を図るため、次の事業に取り組んだ。 1 行動計画の検証等、持続的観光マスタープラン(素案)の策定 2 適正利用とエコツーリズムの推進 3 イリオモテヤマネコ交通事故防止対策の実施 4 ノイヌ・ノネコ対策 5 普及啓発の推進	県
○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立					
4	リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課)	34,969	概ね順調	マルチスペクトルカメラの光波長反射画像による被害マツの抽出調査及び検証を行った。 また、泡状放飼資材製造ユニットを作成し、無人航空機(ドローン)への組み込みを検討した。	県
5	森林病虫害防除事業 (農林水産部森林管理課)	72,335	順調	本島北部地域において薬剤散布59haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を338㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して9件補助を行った。	県
6	環境配慮型による緑化木保全対策事業 (環境部環境再生課)	42,669	順調	防除対策に対する補助を19件実施したほか、緑化木の保全に必要な5病虫害の防除技術の調査研究を行った。	県 市町村

○自然公園の利用の増進					
7	自然公園の施設整備 (環境部自然保護課)	565	未着手	平成29年度から繰越した運天森園地および竹富島園地の整備は、入札不調により事業の継続が不可能となったため、事業廃止となった。また、真栄田岬園地の整備は入札不調により繰越となり、慶良間諸島の2園地の整備も、計画見直しにより工期を延期し契約繰越となり、次年度に工事着手となった。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,985ha	54.6%	55,633ha
担当部課名	環境部自然保護課								
状況説明	地元自治体等との調整や新たな指定に向けた考え方の整理等により遅れている。平成30年は54,299haと計画値の54,985haは達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n ・ D o)	57.1%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○自然保護地域の指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地域指定事業については、既存の自然環境保全地域を管理することにより、当該地域の自然環境の保全が図られた。また、今後の新たな指定に向けた考え方(候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等)の整理を行っている状況である。なお、計画値は12地域であり、実績値も12地域であることから、進捗状況は順調となっている。 ・鳥獣保護区設定事業については、年度内に新規保護区の指定に至らなかったが、関係者との調整により、新たな課題等が確認されたことから、鳥獣保護区指定の意義や課題解決に向けた方向性等について、関係機関との相互理解が進んだと考える。昨年度の活動を踏まえ、新規保護区の指定に向けて前進しているので概ね順調と考える。 ・世界自然遺産登録推進事業については、遺産を適切に維持管理するための行動計画の検証見直しを実施するとともに、持続的観光マスタープランの検討、イリオモテヤマネコ交通事故防止対策や、ノイヌネコ対策、イベント等の開催による普及啓発等に取り組んだ。その結果、持続的観光マスタープラン(素案)が策定される等、事業の実施による効果が発現しているため、進捗状況は「順調」となった。 <p>○森林病害虫防除対策及び防除技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、成果数4の計画値のうち無人航空機(ドローン)に搭載したマルチスペクトルカメラによる画像処理から被害マツ抽出関連成果を2報作成できた。また、天敵卵放飼資材について、泡状資材の改善を行い、これを製造しながら放飼できるユニットの無人航空機(ドローン)へ取付けて放飼する成果を1報作成できた。 ・森林病害虫防除事業については、平成30年度の計画値は、松くい虫被害材積を4,298m³に設定していた。平成30年12月末の被害量は、1,073m³であったことから、目標値を上回って被害を抑制できたため、進捗状況を「順調」とした。リュウキュウマツが豊富に分布する沖縄島北部地域への被害拡大の抑制対策を徹底したこと(その他マツ林)、保全松林においても予防措置や被害木の駆除が功を奏した。 ・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、平成30年度は、デイゴの防除対策として19市町村に対する補助事業を実施し、デイゴ902本の防除を行った。また、新たな防除対策の確立に向けた調査試験の実施として、薬剤の効果判定、試験に必要な供試虫の増殖やモニタリングを行った。そのほか、外部有識者委員会を開催し、専門的知見を有する委員の提言を踏まえ、事業の推進に反映した。 <p>○自然公園の利用の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然公園の施設整備については、平成29年度の計画値(2箇所)に対して、実績が0箇所であるため、未着手とした。遅れている理由として、民間建築需要の増加、技術者不足が要因と考えられる入札不調が発生している。その結果、成果指標である自然保護区域面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○自然保護地域の指定等

・自然環境保全地域指定事業については、新たな指定に向けた考え方（候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等）を直ちに整理する。また、市町村担当者や事業者との意見交換の場等で、効果的な周知の方法を検討する。

・鳥獣保護区設定事業については、鳥獣保護区指定に難色を示す地元自治体等へ、引き続き新規指定について理解が得られるよう、丁寧な説明と働きかけを継続する必要がある。また、鳥獣保護区指定に係る課題や問題点などを整理し、地元自治体等の疑問や不安を解消する必要がある。そのほか、第12次鳥獣保護管理事業計画に位置づけた新規指定候補地について、指定に向けた具体的調整を図る必要がある。

・世界自然遺産登録推進事業については、以下の改善案について取り組む。

- ①行動計画の検証や地域部会の運営、持続的観光マスタープランの策定。
- ②西表島におけるフィールド利用ルールやモニタリング体制、組織体制の構築。
- ③イリオモテヤマネコ交通事故防止基本計画に基づく対策等の実施。
- ④ノネコの捕獲譲渡の検討や、ノイヌの集中捕獲、犬猫遺棄防止等に係る普及啓発の実施。
- ⑤遺産推薦地域の住民に重点を置いた理解醸成や地域連携の機運醸成。
- ⑥希少野生生物密猟盗採防止対策の実施。

○森林病害虫防除対策及び防除技術の確立

・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業については、令和元年度は、無人航空機（ドローン）に衝突防止装置備品を組込み、正確かつ安全な位置情報が得られる機材の取得、および制度や飛翔技術に関する研修受講を検討する。

・森林病害虫防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき防除が的確に実施されるよう、市町村、関係機関に働きかける。

・環境配慮型による緑化木保全対策事業については、デイゴヒメコバチの天敵昆虫については、効果確認や周辺環境への影響の有無を引き続き調査する。また、外部有識者の意見を踏まえ進捗を勘案し必要な増殖を行う。そのほか、毒ガ等については、引き続き発生状況及び防除効果試験を行い、薬剤等の検討を行う。

○自然公園の利用の増進

・自然公園の施設整備については、環境省との協議について、年度当初から協議を開始するよう努める。また、比較的工事が少ないと考えられる年度当初に工事発注するよう努める。

[成果指標]

・自然保護区域面積については、今後も引き続き、地元自治体等への働きかけを行うと共に、指定に向けた考え方を整理し、自然保護区域拡大を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	② 赤土等流出防止対策の推進	実施計画掲載頁	17	
対応する主な課題	④本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。			
関係部等	環境部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域が主体となった赤土等流出防止対策					
1	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	7,695	順調	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。	県
2	赤土等流出防止活動支援事業 (環境部環境保全課)	19,943	概ね順調	赤土等流出防止活動を行う団体への補助を4団体へ実施した。赤土等流出防止啓発への支援として、環境教育等を実施し、計画値900人に対し、1,469人が参加した。	県
○農地からの赤土等流出防止対策					
3	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	998,334	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他16地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。	県 市町村
4	赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部営農支援課)	152,619	順調	地域協議会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト、カバークロープ等)に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向けて、イベントへのブース出展、寄附市場調査、企業提案等を実施した。	県
○赤土等堆積土砂対策					
5	赤土等流出防止海域モニタリング事業 (環境部環境保全課)	41,578	順調	離島を含む県内28海域において赤土等堆積状況及び生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物生息状況を把握する事ができた。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合	33% (23年)	46.0%	50.0%	46.0%	54.0%	71.4%	79.9%	81.9%	100%
担当部課名	環境部環境保全課								
状況説明	平成30年の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は71.4%と、基準値より38.4ポイント改善したが、H30計画値(79.9%)を達成できなかった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)				
2 監視海域76海域における赤土等年間流出量	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	159,000トン (23年度)	150,606トン (28年度)	150,606トン (28年度)	150,606トン (28年度)	98,100トン	13.8%	72,000トン
担当部課名	環境部環境保全課								
状況説明	年間流出量の算定は、基本計画に基づき5年度ごとに行なうため、直近の値は平成28年度の150,606トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も併せて行った。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○地域が主体となった赤土等流出防止対策 ・赤土等流出防止対策推進事業については、赤土等流出防止交流集會には76名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出防止対策講習会には121名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。交流集會及び講習会とも計画を達成したことから順調と判断した。 ・赤土等流出防止活動支援事業については、赤土等流出防止活動を行う団体への補助は、新規団体の掘り起こしにより新たな団体が加わったが、規模が小さく活動の実施体制が整わない等の要因で活動を継続できない団体もあり、計画値を下回った。そのほか、赤土等流出防止の啓発として行っている環境教育等への参加人数は計画値を大幅に上回る1,469人であった。これらの状況から順調となった。取組の結果、実施地域において赤土流出問題に関する意識の向上を図ることができた。</p> <p>○農地からの赤土等流出防止対策 ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。 ・赤土等流出防止営農対策促進事業については、今年度は、引き続き10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及啓発等に取り組んだ。農業環境コーディネーター組織の育成により、農業環境コーディネーターが地域と連携して、グリーンベルト、カバークロープ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況は順調とした。</p> <p>○赤土等堆積土砂対策 ・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、平成30年度は、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において定められた調査対象海域である、県内28海域の調査を計画していた。この計画に対して、全ての海域(28海域)においてモニタリング調査を実施できたことから達成割合は100%となったので、進捗状況を順調としている。それにより、沖縄県赤土等流出防止条例の効果の検証や赤土等流出防止対策の基礎資料に活用する事ができた。</p> <p>成果指標である海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合、監視海域76海域における赤土等年間流出量は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、担当者会議、合同パトロール、事例研究等を実施することで、職員の知識の向上を図り、現場での的確な指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。また、交流集会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。そのほか、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるように開催の周知をさらに努める。

・赤土等流出防止活動支援事業については、啓発イベントの開催にあたっては、周辺地域のイベントの確認だけでなく、学校行事等も含めた開催日の設定を行う。また、赤土等流出防止活動の経験のない環境NPO団体へ本事業の趣旨等を説明し理解してもらうことで、補助金団体の増加に努める。

○農地からの赤土等流出防止対策

・水質保全対策事業（耕土流出防止型）については、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について理解認識を高められるよう、地元農家への説明等を引き続き行っていく。また、土本的対策から営農的対策へ移行をするために「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」を引き続き活用し、地域の実情把握に努め優良事例等を参考に事業を推進していく。

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネータ業務に活用出来るような講習会等の情報提供を行っていく。また、農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、イベントへの出展等活動状況をPRする。そのほか、持続的な赤土等流出防止体制を構築するため、赤土等流出防止活動資金寄附市場を調査する。

○赤土等堆積土砂対策

・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、関係各課の事業で実施した流出防止対策の効果を共通のフォーマットで評価するため、流出防止対策効果の評価に必要な情報の収集記録を行なう。

[成果指標]

・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、改善状況が継続するよう、引き続き関係機関とともに連携した事業を展開し、赤土等流出防止対策を実施する。

・監視海域76海域における赤土等年間流出量については、基準年と比較して海域における赤土等の流出量は改善傾向にあるが、令和3年度目標値に向けてはやや遅れ気味となっている。今後、河川等における調査を強化し、赤土等流出源の絞り込みを行なうことで、赤土等流出防止対策の推進につなげる。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③ 水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策	実施計画掲載頁	17	
対応する主な課題	⑤水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。 ⑥土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難な状況である。 ⑦騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。			
関係部等	環境部、土木建築部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○水質保全に関する監視活動、普及啓発等					
1	水質関係事業所等監視指導事業 (環境部環境保全課)	1,260	順調	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。	県
2	水質保全対策事業 (環境部環境保全課)	17,115	順調	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(8地点)及び継続調査(11地点)を実施した。 水質結果は、各保健所管内市町村会議で各市町村へ情報提供した。	県
3	水質測定機器整備事業 (環境部環境保全課)	22,440	順調	石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、備品の整備を行った。平成27年度から造成していた基金を処分し、衛生環境研究所において高額機器整備を行い、基金事業が完了した。	県
4	水質環境保全啓発推進事業 (環境部環境保全課)	1,373	順調	市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載したほか、市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。 また、公共用水域で発生した11件のへい死魚事故について、原因究明のための水質調査を行った。 そのほか、年間1万人以上が利用する主要水浴場21件の水質等調査を行った。	県
5	浄化槽管理対策事業 (環境部環境整備課)	3,126	順調	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。	県
○汚水処理対策					
6	下水道事業 (土木建築部下水道課)	5,409,850	順調	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。	県 市町村
7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,134,857	概ね順調	平成31年3月に、本事業を実施中の6市町村(9地区)含む全市町村を対象とした会議を行った。会議では、汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理について議論し、技術力向上を図った。	県 市町村

8	沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業 (農林水産部畜産課)	29,087	順調	排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を2回開催するとともに、畜産排水実態調査を10農家実施し、低コスト排水処理技術について1事例検討を行った。また、マニュアルを活用した指導者向け講習会2回、農家の浄化処理施設における指導実技を2回実施した。	県
○土壌汚染に関する事業者への指導強化					
9	土壌汚染対策推進事業 (環境部環境保全課)	1,519	順調	各保健所で、土壌汚染対策法に関する講習会を延べ3回開催した。各保健所及び環境保全課の担当者が集まり、土壌汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関する事例研究を5月と3月に実施した。	県
○大気環境の常時監視					
10	大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	31,322	順調	地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。 県内10局(うち2局は那覇市が実施)で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。	県
11	有害大気汚染物質対策費 (環境部環境保全課)	5,467	順調	有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。	県
○事業者の監視・指導の強化					
12	大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	27,805	順調	工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全を図った。 法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。 保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。	県
○騒音・振動防止対策					
13	騒音振動対策事業 (環境部環境保全課)	7,685	順調	航空機騒音の常時監視測定を行った。自動車騒音測定に係る5年実施計画の見直しを行い、常時監視した。	県
○悪臭防止対策					
14	悪臭防止対策事業 (環境部環境保全課)	7,685	順調	悪臭の苦情や事業所等の指導状況を把握するための実態調査を実施した。 嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、規制基準との比較を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94.0%	91.0%	94.0%	89.0%	97.0%	99.1%	0.0%	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	平成30年度は、河川で35水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は97%であり、平成30年度目標値99.1%は達成できなかった。								
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92.0%	92.0%	92.0%	83.0%	92.0%	98.0%	0.0%	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	平成30年度は、海域で12水域中1水域で環境基準を達成できなかったことから、海域水質環境基準の達成率は92%であり、平成30年度目標値98.0%を達成できなかった。								
3	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	97.0%	14.3%	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91.0%と計画値(97.0%)を達成できなかった。								
4	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	92.9%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業等監視指導事業については、H30年度は159事業場に立入し、うち93事業場排水の測定を行い、うち15事業場で排水基準違反を確認し、改善の指導を行った。立入検査及び指導等は159件と計画値の100件を達成しており、順調と判断した。取組の効果として、事業者への立入検査および改善指導により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。また、特定施設設置届出等の審査を行うことで、不適切な処理のされた排水が公共用水域に排出されることを防止している。
- ・水質保全対策事業については、河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続調査11地点、計187地点の測定調査を実施した。計画値の187地点どおりの実施状況であり、順調と判断した。
- ・水質測定機器整備事業については、整備を予定していた環境監視測定機器等はすべて購入し、順調に取組みを推進した。環境監視を行う体制が一層強化されたため、本事業は、石油貯蔵施設周辺地域の環境保全に資するものと評価できる。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、生活排水対策重点地域流城市町村の生活排水対策のため、パンフレットのHP上掲載、市町村会議で生活排水対策の重要性を説明するなどした。生活排水対策重点地域指定数は6河川であり、取組は順調である。指定河川の多くは近年環境基準を達成できているが、過去に基準未達成や月毎での基準未達成があるなど、国の指定解除基準を満たしていない。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽の適正な維持管理及び合併浄化槽の普及啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者講習会や維持管理に関する指導等を行った。浄化槽設置者講習会の受講者については、計画値1,500人に対し、1,654人が受講するなど、順調に取り組むことができた。

○汚水処理対策

- ・下水道事業については、当該取組を実施した結果、下水道整備率はH30年度の計画値73.4%に対し、実績値71.5% (H29実績) となり、達成割合が97.4%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
- ・農業集落排水事業については、汚水処理施設を順調に整備し、し尿及び生活雑排水等を処理することによる水質保全並びに汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化して農地等へ使用することによる資源循環が図られた。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、県畜産課にて作成した畜産排水対策指針と技術指導者用マニュアル又はパンフレット等を活用した講習会を開催した。また、指導者用マニュアルを活用した畜産農家への指導実技も実施した。その結果、畜産排水処理技術者の育成については、計画値5人に対し、実績値は27人となり、計画を上回った。これらの取組により、指導者による農家指導の精度向上、排水基準等に対する農家の理解醸成が図られた。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、講習会には、140名が参加したほか、平成29年度より事例研究を開催し、複雑化、多様化する土壌汚染対策に関する指導に役立てることができた。また、届出のあった内容について、全件を管理台帳に反映させることで、類似事案等の確認が比較的容易に行えるようになった。このほか、研修、説明会等への派遣や、チェック体制の統一化を図ることにより、県民等への適切な指導、対応を行うことが出来たことから取組は順調である。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染測定機器整備事業費については、平成30年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、環境基準を達成した。また、平良局及び石垣局の光化学オキシダント測定機器を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができたほか、PM2.5について、成分分析を実施することができた。
- ・有害大気汚染物質対策費については、環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。そのほか、委託したモニタリング調査結果を2箇所へ提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。

○事業者の監視・指導の強化

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染測定機器整備事業費については、法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し、420件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。また、石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。そのほか、法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。

○騒音・振動防止対策

- ・騒音振動対策事業については、都市計画法に基づく規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっている。航空機騒音の常時監視については、計画地どおり5地点で実施した。自動車騒音の常時監視測定については、平成30年度に策定した実施計画に基づき、13区間(道路区間数)中13区間実施した。以上より、計画どおり順調に取り組むことができた。また、計画期間全体の環境基準達成率は96.6%(昼夜とも基準達成)であった。

○悪臭防止対策

- ・悪臭防止対策事業については、都市計画法に基づく規制地域については、住居等の立地状況の変化をふまえ概ね5~7年ごとに見直している。現在、7町5村の計12町村で悪臭規制地域を指定しており、計画どおり順調に取り組むことができた。また、嘉手納飛行場周辺の悪臭臭態調査を実施し、平成30年度は航空機由来と思われる悪臭成分3検体について、揮発性有機化合物の測定を行った。結果はいずれも環境基準値規制基準値未満であった。

成果指標である河川水質環境基準の達成率、海域水質環境基準の達成率、大気環境基準の達成率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、現在、河川海域等公共用水域の基準超過について、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。
- ・水質保全対策事業については、測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。
- ・水質測定機器整備事業については、整備機器について十分な情報収集を行い、環境汚染の監視に必要な機器の整備に努める。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、ホームページ上において生活排水対策のパンフレットを掲載する。また、市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

○汚水処理対策

- ・下水道事業については、下水道整備の遅れている市町村に対し、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を令和元年度末までに行う。また、新たに公営企業会計を導入しなければならない人口3万人未満の市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、農村生活環境の改善を図るため、本年度は年内に集落排水推進協議会を開催し維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や現地視察の場を設ける。また、効果促進事業の交付決定前着手により申請期間を拡大させる。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、現場に則した実践的な指導体制を構築するため、これまでのアンケート結果等をふまえた、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を今後も実施する。また、水質汚濁防止法に基づく排水規制の強化に適切に対応するため、平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、引き続き現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討開発実証等を行う。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、国が実施する土壌環境研修等を受講し、事案研究を通じて土壌汚染に関する各種ガイドラインの内容を適切に理解する。また、審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行い、事業場台帳の整備を行う。そのほか、引き続き事業者向けに講習会を開催し、改正法の周知に努める。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らすことができる。令和元年度は糸満局のオキシダント計、令和2年度は牧港局のSPM計の更新を予定している。また、PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。
- ・有害大気汚染物質対策費については、委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確保する。また、環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

○事業者の監視・指導の強化

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費については、職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。
- また、沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員（正職員又は環境保全指導員）について、増員に向けた取組を行う。

○騒音・振動防止対策

- ・騒音振動対策における自動車騒音については、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるよう、引き続き、監視区間の見直しを検討していく。また、航空機騒音については常時監視体制を維持する。そのほか、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、発生源となる施設管理者等に対し、発生源対策を要請していく。

○悪臭防止対策

- ・悪臭防止対策事業については、悪臭は公害苦情の中で最も多く、法に基づく指導により改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、引き続き、その理由及び今後の見直しを確認する。その結果を踏まえ、当該町村に規制地域の見直しを働きかける。
- ・悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能かどうか、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を通して検討を行う。

[成果指標]

- ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測され、下水道や浄化槽整備などの生活排水対策が達成率向上に寄与するものと考えられる。
- ・海域水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに工事や船舶の影響が推測され、関係機関との連携が必要と考えられる。
- ・大気環境基準の達成率については、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。大気環境基準達成には発生源対策が有効であるが、越境による影響の場合、直接的な対策が困難。今後も継続して常時監視測定等を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ウ	自然環境の再生	
施策	① 自然環境再生型公共事業の推進		実施計画掲載頁 20
対応する主な課題	①本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。 ②本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をおいた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。		
関係部等	土木建築部、環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○水辺環境の再生					
1	自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	1,879,962	順調	国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。	県
2	自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	693,903	順調	金武町の金武湾港海岸(ギンバル地区)(基礎部L=760m)において、自然石積み護岸の整備等により、自然環境に配慮した整備を行った。	県
○失われた自然環境の再生					
3	自然環境の保全・再生 (環境部環境再生課)	16,386	順調	東村慶佐次川にて生物生息域や自然環境の再生の取組を行うとともに、地元の理解を深めるための意識啓発活動を実施した。また、モデル事業を通して、自然環境再生事業を全県的に展開する上でのノウハウ、課題を抽出するとともに、モデル事業から得られたノウハウ等の集積集を作成し市町村、活動団体向けの勉強会を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	64.7%	65.2%	67.5%	67.6%	67.8%	68.1%	93.9%	70.2%
	担当部課名	土木建築部河川課								
	状況説明	河川の水辺環境の保全・再生に向けて、19河川において河川の護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は67.8%となり、目標値を0.3ポイント下回った。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
	自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (23年度)	1,621m	1,976m	1,976m	1,976m	1,976m	1,976m	達成	2,830m
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	海岸事業において、砂浜や海浜緑地の整備などに取り組んだ結果、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値600m(平成23年度)に対し改善幅1,376m、現状値は1,976m(平成28年度からの進捗は無し)となり、平成30年度の計画値1,976mを達成した。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
3 自然環境再生の活動地域数	3 (24年度)	3	3	4	5	5	5	達成	6.0
担当部課名	環境部環境再生課								
状況説明	平成26年度に策定した沖縄県自然環境再生指針（以下、「指針」という。）に基づき、関係行政機関や地元住民等の意見を取り入れながら、東村慶佐次川で自然環境再生モデル事業を実施し、全県的に再生事業を推進する上でのノウハウや課題等の抽出を行った。また、モデル事業から得られたノウハウ等の集積集を作成し市町村、活動団体向けの勉強会を行ったことは、再生事業の推進につながったものとする。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○水辺環境の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した河川の整備については、国場川、小波津川など19河川にて、環境景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行い、整備延長（累計）は5.7kmとなっている。また、奥川では水辺環境の再生に取り組み、平成29年度に整備完了している。このような河川整備により、河川環境景観の創出、及び住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上が見込まれ、取り組みは順調である。 ・自然環境に配慮した海岸の整備については、平成30年度までに、計画整備延長約2.0kmに対し、約2.0kmの整備を実施していることから、順調とした。その結果、海岸背後地に緑陰の創出が図られる等、自然環境に配慮した海岸の整備が行われた。 <p>○失われた自然環境の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全・再生については、事業推進にあたっては、慶佐次川自然環境再生事業全体構想に基づき、地域住民、関係者と協議を行いながら、生物生息域や自然環境の再生に取り組み、それにより、自然環境再生事業を全県的に推進する上でのノウハウ、課題等の整理を行うことができた。また、ノウハウ等の集積集作成や勉強会開催はアンケート結果から再生事業の推進に寄与したと考える。 <p>成果指標である自然環境に配慮した河川整備の割合は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○水辺環境の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業について、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催する。 ・自然環境に配慮した海岸の整備については、海岸事業においては、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。 <p>○失われた自然環境の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業の推進にあたり、県において地域主導で実施できる仕組みを整備し、関係者間で情報共有できるようネットワーク形成を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き事業の推進をはかり、目標値の達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	
施策	① 環境影響評価制度の強化	実施計画掲載頁	22
対応する主な課題	①本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	小規模事業における環境配慮の推進 (環境部環境政策課)	0	順調	小規模事業における環境配慮の推進を図るため、改正条例及び規則を施行した。あわせて、「環境への配慮指針」を広く普及するため、県ホームページを活用した普及活動に取組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	達成状況	R3 (H33)
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・小規模事業における環境配慮の推進については、沖縄県環境影響評価条例及び施行規則の改正により、従来より小規模な開発事業に対しても環境影響評価が実施されることとなり、小規模事業における環境配慮が推進されることとなった。また、改正条例の対象事業とならない開発事業に対しても、環境への配慮を推進するため、「環境への配慮指針」を普及する取組を実施していることから、順調となった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・小規模事業における環境配慮の推進については、「環境への配慮指針」を普及する取組を強化する。</p>

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	
施策	② 自然環境の持続可能な利用の促進	実施計画掲載頁	22
対応する主な課題	③いわゆるブルー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。		
関係部等	環境部、農林水産部、文化観光スポーツ部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○自然環境を利用するルールづくりの推進					
1	事業者間による保全利用協定締結の促進 (環境部自然保護課)	0	順調	保全利用協定の申請などに関して、ガイド事業者に対して適切な支援や助言などを行った。	県
2	やんばる型森林施策推進事業 (農林水産部森林管理課)	18,252	順調	国頭村内の県営林の1箇所において、高性能林業機械(タワーヤーダ)を用いた収穫伐採の実証試験を実施し、またその前後に環境調査を実施した。 また、林業従事者等が収穫伐採の前後に行う事前環境調査手法の素案に基づいた検証を行うことが出来た。	県
3	環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	4,433	順調	平成30年度はエコツーリズム推進プラットフォーム事業にて、地域活性化に資する持続可能な観光形態であるエコツーリズムを推進するため、人材育成や普及啓発活動等に取り組んだ。	県・市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (23年)	5協定	7協定	8協定	8協定	8協定	8協定	達成	10協定
	担当部課名	環境部自然保護課								
	状況説明	保全利用協定について、普及啓発や適切な支援などをガイド事業者に対して行った結果、成果目標の「事業者間における保全利用協定の認定数」は、基準値の2協定 (H23) から8協定 (H30) と改善され、H30計画値 (8協定) を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、保全利用協定について、普及啓発や適切な支援などをガイド事業者に対して行った結果、成果目標の「事業者間における保全利用協定の認定数」は、基準値の2協定 (H23) から8協定 (H30) と改善され、H30計画値 (8協定) を達成し、自然環境の持続可能な利用の促進がさらに推進された。
- ・やんばる型森林施策推進事業については、計画していた1件の実証試験またその前後に環境調査について、適切に適期に行うことができた。また、林業従事者等が行う事前環境調査手法については、希少種の発見・識別には高度な知識・技術が必要であることから、より簡易で分かりやすい手法を検討しなければならないという課題が出てきた。
- ・環境共生型観光の推進については、環境保全活動支援として、NPO法人沖縄エコツーリズム推進協議会の活動支援を行った。またプロモーション支援として、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題などをテーマとしたセミナーを開催するなど人材育成や普及啓発に取り組み、自然環境に配慮した持続可能な観光を推進した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進について、自然環境の保全利用協定締結推進事業は自然環境の持続的な利用を図り、フィールドの過度な利用を予防する上で保全利用協定は有意義なものであることから、今後とも、協定事業者や有識者など関係者からの意見を踏まえ、協定締結によるメリットの創出、保全利用協定の新規締結の支援、制度のあり方の検討など、協定事業者や未締結地域の事業者がより活用しやすい仕組みづくりを検討する。
- ・やんばる型森林施策推進事業については、高性能林業機械であるタワーヤーダを用いた実証試験を継続するとともに、伐採幅または延長を上げ、労働生産性及び伐採幅変更による環境負荷の変化を検証していく。また、事前環境調査手法素案については、林業従事者や有識者の意見を反映させながら、より効果的なものに検討していく。
- ・環境共生型観光の推進については、保全利用協定締結地区への支援及び未締結地区への普及は自然保護課が中心となり事業を実施していくこととしており、文化観光スポーツ部観光振興課では必要な場合その支援を行う。地域活性化に資する持続可能な観光形態であるエコツーリズムを推進するため、人材育成や普及啓発活動等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1-(1)-オ	県民参画と環境教育の推進		
施策	① 環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実	実施計画掲載頁	23	
対応する主な課題	①世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制の構築が求められている。 ②県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備が必要である。			
関係部等	環境部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	第2次沖縄県環境基本計画推進事業 (環境部環境政策課)	1,404	順調	後期5年の取組を反映させた、第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】を策定した。 また、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行った。報告後は公表し、県民意見を募集した。	県
2	官民・協働ネットワークづくりの推進 (環境部環境再生課)	47	順調	平成30年度は平成29年度の実績と平成26年度から29年度までの実績を取りまとめて、行動計画の中間見直しについて改訂計画案を作成し、庁内組織の幹事会と、外部委員も含めた協議会を開催して、沖縄県環境教育等推進行動計画の施策の進捗管理を行った。	県
3	環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	7,900	順調	沖縄県地域環境センター主催による学校や地域等での出前講座、自然観察会や啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページを活用して、環境情報を発信した。	県
4	環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	平成29年度から環境教育推進校に指定しているコザ高校が「環境保全に対する意識向上及び主体的な態度の育成」をテーマに研究を行った。本取組において、先進校視察や探求学習、成果報告などを実施した際には、指導助言など支援を行った。	県
5	環境学習指導者講座 (教育庁県立学校教育課)	279	順調	県立総合教育センター短期研修講座の一つとして、小・中・高・特支の教員を対象に、環境学習に関する講義、講演、実践事例発表等を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数	2,500人 (23年度)	8,517人	11,669人	16,290人	22,567人	28,481人	18,950人	達成	26,000人
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況説明	平成30年度の環境啓発活動の参加延べ人数は、緑と親しむイベント等の開催もあり、計画値よりも実績値が大幅に上回り、目標を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・第2次沖縄県環境基本計画推進事業については、第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】を策定した。PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議にて平成29年度の実績報告を行うとともに、実績は公表し、県民意見募集を実施したことから、順調と判定した。
- ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、庁内組織の幹事会を平成30年12月に、外部委員と庁内委員からなると協議会を平成31年1月に開催した。両会議において、平成29年度の実績と改訂計画案について了承を得られ、計画どおり幹事会と協議会を開催して、本県の環境教育の取り組みについて情報共有を図ることができた。
- ・環境保全啓発事業については、沖縄県地域環境センター主催により、環境教育プログラムを活用した出前講座や、自然観察会、啓発イベント等の各種啓発活動を計画値以上の61回開催し、幼児から大人まで参加できる環境学習体験の機会の場を提供した。また、センターのホームページにおいて、環境イベント情報や出前講座等の募集結果等を適宜更新し、環境情報を発信した。
- ・環境教育推進校の指定については、コザ高等学校を平成29年度から2年間、環境教育推進校に指定しており進捗状況は順調である。コザ高校では、理科や公民科等の各教科で授業を中心とした取組や環境に関する講演会等を行い、身の回りの環境問題に対する意識向上や具体的に実践する態度の育成を図った。生徒に行ったアンケートでは、家庭で節電などを行う生徒が増えており、学校生活における環境保全への意識の向上が、家庭生活でのエコ活動に繋がっている。
- ・環境学習指導者講座については、県立総合教育センターで小中高特支の教員20名を対象に、環境教育についての研修講座を行い、今年度は、計画を上回る2回講座を実施し、進捗状況は順調である。実施の結果、環境教育に関する関心と理解を深め、学校における実践的な指導力の向上が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・第2次沖縄県環境基本計画推進事業については、引き続きPDCAサイクルによる進捗管理を行う。また、広く県民の意見を得るため、環境基本計画について、よりわかりやすい広報案を検討し、県民に対する周知及び理解を図る必要がある。
- ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、本行動計画について、各種研修会等を活用して配布等を行い、周知を図る。
- ・環境保全啓発事業については、これまでは単発の啓発活動が主だったが、今後は、連続講座等を導入して、より深い環境学習の場を提供する。
- ・環境教育推進校の指定については、令和元年度からは北山高等学校を環境教育推進校に指定し、コザ高校での取組をさらに深化させた研究実践を行う。また、研究成果を各学校へ普及させるため、成果報告書を県内全高校へ配布し、取組内容を理科（物理化学生物地学）研究会等でも積極的に紹介する。
- ・環境学習指導者講座については、沖縄県立総合教育センターが実施する短期研修講座について、研究内容の充実や講座を受けやすい実施日や日程にするなどにより参加人数を増やす改善を行う。また、理科全般からの視点で、野外実習等を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進	
施策	① 廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進		実施計画掲載頁 26
対応する主な課題	①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要がある、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。 ②本県の一般廃棄物の排出量（一人当たり）は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。 ③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。		
関係部等	環境部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○ごみ収集の有料化促進					
1	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	0	順調	市町村がスムーズに有料化出来るよう、各種週間・月間、キャンペーン（年3回）により、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。	県 市町村
○資源再利用の推進					
2	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	4,950	やや遅れ	ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間等でパネル展示等を実施するほか、リサイクル率の低い市町村の小学校6校において、より包装の少ない食材を選択できるようにする児童向け環境教育を実施するなど、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓発を実施した。3R推進全国大会で本県の3Rの取組状況をPRした。	県
3	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	23,839	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに8資材の認定を行った。その他、566資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	844g	841g	854g	868g	868g (29年度)	816g	-246.7%	809g以下
担当部課名		環境部環境整備課							
状況説明	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は868gで、全国平均の920gを下回っているが、基準値の831gに対して37g高くなっており、H30計画値は達成できなかった。要因は市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	14.7%	14.7%	14.6%	15.3%	15.3% (29年度)	19.2%	40.0%	22.0%
担当部課名		環境部環境整備課							
状況説明	一般廃棄物の再生利用率は、基準値12.7%に対して現状値が15.3%と上昇しているが、H30計画値の19.2%を下回り計画値を達成できなかった。また、H30実績値は全国平均の20.2%を下回っている。要因としては市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○ごみ収集の有料化促進
 ・ごみ減量化推進事業については、ごみ処理有料化市町村数は、計画値38市町村のうち実績値38市町村と順調に取り組むことができた。有料化未実施の3市町村について、1団体は有料化に前向き（処理方法を処理券によるものとして検討中）であり、2団体は市町村内で協議中であり、県としては今後も働きかけを行っていく。

○資源再利用の推進
 ・ごみ減量化推進事業については、強化月間各種イベント数については、環境フェアが台風来襲で中止となったため、計画値3回に対して計画値2回とやや遅れとなった。
 ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率はほぼ100%と高い水準である。また、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施（1回）し、周知を図ったものの、H30年度のゆいくる材認定資材数は566資材であり、計画値の567資材をわずかに下回った。

成果指標である一般廃棄物の1日1人あたりの排出量、一般廃棄物の再生利用率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ごみ収集の有料化促進
 ・ごみ減量化推進事業については、国の基本方針を踏まえ、未実施市町村に対し、実施済み市町村の実施後の影響等の情報提供を行うとともに、未実施市町村から有料化についての相談等があった場合は有料化に移行するよう促す。また、市町村が円滑に有料化が行えるよう、各種イベント等での展示パネルについて視認性を改良するなど、より効果的な普及啓発活動を行う。

○資源再利用の推進
 ・ごみ減量化推進事業については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ市町村への情報提供を行い分別収集の推進を図る。また、各種イベント等については、小学生のみならず中学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容と周知方法を工夫する。そのほか、リサイクル率の低い市町村に対しては環境教育の実施回数校数を増やす。
 ・建設リサイクル資材認定制度（ゆいくる）活用事業については、建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況で、目標を達成している。ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

[成果指標]
 ・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、分別収集の推進等を図る。各種イベント等については、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。
 ・一般廃棄物の再生利用率については、ごみの排出削減に対する県民意識の向上や、リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。各種イベント等については、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3 Rの推進	
施策	② 未利用資源の活用の推進		実施計画掲載頁 26
対応する主な課題	①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。 ③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。		
関係部等	土木建築部、企画部、農林水産部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○下水汚泥及び消化ガスの有効利用				
1 下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	4,433,459	順調	汚泥等を有効利用するために、那覇・具志川浄化センター及びうるま市等において、汚泥処理施設の増設等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥156トン/日(H29実績)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。	県 市町村
2 消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	3,738,308	順調	那覇・具志川浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。 また、前年度に引き続き、糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、適量な消化ガスの発生に努めた。	県 市町村
○水循環利用の推進				
3 再生水の利用促進 (土木建築部下水道課)	0	概ね順調	県や関係機関との情報交換をとおして、需要拡大や新たな供給先の発掘等の検討を行った。	県 市町村
4 雨水等の有効利用の促進 (企画部地域・離島課)	403	順調	水に関するイベント、学校施設建築説明会等を活用し、雨水利用のリーフレット及び利用用途に応じた雨水処理方法と雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を配布した。 また、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。	県 市町村
5 雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	雨水の有効利用に関する普及啓発資料の配付や、雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行った。 また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。	県 市町村
○バイオマスの活用				
6 未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業 (農林水産部畜産課)	10,458	順調	せん定枝オガコの原料供給・生産・利用・処理体制を確立するため、オガコ生産に係る試作や乾燥試験、農家における利用実証、堆肥化試験等を実施した。 オガコ生産については、ふるいによる選別機を機種選定し、農作業や家畜の安全面に影響のある微粉末の割合が低いせん定枝オガコを製造した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
産業廃棄物の再生利用率	48.7% (22年度)	50.2%	51.2%	51.7%	50.5%	50.5% (29年度)	50.3%	達成	51.0%
1 担当部課名	環境部環境整備課								
状況説明	再生利用率(平成29年度実績値)は50.5%で、前年度の51.7%と比較して1.2ポイント減少している。再生利用率は緩やかな増加傾向で推移していたが、現状(平成29年度実績値)は、平成30年度の計画値は達成しているものの、令和3年度の目標値(51%)を0.5ポイント下回っている。原因は、比較的再生利用率の高い品目である動植物性残さ、がれき類等の減少が影響しているものと推察される。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	83.3%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○下水汚泥及び消化ガスの有効利用 ・下水汚泥有効利用については、下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。下水道施設から発生する下水汚泥156トン/日(H29実績)をコンポスト化(堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。 ・消化ガス有効利用については、消化ガスの有効利用率は、那覇浄化センターでの利用率が向上したことにより、計画値70%に対し、実績値71.7%(H29実績)に増加し、順調に取組を推進することができた。また、消化ガスを浄化センターの電力や熱源等に有効活用することにより、化石燃料の節減と同時にCO2発生量を削減し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。</p> <p>○水循環利用の推進 ・再生水の利用促進については、平成30年度の再生水日平均供給量は、計画値1,051m³/日に対し実績値938m³/日となり、概ね順調に取組を達成することができた。これにより、再生水の利用促進が図られている。計画値を下回った要因について、再生水供給施設の多くは再生水と雨水を併用しており、昨年は降水量が多かったことから、H30は再生水使用量が減り、供給量が減ったと考えられる。 ・雨水等の有効利用の促進については、5月に開催された学校施設建築の説明会、8月に実施した「水の週間」パネル展等において、雨水利用のリーフレット及び雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を配布したほか、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成して県内全小学校へ配布する等により、リーフレット等を合計約1万9千部を配布した。これらの取組により、県民等へ水の大切さや水の有効利用について周知を図ることができた。 ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設を解説した雨水利用の手引を配布し、雨水利用に関する情報提供を行った。また、10月には、雨水再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行うとともに、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。</p> <p>○バイオマスの活用 ・未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業については、未利用資源の活用促進について、せん定枝オガコは含水率の高さに課題があったため、効率的な乾燥方法を検討し、原料の破碎前乾燥を行ったところ、目標品質である含水率30%を達成したことから「順調」とした。また、堆肥化試験において、せん定枝オガコを副資材に用いた堆肥の肥料成分は、推奨基準を満たしており、利用に問題がないことが確認された。</p>

IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

<p>[主な取組]</p> <p>○下水汚泥及び消化ガスの有効利用 ・下水汚泥有効利用については、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。 ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を着実に推進するため、浄化センターでは消化ガスを発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。</p> <p>○水循環利用の推進 ・再生水の利用促進については、再生水利用の取組は、順調に進捗しているが、引き続き、供給量増加に向け関係機関と「再生水利用促進連絡会」を開催し、需要拡大の検討、新たな供給先の発掘等を行い、利用促進を図る。 ・雨水等の有効利用の促進については、継続的な取組が必要であることから、引き続き学校施設等建築の説明会におけるチラシの配布や子ども向け自由研究等のイベント、自然環境保全等をテーマとしたシンポジウム等での雨水有効利用チラシの配布等、普及啓発効果の高い方法について検討し、周知活動を行う。 ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。</p> <p>○バイオマスの活用 ・未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業については、他県の事例を検証し、敷料生産組合の形成を検討する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	① 一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進		実施計画掲載頁	28
対応する主な課題	①一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。 ②産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が6.1年（平成27年度）と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要がある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	33,466	順調	昨年度作成したごみ処理状況個別票（カルテ）及び現地ヒアリングを踏まえ、各市町村に共通の課題を整理した。その対応策として、島内処理の条件整理、島外処理のための輸送費削減策、人員・技術不足を補うための情報・技術支援策を検討した。 また、焼却灰再資源化の費用便益分析を行い、県内での実現可能性を示した。	県
2	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備 (環境部環境整備課)	894,271	概ね順調	県、環境整備センター、名護市及び安和区の四者で締結する運営に係る環境保全協定の内容について、地元住民と意見交換を実施。 平成30年4月～5月、最終処分場地内に残された地山の掘削工事等を実施。年度当初より課題に対する連絡体制を構築。工程見直しによる工期遅れの改善、設備変更による施設改善を実施。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744 m ³ 】 (22年度)	4.7年 【47,740 m ³ 】	6.1年 【41,009 m ³ 】	7.3年 【37,997 m ³ 】	10.1年 【34,563 m ³ 】	10.1年 【34,563 m ³ 】 (29年度)	8.2年 【82,023 m ³ 】	未達成	10.3年 【101,000 m ³ 】
	担当部課名	環境部環境整備課								
	状況説明	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数は10.1年【34,563m ³ 】（平成29年度）となり、平成30年度計画値（8.2年【82,023m ³ 】）の残余年数は達成できたが、残余容量は達成できなかった。公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備により、令和3年度目標値は達成できる見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・ 離島廃棄物適正処理促進事業については、令和元年度の検討委員会においてモデル事業の詳細検討を行うための資料として、離島各市町村に共通の課題を整理し、複数の対応策を示した。また、焼却灰等の再資源化については、昨年度示されたセメント原料化及び溶融スラグ化についてそれぞれ県内県外での再資源化に係る費用便益分析を行い、セメント原料化の県内実施の可能性を示したことから、事業進捗は順調である。
- ・ 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、県、環境整備センター、名護市及び安和区の四者で運営に係る環境保全協定書を締結した。また、安和区の振興策として、区公民館の設備整備や集会場（あさぎ会館）新築に係る費用について補助金を交付した。次年度も当事業の支援と協議により、信頼関係を構築する。最終処分場は、令和元年度秋頃の供用開始に向け、概ね順調に整備が進んでいる。そのほか、環境整備センターが、名護市及び建設業協会から出資を受けた。

成果指標である産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 離島廃棄物適正処理促進事業については、焼却灰再資源化の費用便益分析の精査を行い、条件整理をした上で各離島の意向確認を行う。また、課題となっている廃棄物の島内処理のため、設備の導入について具体的に検討する。そのほか、島外処理にかかる輸送費削減のため、破砕機、圧縮梱包機等設備の導入や効率的な輸送ルートの検討を行う。人員不足技術不足への対応策として、ワンストップサービス体制を構築する。加えて、円滑な処理にかかる優良な取組事例の情報を共有する。
- ・ 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、県及び環境整備センターは、名護市等に継続して出資金の依頼を行う。また、県及び環境整備センターは、施設運営に関する手続や課題について協議し適切に対応する。そのほか、県及び環境整備センターは、施設が関係機関や地元住民等に親しまれるよう、施設のPR等に取り組む。

[成果指標]

- ・ 産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】については、産業廃棄物の排出量抑制、再利用量の増加、最終処分量の削減が必要である。事業者によるリサイクル等の中間処理施設の整備及び管理型最終処分場の整備や延命化を促進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進		
施策	② 不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進	実施計画掲載頁	29	
対応する 主な課題	③廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。 ④環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	廃棄物不法投棄対策（廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費） (環境部環境整備課)	15,987	順調	廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(7名)及び不法投棄監視員(3名)を配置し、監視パトロールを実施した。 また、那覇市の監視指導員の配置に対し財政支援を実施した。	県
2	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組 (環境部環境整備課)	1,396	順調	産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識を習得するための研修会を、排出事業者に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5か所で開催した。また、電子マニフェスト操作説明会を、浦添市と宮古島市の2か所で開催した。	県
3	ちゅら島環境美化促進事業 (環境部環境整備課)	1,216	概ね順調	県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン(6月から8月)、年末大清掃の時期(12月)に、県民、事業者、団体等の参加を得て全県一斉清掃を実施した。 新聞広告を実施するほか、全県一斉清掃の実績を取りまとめ、県ホームページ及びパネル展で公表し、県民の意識向上等を図った。	県 市町村 地域住民

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	104件	115件	117件	123件	123件 (29年度)	91件	34.7%	70件
	担当部課名	環境部環境整備課								
	状況説明	実績値(29年度)は、基準値から改善されているものの、計画値に対して未達成である。平成26年度以降、実績値は毎年増加しているが、その理由については、全量撤去件数の減少(残存件数の増加)や新規事案件数の増加等が挙げられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	6.3万人	5.6万人	6.4万人	7.2万人	4.9万人	8.7万人	-26.7%	10.0万人
2	担当部課名	環境部環境整備課							
状況説明	全県一斉清掃参加人数について、平成30年度は天候の影響により前年を下回る結果となったが、周知が図れていないことも計画未達成の要因と考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物不法投棄対策（廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費）については、県内5保健所に廃棄物監視指導員7名を、北部、中部、南部保健所の3保健所に不法投棄監視員3名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。平成30年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め10,016件(平成31年2月時点)を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っていることから、順調に取り組むことができた。 ・ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、研修会への参加者数が、昨年度の1.2倍であったことから、順調と判断した。不法投棄防止のため、廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所において廃棄物不法処理防止ネットワーク会議を開催し、ゴミゼロパトロール等の啓発活動を実施できたことから、順調と判断した。 ・ ちゅら島環境美化促進事業については、清掃活動及び新聞広告等の普及啓発活動により、公共の場に散乱する空き缶たばこの吸い殻等が除去されたほか、県民の環境美化に対する意識向上が図れた。一斉清掃参加人数は計画値5.2人に対し、実績値4.9万人と約0.3万人下回った。要因としては天候の影響が考えられる。 <p>成果指標である不法投棄件数（1トン以上）、全県一斉清掃参加人数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物不法投棄対策（廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費）については、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員について、廃棄物監視指導員に職務内容を統合するよう設置規定を改定し、県警や市町村との連携を密にして効率的に取り組む。また、不法投棄が行われそうな場所に監視カメラを設置し、連続撮影する。加えて、その存在を周知し、不法投棄の未然防止に資する。そのほか、廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制の強化に取り組む。 ・ 排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持ってもらえるよう、近年の県内での廃棄物処理の動向や法改正等を踏まえ内容をリニューアルする。また、産廃の適正処理に関する基本的な知識の習得を目的とした排出事業者研修会を継続して開催する。 ・ ちゅら島環境美化促進事業については、各市町村や事業者に、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。また、清掃実績報告のない市町村でも実際には清掃を行っている可能性があるため、報告してもらえるよう連絡調整を密にする。そのほか、環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育の推進を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄件数（1トン以上）については、引き続き県警、市町村等関係機関と連携し、監視パトロールを実施する。また、不法投棄防止を広く周知するため、県広報誌での周知、新聞広告やラジオ広報を行う。 ・ 全県一斉清掃参加人数については、各市町村や事業者に、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。また、環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	
施策	③ 海岸漂着物の適正処理等の推進		実施計画掲載頁 29
対応する主な課題	⑤近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業） （環境部環境整備課）	133,093	順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」（平成29年度）を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。	県 市町村 地域住民

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)	達成状況	R3(H33)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
担当部課名	—								
状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、まるごと沖縄クリーンビーチ（県下一斉海岸清掃）の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万3千人であり、94か所の海岸ビーチで約69トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び13市町村において海岸漂着物を回収処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。そのほか、九州知事会議の特別決議にて、海洋ごみの回収処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進（海岸漂着物対策支援事業）については、海岸管理者や市町村等、及びボランティアが連携して海岸清掃活動が実施できるよう連絡調整を密にする。また、海外からの漂着物の状況についてモニタリングの結果を国に情報提供することなどにより、国レベルでの漂着物対策の調整を求めていく。そのほか、さらなるビーチクリーン参加人数増に向けて、県広報媒体等を用いて（ポスター作成等）広く県民に周知する。</p>

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進		
施策	① 産業・民生部門の低炭素化の促進	実施計画掲載頁	32	
対応する 主な課題	②産業部門の中で特に温室効果ガスの排出量が多い製造業や建設業分野において設備機器の省エネ化などが必要であるが、投資コストの負担など課題がある。 ③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。 ④本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。			
関係部等	環境部、土木建築部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進					
1	エネルギー多消費事業者のLNG転換普及事業 (環境部環境再生課)	81,084	やや遅れ	自然環境の保全を図るため、クリーンかつ安全、低コストなエネルギーであるLNG(液化天然ガス)の県内への普及に取り組んだ。	県
2	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進 (土木建築部住宅課)	1,948	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。	県 関係団体
○ITを活用した消費電力の制御の取組					
3	宮古島市スマートコミュニティー実証事業 (商工労働部産業政策課)	157,822	順調	前年度までに検討を重ねてきた、農業用ポンプや電気式給湯器をIT制御することで島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、宮古島内で実証運用を行うため、通信網等環境整備を行った。	県市 事業者
○再生可能エネルギーの導入					
4	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業 (商工労働部産業政策課)	21,684	順調	実証機器を波照間島の電力系統に接続し、基礎的な運転データを取得するなど、次年度以降の実証に備えて動作検証を実施した。	県 電気事業者
5	再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組 (商工労働部産業政策課)	63,498	順調	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力に基づき、両地域での再生可能エネルギーの普及拡大に係る取組や再生可能エネルギーの技術交流を実施。 具体的には、沖縄の離島において、系統の安定性を保ちながら再エネの導入ができる技術の適用可能性について検討した。	県 電気事業者

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	産業部門における二酸化炭素 排出量	219万t- CO2 (20年度)	216.1万t- CO2	161.7万t- CO2	147.1万t- CO2	147.1万t- CO2 (28年度)	147.1万t- CO2 (28年度)	215.5万t- CO2	達成	214万t- CO2
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況 説明	産業部門における二酸化炭素排出量は、基準値（H20年度）の219万t-CO2から比較すると71.9万t-CO2減少し、現状値（H28年度）は147.1万t-CO2となっている。H30計画値の215.5万t-CO2を達成した。								
2	民生業務部門における二酸化 炭素排出量	313万t- CO2 (20年度)	287.5万t- CO2	291.1万t- CO2	290.5万t- CO2	290.5万t- CO2 (28年度)	290.5万t- CO2 (28年度)	273.8万t- CO2	57.4%	257万t- CO2
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況 説明	民生業務部門における二酸化炭素排出量については、基準値（20年度）の313万 t-CO2から現状値（28年度）290.5万 t-CO2と22.5万 t-CO2トン減ったものの、H30計画値（273.8万t-CO2）を達成していない。								
3	民生家庭部門における二酸化 炭素排出量	298万t- CO2 (20年度)	245.8万t- CO2	248.2万t- CO2	251.6万t- CO2	251.6万t- CO2 (28年度)	251.6万t- CO2 (28年度)	258.8万t- CO2	達成	242万t- CO2
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況 説明	民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、基準値（20年度）の298万 t-CO2から現状値（H28）251.6万 t-CO2と46.4万t-CO2減っており、H30年度の計画値を達成した。計画値は達成しているものの、世帯数の増加及び使用電力量の増加に伴い、H30年度実績はH29年度実績より二酸化炭素排出量が増加した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進

- ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、環境性の高いLNG（液化天然ガス）燃料転換への補助件数は、計画値3施設に対し、2施設の実績となったものの、本県において温室効果ガスの削減を推進するため、産業民生部門における取組を強化し、目標達成に向け、本事業による効果的効率的な地球温暖化対策を取り組んでいる。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、2月に開催した建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅の講演を行ったところ、215人の受講者があった。計画どおり順調に取り組むことができた。また、受講者を対象としたアンケートでは、講演内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が83%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、制御モデルの実証運用に向けた環境を整備することができたため、次年度以降は実際に制御モデルを運用することで抽出される課題等も把握しながら事業者による他離島への展開について検討していく環境が整った。

○再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、取得したデータから、既存のディーゼル発電機と同等の機能を有していることが確認できた。次年度以降は既存ディーゼル発電機と実証機器を組み合わせて運用し、再エネ導入量の拡大を図る手法について実証していく。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組については、平成30年度においても、沖縄県、ハワイ州、経済産業省、米国エネルギー省の4者でタスクフォースミーティングを開催した。また、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力を推進するため、系統安定化対策に焦点を当てた委員会を開催した。さらに、当委員会において、ハワイの再エネ技術の沖縄県内へ導入可能か検討を行った。そのほか、ハワイが取り組んでいる再エネの取組状況に関する調査も実施した。

成果指標である民生業務部門における二酸化炭素排出量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進

- ・エネルギー多消費型事業者のLNG転換普及事業については、多くの事業者がエネルギー転換を図るために、クリーンかつ安全、低コストなエネルギーであるLNGのメリットを広報するとともに、公募時期を早めることで、多くの事業者が引き続きエネルギー転換を検討できる期間を幅広く設定する。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、建設業分野における設備機器の省エネ化のため、エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進を行う。また、改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。

○ITを活用した消費電力の制御の取組

- ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。

○再生可能エネルギーの導入

- ・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、実証機器の最適運用手法の確立を目指す実証を行いつつ、安全性評価および安全動作の実績を蓄積する。また、再エネ発電設備の増設に向け、民間再エネ事業者の参入方法を検討する。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組については、JICAなどの関係機関との情報交換を行っていく。また、アジア地域におけるインフラビジネスのニーズを把握し、国際機関との連携も見据えながら、海外展開への方向性を検討する。

[成果指標]

- ・民生業務部門における二酸化炭素排出量については、引き続き、施策の推進及び取り組みの強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に寄与するよう努めていく。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進		
施策	② 運輸部門の低炭素化の推進	実施計画掲載頁	33	
対応する主な課題	①本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。 ③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。			
関係部等	環境部、企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○次世代自動車の普及促進					
1	次世代自動車の普及促進 (環境部環境再生課)	0	概ね順調	次世代自動車の普及啓発や県内充電設備の設置箇所の情報発信を実施した。国土交通省による超小型モビリティ（電気自動車）公道走行のための認定制度を活用し、沖縄県および琉球日産自動車（株）への各1台導入により琉球日産自動車（株）と共同の実証事業を開始した（平成28年3月）。	県民間
○エコドライブの普及					
2	エコドライブの普及促進 (環境部環境再生課)	0	順調	エコドライブの必要性について、地球温暖化防止センター等の関係機関と連携しながら広報活動等を実施した。	県
○公共交通機関利用の拡大					
3	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	228,514	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、3台の導入支援を行った。IC乗車券の拡張利用については、ニーズ調査、費用対効果の検証を実施した。	県 交通事業者
4	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	55,218	順調	基幹バスルート上の市村等に対し、時差通勤促進の働きかけや課題等の意見交換を行った。また、基幹バスルート沿いの商業施設でのパーク&バスライドの実証実験、同ルート沿いの道路敷地でのサイクル&バスライドの実証実験を行い、課題の整理を行った。	国 県 市町村 交通事業者
5	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	13,502,488	概ね順調	モノレールインフラ部について、駅舎工事や自由通路の工事を実施した。関連道路・街路等については橋梁の橋面工工事や道路拡幅工事を実施した。	県 市 事業者
6	パークアンドライド駐車場の整備 (第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	813,248	順調	パークアンドライド駐車場の本体の建築工事や取付橋梁の工事を行った。	県 市

7	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノレール課)	542,289	大幅遅れ	IT技術を活用したモノレール沿線観光ガイドブックを多言語で作成したほか、昨年度に引き続き急増するクルーズ船乗客に特化したパンフレットも作成した。 なお、多言語サイン更新については、平成30年度計画を令和元年度へ計画変更した。	県事業者
8	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	43,740	大幅遅れ	奥武山米須線の山下バス停、那覇糸満線の市立前病院バス停等において、上屋を6基整備した。	県
9	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	72,935	順調	平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、県としての考え方を取りまとめた。 また、ニューズレターを全戸配布し、県民等と情報共有を図った。 鉄軌道導入に関する国の調査において、費用便益分析等の課題が示されていることから、その対応策について検討を行った。	国 県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	運輸部門における二酸化炭素 排出量	365万t- CO2 (20年度)	346.6万t- CO2	347.9万t- CO2	377.4万t- CO2	377.4万t- CO2 (28年度)	377.4万t- CO2 (28年度)	336.3万t- CO2	-43.2%	324万t- CO2
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況説明	運輸部門における二酸化炭素排出量は平成19年度以降減少していたが、観光客数の増加に伴い航空機発着回数や観光関連の自動車保有台数が増加したことから、H28年度実績値(H26年度)より増加に転じている。基準値365万-CO2から12.4万-CO2増加し、現状値は377.4万t-CO2となり、計画値を達成できなかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	55.6%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、環境月間街頭キャンペーン、全国育樹祭イベントにおいて電気自動車を表示し、県民に普及啓発を図った。また、平成26年度より県内の充電器情報を「電気自動車充電マップ」として県HPに掲載した。琉球日産自動車(株)と共同で実施している超小型モビリティ実証事業における公道走行により同車両の普及啓発を図ったため、概ね順調と判断した。

○エコドライブの普及

・エコドライブの普及促進については、既存のイベントと連携し、エコドライブインストラクター等を活用してエコドライブ講習会(受講人数100人)を実施し、いち県民単位で取り組むことが出来る環境に配慮した自動車運転について普及啓発を行うなど、順調に取組を推進した。

○公共交通機関利用の拡大

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスについては、沖縄県の導入支援で3台導入した。これまでの累計では、216台の計画に対し215台を導入しており、概ね計画通り進捗している。交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスの導入により、全ての人が利用しやすい公共交通の環境づくりに寄与している。

・交通体系整備推進事業については、時差通勤促進に向けた市村との意見交換会を開催し、促進に向けた課題や、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。また、パーク&バスライドの取り組みにおいて、関係者との協議会を開催し、円滑な実証実験を行うことができたことから、順調となっている。

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、沖縄都市モノレール(株)によるインフラ外部工事は順調に進捗しているが、幸地IC(仮称)の用地買収遅れなどにより、進捗状況は概ね順調となった。沖縄都市モノレール延長事業におけるインフラ部は上下部工工事や駅舎工事が完了しており、残事業は自由通路の工事となっている。

・パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)については、平成30年度はパークアンドライド駐車場の駐車場本体の建築工事を行っており、順調に推移している。公共交通機関の利用促進による渋滞緩和及び運輸部門の低炭素化に向け、引き続き駐車場及び交通広場の駐輪場の整備を進める。

・モノレール利用促進対策については、これまで取り組んできた利用推進策や多言語化の取り組みにより、モノレールの利便性が向上し、モノレール乗客数が41,477/日(26年度)→49,716/日(29年度)と19.9%上昇するなど、順調に利用者の増加につながっている。なお、多言語サイン更新については、情報の追加更新を効率的かつ効果的に行うため、計画を変更し、令和元年度の延長区間開業に伴う新規設置分と併せて行うこととした。

・バス利用環境改善事業については、バス停上屋の整備について、埋設物等の位置関係で占有者が移設に時間を要する箇所があり、整備ができなかったバス停上屋があったことや、沿道住民から、設置位置について意見等があり、調整や設計変更しに時間を要したため、実績値が6基となり、大幅遅れとなった。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、計画書の策定後、鉄軌道導入に向けたこれまでの検討経緯等について、ニューズレターにより、県民等に対し情報共有を図った。また、鉄軌道の早期導入に向け、国の調査において示された費用便益比等の課題等について、事業の実現に向けた検討を実施した。さらに、国に対して公設民営型の上下分離方式である特例制度の創設等を求めるとともに、国による早期の事業実施を要請した。

成果指標である運輸部門における二酸化炭素排出量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○次世代自動車の普及促進

・次世代自動車の普及促進については、各種イベント等において、電気自動車（超小型モビリティ含む）の車両展示を実施し、意見の収集および電気自動車の普及啓発及び情報発信を図る。具体的には展示イベントにおいて、単に展示するのみではなく電気自動車から電気を引いてイベントを行う等、その実用性について理解できるようにする。また、可能であれば試乗体験も行う。

○エコドライブの普及

・エコドライブの普及促進については、環境月間や環境フェア等の既存の各種イベントを活用しつつ、市町村や県の広報等の媒体をあわせながら普及啓発を行うことで、効果的効率的な展開を図る。

○公共交通機関利用の拡大

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また、基幹バスルート の定時速達性を向上させるため、伊佐一コザ間のバスレーン延長に向けて取り組む。さらに、IC乗車券の拡張については、技術的検討及び他地域事例等の調査を行い、様々な拡張可能性を検討する。

・交通体系整備推進事業については、モノレールの延長等の公共交通の利便性向上の効果等の把握に努め、時差通勤の促進やパーク&バスライド、サイクル&バスライド、学校に対する意識啓発等の取り組みにおいて効果的に活用し、TDM施策の推進を図る。また、時差通勤の促進等においては、沖縄総合事務局の「わった〜バス大実験」の状況、効果等の把握に努め、お互いの取り組みがより効果的なものとなるよう連携を図る。

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、モノレール延長整備事業第4駅（てだこ浦西駅）周辺を含むモノレール延長区間の整備及びパークアンドライド駐車場の整備について、県、地元市及び沖縄都市モノレール（株）との間で、調整会議を開催し連携していくとともに、工程計画を共有するなど、事業の円滑な実施に取り組む。また、関連道路の整備については、用地取得に際して地元町の協力も得ながら早期に取得し工事を推進する。

・パークアンドライド駐車場の整備（第4駅周辺等）については、パークアンドライド駐車場整備事業を円滑に実施するため、発注者、関連工事施工者との間で、調整会議等を開催する。

・モノレール利用促進対策については、これまでモノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策を関係機関と連携して取り組んできたが、同プログラムも終期を迎えるため、必要性を含め今後の対策を検討する必要がある。

関係機関と定期的に会議を行い、モノレール（株）の経営状況を的確に分析指導するとともに、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善のための提言を引き続き行う。

・バス利用環境改善事業については、埋設物の移設に時間を要する事例が多くみられるため、設計に先行して事前に埋設物調査を実施し、占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整をすることにより、早期に支障物件の移設を行うことで事業の推進を図る。また、早期に占有物移設調整、工事発注ができるよう、バス停上屋設置予定箇所の設計を前もってストックし、円滑に工事が進められるよう事前準備を整える。

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、国の調査において示された課題である費用便益比について、利用者への効果影響等に関してより詳細な調査を実施するなど、事業の実現に向けた幅広い検討を行う。また、ニューズレターなど各種媒体を活用し、県民等へ情報提供を行い、機運醸成を図る。さらに、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村等と協働で取り組むための環境整備を進める。

[成果指標]

・運輸部門における二酸化炭素排出量については、成果指標の達成にむけ、引き続き運輸部門における地球温暖化対策などの取組強化、施策の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ア	地球温暖化防止対策の推進		
施策	③ 本県の実情に応じた温暖化防止対策の推進	実施計画掲載頁	35	
対応する主な課題	①本県における温室効果ガス排出量は、人口の増加や経済規模の拡大等により、1990年度以降、2003年度まで増加し、それ以降はほぼ横ばいで推移しているが、大幅な減少はみられない。温室効果ガスの排出抑制を図るため、各部門（産業部門、運輸部門、民生部門）での取組を強化する必要がある。 ③温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量は、全国平均と比較すると、産業部門の比率が低く、運輸部門、民生部門が高くなっており、同部門に対する取組の強化が求められている。 ④本県は亜熱帯性気候に属し、また地理的・地形的条件が他都道府県と異なるため、地球温暖化による影響を独自に予測・分析し、それに合った適応策を検討する必要がある。			
関係部等	環境部、農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○適切な森林管理及び県民主導による緑化				
1 美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等） (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進した。また、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体（フクギ、クメノサクラ等）の普及を行った。さらに、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。	県
2 造林事業 (農林水産部森林管理課)	301,417	概ね順調	無立木地への造林や複層林整備を35.19ha実施した。	県 市町村
3 全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	9,368	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに、行政主導から県民を巻き込んだ各種緑化活動支援を実施した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、県土緑化への積極的な参加及び緑化活動を促進した。	県 市町村等
○公園、街路樹等の都市緑化				
4 市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画（改定計画）の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県
5 都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	2,617,133	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県 市町村
6 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	368,203	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線（80km）について、緑化（草花等）・重点管理を実施した。	県

7	主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	1,109,380	順調	主要道路(285km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
8	宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	58,974	順調	沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書作成に取り組んだ。	県 宮古島市
9	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	13,153	順調	県民の森公園内で修繕が必要な箇所について工事を実施し、利用者の安全確保を目指した。	県
10	平和創造の森公園管理事業 (環境部環境再生課)	16,834	順調	公園施設において老朽化・劣化が見られるため維持・修繕を行った。また、令和元年度に行われる全国育樹祭の開催に先立ち必要な修繕(外灯の撤去・転落防護柵の更新等)及び駐車場の整備を行った。	県
○地球温暖化がもたらす影響の把握					
11	地球温暖化対策事業 (環境部環境再生課)	19,490	順調	沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会を開催し、沖縄県内の温室効果ガスの排出推計の報告および同計画の進捗管理を行った。おきなわアジェンダ21県民会議及び沖縄県地球温暖化防止活動推進センター等関係機関と連携し地球温暖化対策に関する講演会、イベント、パネル展示を実施した。	県
○地球温暖化への適応策の研究					
12	沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業 (環境部環境再生課)	3,821	順調	沖縄気象台主催の「沖縄県気候情報連絡会」において関係機関との間で「沖縄・奄美地方における最新の地球温暖化予測情報」や「沖縄地方における気候の変化と将来予測」などを情報共有した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 運輸部門における二酸化炭素 排出量	365万t- CO2 (20年度)	346.6万t- CO2	347.9万t- CO2	377.4万t- CO2	377.4万t- CO2 (28年度)	377.4万t- CO2 (28年度)	336.3万t- CO2	-43.2%	324万t- CO2
担当部課名	環境部環境再生課								
状況説明	運輸部門における二酸化炭素排出量は平成19年度以降減少していたが、観光客数の増加に伴い航空機発着回数や観光関連の自動車保有台数が増加したことから、H28年度実績値(H26年度)より増加に転じている。基準値365万-CO2から12.4万-CO2増加し、現状値は377.4万t-CO2となり、計画値を達成できなかった。								
2 民生家庭部門における二酸化 炭素排出量	298万t- CO2 (20年度)	245.8万t- CO2	248.2万t- CO2	251.6万t- CO2	251.6万t- CO2 (28年度)	251.6万t- CO2 (28年度)	258.8万t- CO2	達成	242万t- CO2
担当部課名	環境部環境再生課								
状況説明	民生家庭部門における二酸化炭素排出量については、基準値(20年度)の298万t-CO2から現状値(H28)251.6万t-CO2と46.4万t-CO2減っており、H30年度の計画値を達成した。計画値は達成しているものの、世帯数の増加及び使用電力量の増加に伴い、H30年度実績はH29年度実績より二酸化炭素排出量が増加した。								
3 産業部門における二酸化炭素 排出量	219万t- CO2 (20年度)	216.1万t- CO2	161.7万t- CO2	147.1万t- CO2	147.1万t- CO2 (28年度)	147.1万t- CO2 (28年度)	215.5万t- CO2	達成	214万t- CO2
担当部課名	環境部環境再生課								
状況説明	産業部門における二酸化炭素排出量は、基準値(H20年度)の219万t-CO2から比較すると71.9万t-CO2減少し、現状値(H28年度)は147.1万t-CO2となっている。H30計画値の215.5万t-CO2を達成した。								
4 民生業務部門における二酸化 炭素排出量	313万t- CO2 (20年度)	287.5万t- CO2	291.1万t- CO2	290.5万t- CO2	290.5万t- CO2 (28年度)	290.5万t- CO2 (28年度)	273.8万t- CO2	57.4%	257万t- CO2
担当部課名	環境部環境再生課								
状況説明	民生業務部門における二酸化炭素排出量については、基準値(20年度)の313万t-CO2から現状値(28年度)290.5万t-CO2と22.5万t-CO2トン減ったものの、H30計画値(273.8万t-CO2)を達成していない。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、「フクギ」、「クメノサクラ」等の亜熱帯花木の普及に取組んだ。また、緑化重点モデル地区における緑化活動に対して緑化技術情報提供等の支援を10件（計画値10件）行い植栽し、花や緑であふれる県土の形成に資することができたことから順調と判断した。
- ・造林事業については、達成割合は約80%であり、荒廃原野等の要造林箇所減少や、自然環境への配慮等により伐採面積が減少し再造林が減少したが、樹下植栽の増加により取組は概ね順調であった。また、既存の造林地においては、下刈りや除伐等の適切な森林整備を実施したことにより、二酸化炭素吸収機能の他、水源かん養機能や土砂流出防止機能などの森林の持つ公益的機能の発揮に寄与した。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県の緑化事業を総合的横断的に推進するとともに、花のゆりかご事業等による学校地域住民等が行う緑化活動の支援により県民一体となった緑化活動が各地で実施された。全島緑花香いっぱい運動（94件）も前年度より増加するなど、順調に取り組むことができた。

○公園、街路樹等の都市緑化

- ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の指針となる沖縄県広域緑地計画（改定計画）の周知等により、県におけるみどりの目標および市町村における「緑の基本計画」策定及び更新について共通認識が図られている。
- ・都市公園における緑化等の推進については、県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備したことにより、都市公園の供用面積が実績値1,536haと計画値（1,539ha）に若干満たなかったが計画通り順調である。
- ・沖縄フラワーリエイション事業については、計画72.5kmに対し、実績80kmとなっており、順調に進捗している。国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線（80km）について、緑化（草花等）重点管理を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと温暖化防止に寄与することができた。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、道路緑化育成管理を延長距離で285km行い、計画値どおり順調に取り組むことができた。平成30年度においては、雑草の刈払いに加え、除草剤を使用して効率的効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理が行えた。
- ・宮古広域公園整備事業については、環境影響評価準備書作成について、関係機関と適宜調整を行い、効率的かつ順調に取り組むことができた。
- ・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所について、工事を実施し、利用者の安全確保に繋がった。取組の進捗は順調である。
- ・平和創造の森公園管理事業については、公園の修繕により園内の安全が確保された。また、全国育樹祭の開催に先立ち必要な修繕及び駐車場の整備を行うことで、式典の開催に支障のないよう準備することができた。

○地球温暖化がもたらす影響の把握

- ・地球温暖化対策事業については、協議会を計画値どおり開催し、順調に取組を推進した。また、地球温暖化対策に関するパネル展示を3回実施（H30年度）し、地球温暖化による影響や地球温暖化対策の普及啓発を図った。さらに、講演会やイベントの開催等情報発信を通じて、県民等に対し、地球温暖化対策に関する情報を提供することができた。県民環境フェア（那覇市）については、台風第25号の影響により中止となった。

○地球温暖化への適応策の研究

- ・沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、沖縄県気候情報連絡会（計画値：2回、実績：2回）で地球温暖化に係る適応策の検討を行うなど、順調に取組を推進できた。H30年度は地域適応コンソーシアム事業に参画し、関係機関と連携して県内市町村および事業者向けのセミナー（環境省主催）を県庁において開催し、気候変動の影響および適応策の周知啓発を行った。

成果指標である運輸部門における二酸化炭素排出量、民生業務部門における二酸化炭素排出量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○適切な森林管理及び県民主導による緑化

- ・ 美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、講習会の開催を増やすことでインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
- ・ 造林事業については、早生樹種の生育状況の継続調査を実施すると共に、市町村の新規植栽地においても、生長量調査を実施し生育状況確認を行う。また、市町村等の事業主体に造林事業に対する認知が広がるよう造林事業実施基準を策定する。さらに、市町村等が森林作業道作設やそれに伴う新規事業を実施できるように、沖縄県森林作業道作設指針を制定し、森林作業道を補助に導入できる体制を整える。
- ・ 全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化活動は長期的な取組みを実施する必要があるため、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県庁内部において緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。さらに、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を行い、緑化活動への普及啓発により緑化に対する関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用により、企業等による緑化活動の更なる参加を促していく。

○公園、街路樹等の都市緑化

- ・ 市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑化について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。
- ・ 都市公園における緑化等の推進については、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。
- ・ 沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により生育開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
- ・ 主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道緑化向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、実証試験区のモニタリングするとともに、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験の実施等により、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。また、路線ごとの課題を整理したうえで優先順位をつけて街路樹の剪定を行う。そのほか、道路ボランティアの普及啓発に向けて、民間を活用した他府県の先進事例の調査や、県内の優良事例の学習会を行う。
- ・ 宮古広域公園整備事業については、基本方針「海と海辺を活かした公園」を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応した公園の早期整備に向け、引き続き推進会議で連携を図り、都市計画決定の手続きを進める。
- ・ 県民の森管理事業については、老朽化した施設の改修等について、長寿命化計画に基づき一部実施する。また、自然との触れあいを通して森林林業の役割を正しく理解させる体験プログラムを実施する。
- ・ 平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕を行う。ベンチ、遊具の修繕更新を予定している。

○地球温暖化がもたらす影響の把握

- ・ 地球温暖化対策事業については、地球温暖化防止活動推進員のスキルアップを図るとともに、市町村と連携して推進員を活用した地球温暖化対策の普及啓発等を実施する。

○地球温暖化への適応策の研究

- ・ 沖縄県における地球温暖化の影響・適応策検討事業については、適応策の認知度の向上のため、引き続き県民向けの普及啓発イベントを開催するとともに、学校等教育施設向けの普及啓発を実施する。一方で、昨年度は当初の想定を遙かに上回る来場者があったこともあり、各ブースにおける参加人数の把握を正確に行うことができなくなったことから、次回以降はブースごとの配布物数の把握や、ボードにシールを貼って把握する等して対応する。

[成果指標]

- ・ 運輸部門における二酸化炭素排出量については、成果指標の達成にむけ、引き続き運輸部門における地球温暖化対策などの取組強化、施策の推進を図る。
- ・ 民生業務部門における二酸化炭素排出量については、引き続き、施策の推進及び取り組みの強化を図り、二酸化炭素排出量の抑制に寄与するよう努めていく。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-イ	クリーンエネルギーの推進	
施策	① クリーンエネルギーの普及促進等		実施計画掲載頁 37
対応する主な課題	①本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、大部分のエネルギーを化石燃料に依存しているため、本州各地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。 ②クリーンエネルギーの多くは、安定供給に向けての課題が多いことや導入コストが高いことから、実証事業等をとおして安定的な需給システムの構築や普及に向けた取組を促進する必要がある。 ③周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もあり、十分に活用されていない。		
関係部等	商工労働部、環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○エネルギービジョンの策定					
1	沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業 (商工労働部産業政策課)	995	順調	沖縄県エネルギービジョン・アクションプランの改定等に向け、現状値把握のためのフォローアップ調査を一部実施した。	県
○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組					
2	宮古島市スマートコミュニティ実証事業 (商工労働部産業政策課)	157,822	順調	前年度までに検討を重ねてきた、農業用ポンプや電気式給湯器をIT制御することで島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際に宮古島内で実証運用を行うため、通信網等環境整備を行った。	県 市 事業者
3	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業 (商工労働部産業政策課)	21,684	順調	実証機器を波照間島の電力系統に接続し、基礎的な運転データを取得するなど、次年度以降の実証に備えて動作検証を実施した。	県 電気事業者
4	安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組 (商工労働部産業政策課)	63,498	順調	ハワイ郡との共催で第8回海洋エネルギーワークショップを開催し、沖縄とハワイの海洋エネルギーの活用方法やエネルギー教育の取組について共有する予定であったが、台風の接近により中止となった。後日、講演予定者のプレゼン資料を共有し、沖縄とハワイ間で情報共有を行った。	県 久米島町 ハワイ州 ハワイ郡
5	再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組 (商工労働部産業政策課)	63,498	順調	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力に基づき、両地域での再生可能エネルギーの普及拡大に係る取組や再生可能エネルギーの技術交流を実施した。	県 ハワイ州 電気事業者 関係機関
6	海洋温度差発電実証事業 (商工労働部産業政策課)	35,278	順調	久米島町にある海洋深層水研究所の敷地内にある海洋温度差発電実証設備において、出力100kw相当の発電実証試験を実施した。	県 町 事業者等

7	天然ガス試掘事業 (商工労働部産業政策課)	0	順調	試掘調査において掘削した試掘井の利活用に向けて、関係市と意見交換等を行った。 南城市の試掘権については存続期間の延長申請、宮古島の試掘権については採掘権設定の出願を、それぞれ国に対して行った。	県市事業者
8	水素社会に向けた技術等の情報収集 (商工労働部産業政策課)	0	順調	国が主催する「燃料自動車等の普及促進にかかる自治体連携会議」や、「再生可能エネルギー産業化推進委員会」等へ参加して、国の動向や他県の動向について情報収集を行った。	県国
○省エネ化に向けた取組					
9	宮古島市スマートコミュニティ実証事業 (商工労働部産業政策課)	157,822	順調	前年度までに検討を重ねてきた、農業用ポンプや電気式給湯器をIT制御することで島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、宮古島内で実証運用を行うため、通信網等環境整備を行った。	県市事業者
10	省エネルギーに資する取組 (商工労働部産業政策課)	63,498	順調	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力において「省エネルギーソリューション」(省エネについて解決策を図る取組)として政策対話を行うこととなっている。 平成30年度においては、タスクフォースミーティングにおいて、省エネをはじめとするエネルギー施策の意見交換を行った。	国 県 ハワイ州 米国
11	地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業 (環境部環境再生課)	15,567	順調	県立総合教育センターで、地中熱利用システムと空気熱利用システムの省エネ効果を比較する等の実証試験を実施した。また、県内企業向けの講習会及びシンポジウムを開催した。	県
○エコアイランド沖縄の形成					
12	沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業 (商工労働部産業政策課)	63,498	順調	沖縄県、ハワイ州、経済産業省、米国エネルギー省の4者でタスクフォースミーティングを開催した。	県国 ハワイ州 米国 関係団体

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】	134×106kWh 【約37,000世帯分】 (22年度)	262×10 ⁶ kWh 【約73,000世帯分】	344×10 ⁶ kWh 【95,500世帯分】	403×10 ⁶ kWh 【111,900世帯分】	464×10 ⁶ kWh 【128,800世帯分】	578×10 ⁶ kWh 【160,600世帯分】	713×106kWh 【197,930世帯分】	未達成	961×106kWh 【約266,900世帯分】
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始によりクリーンエネルギー推定発電量は増加傾向にある。しかしながら、電力系統に接続可能な発電量に限界が生じていることから、目標値の達成は困難な状況となっている。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減 量】	約 58,000kW 【84,000 t-CO2】 (23年度)	218,000kW 【281,000 t-CO2】	256,000kW 【323,000 t-CO2】	294,000kW 【366,000 t-CO2】	367,000kW 【454,000 t-CO2】	367,000kW 【454,000 t-CO2】 (29年度)	496,200kW 【251,300 t-CO2】	未達成	約 684,000kW 【1,006,000 t-CO2】
2 担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始により再生可能エネルギー導入容量は増加傾向にあるが、太陽光発電の急速な普及により電力系統に接続可能な設備容量に限界が生じており、目標値の達成は困難な状況にある。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○エネルギービジョンの策定 ・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、沖縄県エネルギービジョンアクションプランの改定等に向けたフォローアップ調査を一部実施し、県内の再生可能エネルギー導入率の現状値などを把握出来た。</p> <p>○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組 ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、制御モデルの実証運用に向けた環境を整備することができたため、次年度以降は実際に制御モデルを運用することで抽出される課題等も把握しながら、他離島への展開について事業者を中心に検討していく環境が整った。 ・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、取得したデータから、既存のディーゼル発電機と同等の機能を有していることが確認できた。次年度以降は既存ディーゼル発電機と実証機器を組み合わせて運用し、再エネ導入量の拡大を図る手法について実証していく。 ・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組については、開催予定であった海洋エネルギーワークショップには、ハワイ州をはじめ、多くの国から海洋エネルギーの研究者などが集い、発電コストの課題をどのように解決するか等を議論する予定であった。台風襲来によりワークショップは中止となったが、講演予定者のプレゼン資料を共有した。引き続き、ワークショップの開催をハワイで開催する予定である。 ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組については、沖縄とハワイの電力会社と大学の有識者で構成される系統技術の技術交流について議論する委員会(系統技術交流推進委員会)を2回開催した。また、地理的な要因で再エネが入りづらいという本県固有の課題にも対応できる可能性がある技術を、ハワイ側との技術交流の結果、確定することができた。今後、ハワイの技術の活用により、再エネがどの程度増えるか等、効果のシミュレーションを行い、県内の再エネ向上のために活かしていく。 ・海洋温度差発電実証事業については、出力100kW相当の海洋温度差発電実証設備において、継続的な発電実証により海洋温度差発電の安定性の確認や発電設備の制御技術の向上、発電後海水の複合利用による水質等への影響を調査することにより複合利用の可能性を検討するためのデータが取得できた。 ・天然ガス試掘事業については、宮古島市については、同市が主催する検討委員会に出席して意見交換等を行い、利活用に向けて連携して取り組んでいる。那覇市及び南城市については、意見交換を行い、課題の洗い出しを行った。また、南城市の試掘権存続期間延長については許可を得た。宮古島市の採掘権設定については国において審査中である。 ・水素社会に向けた技術等の情報収集については、国が主催する「燃料自動車等の普及促進にかかる自治体連携会議」や、「再生可能エネルギー産業化推進委員会」の水素エネルギー部会等へ参加して、国の動向や他県の動向について幅広く情報収集を行った。現状においては、導入コスト等が高いため、国による補助メニューに関する情報収集等支援策の調査を行っているところ。</p> <p>○省エネ化に向けた取組 ・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、制御モデルの実証運用に向けた環境を整備することができたため、次年度以降は実際に制御モデルを運用することで抽出される課題等も把握しながら事業者による他離島への展開について検討していく環境が整った。 ・省エネルギーに資する取組については、平成30年度において、沖縄県、ハワイ州、経済産業省、米国エネルギー省の4者でタスクフォースミーティングを開催した。ミーティングにおいて両地域での省エネに関する取組に関する意見交換を行い、計画どおり実施できた。 ・地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発普及事業については、実証試験数1件に対し、実績1件であったため順調とした。実証試験では、冬季の暖房時及び夏季の冷房時における省エネ効果を確認した。また、県内企業向け講習会を3回開催するとともにシンポジウムを開催した。</p> <p>○エコアイランド沖縄の形成 ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、ミーティングにより、再生可能エネルギーに関する技術交流、電力会社間の人事交流につながった。JICAと意見交換を行い、支援国のニーズ等について意見交換を実施した。また本取組において、県内エネルギー関連企業のハワイへの海外展開支援を行った結果、代理店契約や、秘密保持契約を行うことができた。</p> <p>成果指標であるクリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○エネルギービジョンの策定

・沖縄県エネルギービジョンアクションプラン推進事業については、沖縄県エネルギービジョンアクションプランに掲げる数値目標の達成や、各種施策の行動計画について、引き続き、国、市町村、民間等の関係機関との連携を目指す。
また、国のエネルギー政策の動向にも連動できるよう情報収集を行っていく。

○クリーンエネルギー普及拡大に向けた取組

・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。
・小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業については、実証機器の最適運用手法の確立を目指す実証を行いつつ、安全性評価および安全動作の実績を蓄積する。
再エネ発電設備の増設に向け、民間再エネ事業者の参入方法を検討する。
・安定した再生可能エネルギーの普及展開に資する取組については、海洋エネルギーワークショップを通して、沖縄やハワイの産業分野における交流を推進していく。また、参加者からアンケートを取って、ワークショップの満足度やニーズを把握して、毎年度内容を改善していく。
・再生可能エネルギーの導入拡大に向けた課題解決に資する取組については、関係機関や電力会社との意見交換を行い、連携を図る。再生可能エネルギーの最大導入に関する国や他県の先進事例について情報収集を行っていく。
・海洋温度差発電実証事業については、実証事業で取得したデータを提供し、民間事業者や研究機関等による発電後海水の複合利用も含めた全体での海洋温度差発電の経済性向上のための技術研究等を支援していく。
・天然ガス試掘事業については、利活用に向けて関係市及び県の関係課と調整を行う必要があるため、関係市における利活用検討状況に応じ、協議会等の開催などの意見調整の場を設けることを検討する。
・水素社会に向けた技術等の情報収集については、水素のエネルギーへの利活用については、引き続き国や先進地の取組を調査するなど情報収集を行い、他県事例などから県内にマッチングする取組を検討する。

○省エネ化に向けた取組

・宮古島市スマートコミュニティー実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。
・省エネルギーに資する取組については、関係機関との連携を図り、情報共有を行っていく。
・地中熱利用システムに関する最新の動向や知見を収集するとともに、認知度向上のため、民間事業者や地中熱利用事業組合等の主体的な取り組みと連携する必要がある。

○エコアイランド沖縄の形成

・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業で設置した委員会で、再生可能エネルギーの普及拡大及び本県の有するエネルギー関連の技術の海外展開の方策について議論を深める。

[成果指標]

・クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】については、再生可能エネルギーの安定供給に資する技術の実証を実施するなど課題の解決に向けて取り組む必要がある。
・再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】については、再生可能エネルギーの導入拡大に資する技術の実証を実施するなど課題の解決に向けて取り組む必要がある。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進		
施策	① コンパクトな都市構造の形成と交通流対策	実施計画掲載頁	40	
対応する主な課題	①本県は、既成市街地の多くが戦後の都市基盤整備が不十分なまま急速に形成されたため、エネルギー消費が非効率な都市構造及び交通体系となっていることから、人・モノが効率的に行き交う低炭素な都市づくりを推進する必要がある。 ③沖縄本島中南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。			
関係部等	土木建築部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○市町村都市計画マスタープランとの連携				
1	0	順調	3市町村と都市計画マスタープラン改定の調整を行った。また、市町村向け研修会において、地区計画制度の説明を1回行った。	県
○交通流対策の推進				
2	467,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
3	164,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
4	7,315,779	順調	宜野湾南風原線及び東風平豊見城線の一部区間を4車線で供用したほか、南部東道路(改良工事等)、浦添西原線(道路改良等)、真地久茂地線外1線(用地補償等)等の整備を行った。	県
5	168,022	順調	牧港や鳥堀等、5箇所の交差点改良を行った。	県
6	39,148	順調	県道名護本部線等で、自転車通行空間を整備を0.5km行い、自転車活用拡大のため、市町村に対して、自転車施策の説明や、ラジオ広報など、普及啓発活動等を実施したことで、自転車が安心・安全に利用できる環境を創出した。	県

○公共交通機関の整備・利用促進					
7	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	13,502,488	概ね順調	モノレールインフラ部について、駅舎工事や自由通路の工事を実施した。関連道路・街路等については橋梁の橋面工工事や道路拡幅工事を実施した。	県市事業者
8	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	72,935	順調	平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、県としての考え方を取りまとめた。また、ニューズレターを全戸配布し、県民等と情報共有を図った。鉄軌道導入に関する国の調査において、費用便益分析等の課題が示されていることから、その対応策について検討を行った。	国県市町村
9	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	228,514	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れたノンステップバスについて、3台の導入支援を行った。IC乗車券の拡張利用については、ニーズ調査、費用対効果の検証を実施した。	県交通事業者
10	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	55,218	順調	基幹バスルート上の市村等に対し、時差通勤促進の働きかけや課題等の意見交換を行った。また、基幹バスルート沿いの商業施設でのパーク&バスライドの実証実験、同ルート沿いの道路敷地でのサイクル&バスライドの実証実験を行い、課題の整理を行った。	国県市町村交通事業者
11	モノレール利用促進対策 (土木建築部都市計画・モノレール課)	542,289	大幅遅れ	IT技術を活用したモノレール沿線観光ガイドブックを多言語で作成したほか、昨年度に引き続き急増するクルーズ船乗客に特化したパンフレットも作成した。なお、多言語サイン更新については、平成30年度計画を令和元年度へ計画変更した。	県事業者
12	パークアンドライド [®] 駐車場の整備 (第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	813,248	順調	パークアンドライド駐車場の本体の建築工事や取付橋梁の工事を行った。	県市
13	バス利用環境改善事業 (土木建築部道路管理課)	43,740	大幅遅れ	奥武山米須線の山下バス停、那覇糸満線の市立前病院バス停等において、上屋を6基整備した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29			
1	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (24年度)	2市町村	3市町村	3市町村	3市町村	4市町村	3市町村	達成 5市町村
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
	状況説明	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数については、市町村のマスタープラン改定時に増加するため、これまで浦添市、与那原町、南城市、糸満市が低炭素なまちづくりを盛り込んだ都市計画マスタープランを改定するなど、基準値から4市町改善した。							
2	主要渋滞箇所数	—	191箇所 (24年度)	191箇所 (24年度)	191箇所 (24年度)	188箇所	186箇所	187箇所	達成 181箇所
	担当部課名	土木建築部道路街路課							
	状況説明	国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から我如古交差点、屋慶名(西)交差点の2箇所の解除が承認され、箇所数は188箇所から186箇所に減少し、計画値を達成した。							
3	モノレールの乗客数	35,551 人/日 (22年度)	41,477 人/日	44,145 人/日	47,463 人/日	49,716 人/日	52,355 人/日	46,354 人/日	達成 50,984 人/日
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課							
	状況説明	平成30年度は入域観光客の増加やモノレール利用促進事業等の取り組みにより、モノレールの乗客数は52,355人/日と、H30年度計画値(46,354人/日)を達成した。							
4	乗合バス利用者数	80,745 人/日 (18年度)	74,531 人/日	72,495 人/日	72,336 人/日	72,161 人/日	72,161 人/日 (29年度)	115,415 人/日	-24.8% 130,274 人/日
	担当部課名	企画部交通政策課							
	状況説明	自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴う定時性、速達性の低下などで利用者が伸び悩み、乗合バス利用者数は72,161人/日(29年度)とH30計画値(115,415人/日)を達成できなかった。なお、バスの乗降客数の減少幅は縮小傾向にある。							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	76.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○市町村都市計画マスタープランとの連携

・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、県市町村調整会議となる市町村向け研修会において、地区計画制度の説明を計画どおり行えたことから順調に取組むことができた。本取組を進めることで、市町村の都市の将来像や整備方針を明確にし、市町村行政と住民がそれらを共有しながら実現することに寄与する。

○交通流対策の推進

・那覇空港自動車道の整備については、小禄道路の事業進捗率は約54%で整備は着々と進んでおり順調とした。
 ・沖縄西海岸道路の整備については、読谷道路の事業進捗率は約34%と、沖縄西海岸道路の整備は着々と進んでいるため、順調とした。
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、宜野湾南風原線及び東風平豊見城線の一部区間を4車線で供用したほか、各路線の整備も概ね計画どおりに進められていることから、順調とした。
 ・渋滞ボトルネック対策については、対策箇所数の計画値5箇所に対し、実績値が5箇所のため、順調とした。
 ・自転車利用環境の整備については、自転車通行空間の計画整備延長0.3kmに対して、実績延長0.5kmの整備を行ったことで、目標を達成した自転車通行空間の整備を推進することで、利用者が安心安全に自転車を利用できる環境を創出でき、利用者が安心安全に自転車を利用できるようになった。

○公共交通機関の整備・利用促進

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、沖縄都市モノレール(株)によるインフラ外部工事は順調に進捗しているが、幸地IC(仮称)の用地買収遅れなどにより、進捗状況は概ね順調となった。なお、沖縄都市モノレール延長事業におけるインフラ部は上下部工工事や駅舎工事が完了しており、残事業は自由通路の工事となっている。
 ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、計画書の策定後、鉄軌道導入に向けたこれまでの検討経緯等について、ニューズレターにより、県民等に対し情報共有を図った。また、鉄軌道の早期導入に向け、国の調査において示された費用便益比等の課題等について、事業の実現に向けた検討を実施した。さらに、国に対して公設民営型の上下分離方式である特例制度の創設等を求めるとともに、国による早期の事業実施を要請した。
 ・公共交通利用環境改善事業における、ノンステップバスについて、沖縄県の導入支援で3台導入した。これまでの累計では、216台の計画に対し215台を導入しており、概ね計画通り進捗している。交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスの導入により、全ての人が利用しやすい公共交通の環境づくりに寄与している。
 ・交通体系整備推進事業については、時差通勤促進に向けた市村との意見交換会を開催し、促進に向けた課題や、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。また、パーク&バスライドの取り組みにおいて、関係者との協議会を開催し、円滑な実証実験を行うことができたことから、順調となっている。
 ・モノレール利用促進対策については、これまで取り組んできた利用推進策や多言語化の取り組みにより、モノレールの利便性が向上し、モノレール乗客数が41,477/日(26年度)→49,716/日(29年度)と19.9%上昇するなど、順調に利用者の増加につながっている。なお、多言語サイン更新については、情報の追加更新を効率的かつ効果的に行うため、計画を変更し、令和元年度の延長区間開業に伴う新規設置分と併せて行うこととした。
 ・パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)については、平成30年度はパークアンドライド駐車場の駐車場本体の建築工事を行っており、順調に推移している。公共交通機関の利用促進による渋滞緩和及び運輸部門の低炭素化に向け、引き続き駐車場及び交通広場の駐輪場の整備を進める。
 ・バス利用環境改善事業における、バス停上屋の整備について、埋設物等の位置関係で占有者が移設に時間を要する箇所があり、整備ができなかったバス停上屋があったことや、沿道住民から、設置位置について意見等があり、調整や設計変更により時間を要したため、実績値が6基となり、大幅遅れとなった。

成果指標である乗合バス利用者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○市町村都市計画マスタープランとの連携

・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議を1回実施する。また、引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。

○交通流対策の推進

・那覇空港自動車道の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
 ・沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
 ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、国、関係市町村等と連携しながら、ハシゴ道路ネットワーク構築を重点的に推進し、早期完成供用を目指すとともに、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。また、継続事業箇所にも主要渋滞箇所が含まれる場合は、先行して交差点部の改良を行うなど、早期の渋滞緩和に取り組む。
 ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策の着実な推進に向けて、入札方式の見直しや対策工事の早期発注に取り組む。
 ・自転車利用環境の整備については、既に自転車ネットワーク計画策定済の市町に対して、自転車通行空間の創出に向けた具体的な調整、設計を行い整備を行う。また、自転車ネットワーク計画未策定の市町村に対して、自転車施策の情報提供や、調整などの支援を行い策定を促していく。併せて、県版の自転車活用推進計画策定に向けて、現状と課題、統計データ等を整理し、計画策定の進捗を図る。

○公共交通機関の整備・利用促進

・沖縄都市モノレール延長整備事業における、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備及びパークアンドライド駐車場の整備について、県、地元市及び沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を開催し連携していくとともに、工程計画を共有するなど、事業の円滑な実施に取り組む。また、関連道路の整備については、用地取得に際して地元町の協力も得ながら早期に取得し工事を推進する。
 ・鉄道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、国の調査において示された課題である費用便益比について、利用者への効果影響等に関してより詳細な調査を実施するなど、事業の実現に向けた幅広い検討を行う。また、ニュースレターなど各種媒体を活用し、県民等へ情報提供を行い、機運醸成を図る。さらに、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村等と協働で取り組むための環境整備を進める。
 ・公共交通利用環境改善事業における、ノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また、基幹バスルートの定時速達性を向上させるため、伊佐-コザ間のバスレーン延長に向けて取り組む。さらに、IC乗車券の拡張については、技術的検討及び他地域事例等の調査を行い、様々な拡張可能性を検討する。
 ・交通体系整備推進事業については、モノレールの延長等の公共交通の利便性向上の効果等の把握に努め、時差通勤の促進やパーク&バスライド、サイクル&バスライド、学校に対する意識啓発等の取り組みにおいて効果的に活用し、TDM施策の推進を図る。また、時差通勤の促進等においては、沖縄総合事務局の「わった〜バス大実験」の状況、効果等の把握に努め、お互いの取り組みがより効果的なものとなるよう連携を図る。
 ・モノレール利用促進対策については、これまでモノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策を関係機関と連携して取り組んできたが、同プログラムも終期を迎えるため、必要性を含め今後の対策を検討する必要がある。また、関係機関と定期的に会議を行い、モノレール(株)の経営状況を的確に分析指導するとともに、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善のための提言を引き続き行う。
 ・パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)については、パークアンドライド駐車場整備事業を円滑に実施するため、発注者、関連工事施工者との間で、調整会議等を開催する。
 ・バス利用環境改善事業については、埋設物の移設に時間を要する事例が多くみられるため、設計に先行して事前に埋設物調査を実施し、占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整をすることにより、早期に支障物件の移設を行うことで事業の推進を図る。また、早期に占有物移設調整、工事発注ができるよう、バス停上屋設置予定箇所の設計を前もってストックし、円滑に工事が進められるよう事前準備を整える。

[成果指標]

・乗合バス利用者数については、集約型都市構造の誘導や拠点地域を育成する交通体系の整備、ノンステップバスの導入やバスレーン延長、TDM施策、バス停上屋の整備などにより乗合バスの利便性向上を図り、計画値及び令和3年度目標値の達成に向けて取組みを推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進	
施策	② エネルギー多消費型都市活動の改善	実施計画掲載頁	42
対応する 主な課題	②本県が亜熱帯性気候に位置し、蒸暑地域であるなどの地域特性を踏まえたエネルギー利用の抑制、効率化により、都市における温室効果ガスの排出抑制を図る必要がある。		
関係部等	商工労働部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○ITを活用した消費電力の制御の取組					
1	宮古島市スマートコミュニ ティー実証事業 (商工労働部産業政策課)	157,822	順調	前年度までに検討を重ねてきた、農業用ポンプや電気式給湯器をIT制御することで島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、宮古島内で実証運用を行うため、通信網等環境整備を行った。	県 市 事業者
○省エネルギー建物への転換					
2	蒸暑地域住宅の普及啓発・研 究促進 (土木建築部住宅課)	1,948	順調	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。	県 関係団体
3	県有施設におけるCASBEE(建 築環境総合性能評価システ ム)の実施 (土木建築部施設建築課)	377,136	順調	県有建築物の設計を行う際に、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)における性能評価を5施設において実施した。(延べ評価施設数:18施設)	県
○未利用エネルギーの活用					
4	下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	4,433,459	順調	汚泥等を有効利用するために、那覇・具志川浄化センター及びうるま市等において、汚泥処理施設の増設等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥156トン/日(H29実績)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。	県 市町村
5	消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	3,738,308	順調	那覇・具志川浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。 また、前年度に引き続き糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、適量な消化ガスの発生に努めた。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	0市町村 (24年度)	2市町村	3市町村	3市町村	3市町村	4市町村	3市町村	達成	5市町村
担当部署	土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	低炭素なまちづくりに取り組む市町村数については、市町村のマスタープラン改定時に増加するため、これまで浦添市、与那原町、南城市、糸満市が低炭素なまちづくりを盛り込んだ都市計画マスタープランを改定するなど、基準値から4市町改善した。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○ITを活用した消費電力の制御の取組
 ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、制御モデルの実証運用に向けた環境を整備することができたため、次年度以降は実際に制御モデルを運用することで抽出される課題等も把握しながら事業者による他離島への展開について検討していく環境が整った。

○省エネルギー建物への転換
 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、2月に開催した建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅の講演を行ったところ、215人の受講者があった。計画どおり順調に取り組むことができた。受講者を対象としたアンケートでは、講演内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が83%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。
 ・県有施設におけるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の実施については、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）の性能評価の実施にあたり、事業課及び設計者へ取組みの主旨を説明し、環境性能の高い建築物の普及啓発を図っており、計画どおり、順調に取り組みを実施した。

○未利用エネルギーの活用
 ・下水汚泥有効利用については、下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。下水汚泥発生する下水汚泥156トン/日（H29実績）をコンポスト化（堆肥化）し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。
 ・消化ガス有効利用については、消化ガスの有効利用率は、那覇浄化センターでの利用率が向上したことにより、計画値70%に対し、実績値71.7%（H29実績）に増加し、順調に取組を推進することができた。また、消化ガスを浄化センターの電力や熱源等に有効活用することにより、化石燃料の節減と同時にCO2発生量を削減し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。

IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

[主な取組]

○ITを活用した消費電力の制御の取組
 ・宮古島市スマートコミュニティ実証事業については、本事業で得られたEMS技術や知見は、他の離島への展開にも活かせることから、H29年度までの実証により創出された、島内のエネルギーを効率的に利用するための制御モデルについて、実際の電力系統の中で実運用し、実効性や課題抽出を行うなど、制御モデル構築に向けて引き続き実証を進めていく。

○省エネルギー建物への転換
 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、建設業分野における設備機器の省エネ化のため、エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進を行う。改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。
 ・県有施設におけるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の実施については、CASBEEによる性能評価を行う予定施設の事業計画の変更によって、進捗状況が大きな影響を受けるため、事業課や担当者調整段階からより密に情報共有を図り、CASBEEによる性能評価の実施について理解を深め、計画に遅れが出ないよう事業を推進する。また、評価結果から県有建築物の標準的なランクやより性能の高い建築計画とするための手法について、情報の蓄積や分析を行い類似施設等の設計時に活用する。

○未利用エネルギーの活用
 ・下水汚泥有効利用については、引き続き、コンポスト化（堆肥化）による有効利用率100%を目指す。
 ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を着実に推進するため、浄化センターでは消化ガスを発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(3)-ウ	低炭素都市づくりの推進	
施策	③ 都市と自然の共生	実施計画掲載頁	43
対応する主な課題	③沖縄本島中南部都市圏における都市化と開発整備に伴い、温室効果ガスの吸収源となる森林や緑地の存在量が不足していることから、都市と自然が調和した効率的、効果的な都市構造の形成を図る必要がある。		
関係部等	環境部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 美ら島づくり行動計画推進事業 (優良個体の選抜、普及等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進した。また、緑化施策に資する亜熱帯花木等優良個体(フクギ、クメノサクラ等)の普及を行った。さらに、計画に基づき、都市部などの緑化重点地区への植栽を推進した。	県
2 全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	9,368	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに、行政主導から県民を巻き込んだ各種緑化活動支援を実施した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、県土緑化への積極的な参加及び緑化活動を促進した。	県 市町村等
3 市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県
4 都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	2,617,133	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県 市町村
5 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	368,203	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。	県
6 主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	1,109,380	順調	主要道路(285km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
7 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	58,974	順調	沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書作成に取り組んだ。	県 宮古島市

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
都市計画区域内緑地面積	62,536ha (18年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	69,013ha	達成	69,013ha
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加しており、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、「フクギ」、「クメノサクラ」等の亜熱帯花木の普及に取組んだ。また、緑化重点地区における緑化活動に対して緑化技術情報提供等の支援を10件（計画値10件）行い植栽を推進し、花や緑であふれる県土の形成に資することができことから順調と判断した。 ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県の緑化事業を総合的横断的に推進するとともに、花のゆりかご事業等による学校地域住民等が行う緑化活動の支援により県民一体となった緑化活動が各地で実施された。全島緑花香いっぱい運動（94件）も前年度より増加するなど、順調に取り進むことができた。 ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の指針となる沖縄県広域緑地計画（改定計画）の周知等により、県におけるみどりの目標および市町村における「緑の基本計画」策定及び更新について共通認識が図られている。 ・都市公園における緑化等の推進については、県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備をしたことにより、都市公園の供用面積が実績値1,536haと計画値（1,539ha）に若干満たなかったが計画通り順調である。 ・沖縄フラワーリエーション事業については、計画72.5kmに対し、実績80kmとなっており、順調に進捗している。国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線（80km）について、緑化（草花等）重点管理を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと温暖化防止に寄与することができた。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、道路緑化育成管理を延長距離で285km行い、計画値どおり順調に取り組むことができた。平成30年度においては、雑草の刈払いに加え、除草剤を使用して効率的効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理が行えた。 ・宮古広域公園整備事業における、環境影響評価準備書作成について、関係機関と適宜調整を行い、効率的かつ順調に取り組むことができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美ら島づくり行動計画推進事業（優良個体の選抜、普及等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、講習会の開催を増やすことでインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。 ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化活動は長期的な取組みを実施する必要があるため、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県庁内部において緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。さらに、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を行い、緑化活動への普及啓発により緑化に対する関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用により、企業等による緑化活動の更なる参加を促していく。 ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑化について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。 ・都市公園における緑化等の推進において、公園整備による緑化については、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。 ・沖縄フラワーリエーション事業については、定期的なパトロール等により生育開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道緑化向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、実証試験区のモニタリングするとともに、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験の実施等により、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数軽減を図る。また、路線ごとの課題を整理したうえで優先順位をつけて街路樹の剪定を行う。さらに、道路ボランティアの普及啓発に向けて、民間を活用した他府県の実例の調査や、県内の優良事例の学習会を行う。 ・宮古広域公園整備事業については、基本方針「海と海辺を活かした公園」を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応した公園の早期整備に向け、引き続き推進会議で連携を図り、都市計画決定の手続きを進める。
--

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	
施策	① しまくとぅばの保存・普及・継承	実施計画掲載頁	46
対応する主な課題	①沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた言葉であり、沖縄文化の基層となっている「しまくとぅば」を次世代へ継承することは極めて重要であるが、その語り手が徐々に少なくなっており、しまくとぅばが消滅の危機にあるため、保存・普及・継承に一層取り組む必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	しまくとぅば普及センター (中核的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部文化振 興課)	72,590	順調	平成29年度に設置した「しまくとぅば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用コーディネートのほか、地域の会話集の作成、しまくとぅば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。	県
2	人材養成講座・出前講座の開催 (文化観光スポーツ部文化振 興課)	72,590	順調	「しまくとぅば普及センター」において、中南部地域や北部地域を中心に19地域で人材養成講座を開催したほか、学校や公民館などにおいて出前講座を28件開催した。	県
3	普及に取り組む団体等への支援 (文化観光スポーツ部文化振 興課)	72,590	順調	しまくとぅば普及継承の取組に対する補助事業の公募を行ったところ、16件の応募があり、審査の結果、11件の採択を行った。採択されたNPO等の民間団体においてしまくとぅばの創作劇、小学校や幼稚園等での読み聞かせ、しまくとぅば教室、しまくとぅばコンテストなど多彩な事業が展開された。	県
4	しまくとぅば学習活動の支援 (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のことば～沖縄県(琉球)の方言～」等を教材として授業を実施した。 また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を実施し、53名の教員が参加した。	県
5	しまくとぅば活用連携協力事業 (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	各学校においてしまくとぅばに関する授業を行う際に、「しまくとぅば読本」の活用を促した。また、地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとぅば普及センターと連携して、その活動を支援し、「しまくとぅばの日」を周知するために各学校での実践事例等を紹介した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合	58% (25年度)	—	—	54.1%	54.6%	49.8%	74.8%	-48.8%	82.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課									
状況説明	調査回答者に若年層が多かったことも影響し、しまくとぅばを挨拶程度以上話す人の割合は前年度と比べて減少しており、平成30年度は計画値を達成できなかった。一方、しまくとぅばを全く使わない人の割合は、前年度の18.0%から14.9%へ3.1ポイント減少したほか、しまくとぅばの理解度、しまくとぅばの必要性についてはともに前年度と比べ1.7ポイント増となっている。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・しまくとぅば普及センター（中核的機能）の設置・運営については、「しまくとぅば普及センター」において講師養成講座及びしまくとぅば検定を実施したほか、19地域で人材養成講座を開催、出前講座も28件行うなど、しまくとぅばの普及に向けて県民がしまくとぅばを学ぶ環境整備が促進された。
- ・人材養成講座・出前講座の開催については、人材養成講座は目標値の20地域を下回る19地域での開催となったが、出前講座については目標値の10件を大幅に上回る28件の開催となった。人材養成講座、出前講座を実施することにより、次世代へしまくとぅばを普及継承していく人材の育成を図ることができた。
- ・普及に取り組む団体等への支援については、しまくとぅば普及継承の取組に対する補助事業を行った。採択された11件は講座系、公演系、大会（コンテスト）系など多岐にわたり、大人から子どもまで幅広い年齢層が楽しめる内容で多くの県民が「しまくとぅば」に親しむことができ、普及継承に大きく寄与した。
- ・しまくとぅば学習活動の支援については、学校設定科目実施校は計画値10校に対して7校の県立高校が設定しており、達成割合は7割にとどまったが、その他の活動において「うちなーぐち実践指導講座」を今年度1講座開催し、53名の教員が参加したことから概ね順調と判断した。県内7校において、高等学校教育課程（国語科等）の学習範囲内でウチナーぐちを使うなど、実践指導講座を通じて普及への支援が進んできている。
- ・しまくとぅば活用連携協力事業については、「しまくとぅば読本活用状況調査（平成30年12月調査）」において、授業で「12月までに活用した」「これから活用予定」と答えた学校は小学校、中学校ともに85%であった。また、あいさつ、学習発表会、運動会などでしまくとぅばを活用した事例も出ており、しまくとぅばに親しむ環境作りが進展していることから概ね順調とした。

成果指標であるしまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・しまくとぅば普及センター（中核的機能）の設置・運営については、県内各地域の現状をより詳細に把握し、各地域にあったサポートが行えるよう関係団体等と連携を図る。また、しまくとぅば講師養成講座及びしまくとぅば検定の実施回数を増やすとともに、しまくとぅば講師養成講座についてはこれまで開催していなかった沖縄本島中北部地域で開催する。
- ・人材養成講座・出前講座の開催については、県内各地域の現状をより詳細に把握し、各地域にあったサポートが行えるよう関係団体等と連携を図る。
- ・普及に取り組む団体等への支援については、しまくとぅばの普及に取り組む団体や民間企業等への支援を通して、教室や公演、コンテストなど多くの県民がしまくとぅばに親しむことができる機会を創出する。
- ・しまくとぅば学習活動の支援については、高等学校教育課程（国語科等）の学習範囲内において、副読本「高校生のための郷土のことは～沖縄県（琉球）の方言～」の活用及び指導ができるよう支援するとともに、教育課程研修会等を通し、しまくとぅばの学校設定科目設置について説明する機会を設ける。また、「うちなーぐち実践指導講座」を、引き続き開催するとともに、本講座について積極的な周知を図り、今年度より更に参加者が増えるよう呼びかける。
- ・しまくとぅば活用連携協力事業については、文化振興課が作成した「しまくとぅば読本」の効果的な活用について、活用状況調査を実施し、担当者連絡会において活用状況を報告するとともに、学校での利活用促進に繋がる内容を検討し、連携を図っていく。また、「しまくとぅばの日」について今後も周知を図り、学校の実態に応じて学校行事やクラブ活動等で「しまくとぅば」を取り入れられるように校長教頭研修会等において、管理者等に更に周知を図り、希望する市町村教育委員会には事例などを情報提供する。

[成果指標]

- ・しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合については、10代や20代の若年層の話す人の割合が低いため、若年層への理解浸透や話す機会の提供が重要となることから、さまざまな意見を取り入れながら、しまくとぅば関連イベントの周知や学校教育におけるしまくとぅば活用により、若年層がしまくとぅばに触れる機会の増加を図るなど、事業の内容について検討する。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	
施策	② 伝統行事の伝承・復元	実施計画掲載頁	47
対応する主な課題	②各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ、琉球料理等の伝統的な生活文化が徐々に失われつつあり、沖縄文化が体感できる環境は徐々に薄れてきている。特に、離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足などが課題となっている。		
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	地域の文化継承・発信支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	9,311	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承に関するシンポジウム及び講演会を計4回実施し、計312名の来場者があった。また、普段は地域の祭事等でしか披露されていない各地域の伝統芸能を一カ所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演「特選沖縄の伝統芸能」を実施したところ、570名の入場者があった。	県 文化協会
2	伝統行事保存継承事業 (教育庁文化財課)	500	概ね順調	平成30年10月に佐賀県で開催された第60回九州地区民俗芸能大会へ南城市の前川伝統芸能保存会を派遣した(県で経費一部補助)。また、演目「アヤグ」を上演するため、大会当日に現場の進行を支援した。西表島の節祭の国庫補助事業については、来年度の事業開始に向けて文化庁との事前協議や申請書作成を支援した。	保存会等
3	デジタルミュージアム推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	19,446	順調	無形遺産のひとつである伝承話の記録を保存・継承・活用するため、平成28年度に選定した優良民話80話の中から25話の動画コンテンツを制作した。また、平成29年度に制作した動画コンテンツの上映会を行った。	県
4	沖縄食文化の保存・普及・継承 (文化観光スポーツ部文化振興課)	17,316	順調	「沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画」に基づき、沖縄の伝統的な食文化の普及啓発活動を行う担い手育成講座を開催し、24名を琉球料理伝承人として認証したほか、伝統的な食文化を情報発信するためのホームページの作成等を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	市町村文化協会会員数	12,854名 (23年度)	14,940名	14,778名	14,176名	13,998名	15,295名	17,856名	48.8%	20,000名
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	平成26年に那覇市文化協会が沖縄県文化協会に加盟してから人数が増えたが、その後新たな文化協会の結成に至っていない。また、各市町村の会員の高齢化もあって会員数は伸び悩んでおり、計画値は達成できなかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、県内3地域(糸満市、那覇市、宜野座村)でその地域の伝統行事等をテーマにシンポジウムを開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図った。また、地域の横の連携を深めるため文化講演会を行い、地域の伝統文化継承を考える機会を設けた。更に、県内各地域で披露されている伝統芸能等を国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地域との比較や交流を行うことで自らの地域の伝統芸能等の重要性の再認識が図られた。
- ・伝統行事保存継承事業については、保存継承支援件数等の計画値3件に対して平成30年度実績値は2件と「概ね順調」であった。九州地区民俗芸能大会へは1団体を派遣し、県外で公演する機会となり保存継承の意欲を高めることができた。西表の節祭は文化庁の補助事業として、衣装新調及び記録集作成の取組を令和元年度から2年計画で実施することとなった。国庫補助事業の活用で衣装等の新調修理、記録保存等さまざまな方法で伝統行事の保存継承が促進される。
- ・デジタルミュージアム推進事業については、平成30年度は大学等外部専門家の監修の下、文字おこし、翻訳を行い、デジタル動画コンテンツを25話制作し、伝承話の保存継承を図った。また、平成29年度に制作した動画コンテンツについて、離島での移動展及び沖縄県立博物館内で上映会を実施し、一般県民が伝承話に触れる機会を創出した。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、食文化に関する講義と琉球料理の調理実習からなる担い手育成講座を開催し、計画値を上回る24名の講座修了者を「琉球料理传承人」として認証した。また、学校給食関係者等を対象とした琉球料理传承人による出前講座を実施するなど、沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承に向けて順調に取組を推進した。

成果指標である市町村文化協会会員数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特色や違いを再発見してもらい、愛着を持ってもらうため、文化の基層であり地域ごとに特色がある「しまとぅば」を絡めたシンポジウムや、地域の伝統芸能等を集めた公演を開催する。また、地域の伝統芸能等をテーマとした講演会を開催し、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すことができるよう機運醸成を図る。
- ・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能大会については映像資料や記録集を用いて、国庫補助事業については過去の取組事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用するメリット等を周知する。また、各市町村の伝統行事について保存継承状況の調査を行って現状を把握する。
- ・デジタルミュージアム推進事業については、民話及び「しまとぅば」への理解関心を高めるため、制作した動画をWebサイトや上映会等において効果的に発信する。
- ・沖縄食文化の保存・普及・継承については、県民が伝統的な食文化の価値を再認識するとともに観光資源として活用するため、琉球料理を提供するお店の認証や情報発信について検討する。また、琉球料理传承人による出前講座について、昨年度実施しなかった宿泊施設の調理師等を対象とした講座や北部地域での開催など、より効果的な普及に繋がるように講座の対象や開催場所等を検討する。

[成果指標]

- ・市町村文化協会会員数については、現在文化協会は27市町村に存在しており、今後市町村において文化協会が結成されるよう関係団体への挨拶回りを行うとともに、新規会員獲得のためイベントへの参加や協力の呼びかけ等、沖縄県文化協会をとおして働きかけを行っていく。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	
施策	③ 文化財の適切な保存	実施計画掲載頁	48
対応する主な課題	③「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。		
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部、総務部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○指定文化財の適切な保存・活用				
1	725	順調	各保存会等による3点(琉球舞踊・結髪・琉球箏曲)の映像等の記録作成を支援した。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。	保存会 保持者
2	214	順調	12月と3月の年2回審議会を開催し、12月には史跡名勝の1件について諮問を行ったほか、3月には無形文化財3件の諮問及び天然記念物1件の調査報告を行った。	県
3	245,798	順調	国指定史跡・名勝において15件の保存修理事業を実施し、石積の解体や修復工事、災害復旧工事、調査測量などを実施した。1件が今年度での完了が不可能となったため次年度に繰り越した。	県 市町村
4	14,927	順調	伊是名村、石垣市、竹富町(波照間島)、南城市(久高島)、与那国町において、児童生徒を対象とした組踊等の無形文化財(芸能)の鑑賞会を実施し、小学校6校、中学校4校、高等学校3校で延べ1,528人の児童生徒が鑑賞した。	県
○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還				
5	436,041	順調	平成30年度の埋蔵文化財緊急調査費国庫補助事案件数は23件であり、その中で約40件の発掘調査を実施した。本事業では埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査等を実施し、報告書等の刊行によって各種開発事業者や県民へ周知を図ると共に、協議・調整及び遺跡保存の資料とする。	県 市町村
6	13,221	順調	円覚寺跡三門復元に向けて、禅宗様建築物の詳細について検討するため、建築部会を平成30年9月と11月の2回、円覚寺跡復元整備委員会を平成31年3月の1回開催した。また、構造計算を中心とした実施設計の作製と、三門復元のための土質調査(ボーリング調査)を実施した。	県
7	102,845	順調	戦災等により失われた8分野の工芸品(絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、金工、三線)の模造復元品を製作し、平成30年度は絵画1件、石彫1件、漆芸1件、染織5件、陶芸2件、金工3件、三線5件の計18件が完成した。また、製作工程及び製作過程で得られた知見を発表する報告会を開催した。	県

○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行					
8	史料編集事業 (教育庁文化財課)	30,133	順調	『図説編 前近代』等を編集刊行した。各部会において『各論編民俗』は執筆内容の検討、『同現代』は、内容構成及び執筆者の検討を行った。また、『同言語』部会を立ち上げ、部・節の構成について検討を行った。また、中国第一歴史档案館との学術交流「シンポジウム」の開催、研究者の招聘・研究報告を実施した。	県
9	琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業 (教育庁文化財課)	30,308	順調	『歴代宝案訳注本 第6冊』、『歴代宝案編集参考資料20』、『中琉歴史関係檔案』3冊の刊行及び『歴代宝案の葉』の増刷を行った。また、今後刊行予定の「歴代宝案訳注本第10・8・15冊」の原稿を執筆担当者に委託した。交流関係史料の調査と史料のデジタル化・テキスト化を実施した。	県
○琉球政府文書等の適切な保存					
10	琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業 (総務部総務私学課)	117,338	順調	琉球政府文書9,039簿冊のデジタル化を行い、劣化資料には紙力強化など必要な修復措置を行った。 また、デジタル化した資料については、書誌情報の登録及び個人情報等保護措置を行い、7,031簿冊をインターネットで公開した。	県
11	在米沖縄関係資料収集公開事業 (総務部総務私学課)	13,867	大幅遅れ	米国国立公文書館に所蔵されている戦後の米国統治に関する収集対象の写真6,314点の収集と、そのうち4,632点の翻訳・目録の整理を行った。	県
○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査					
12	基地内埋蔵文化財分布調査 (教育庁文化財課)	56,662	大幅遅れ	文化財調査については、宜野湾市と県が棲み分けをして確認調査を実施している。県で実施する調査において、普天間飛行場への立入許可をH30年4月に予定していたが、立入許可が大幅に遅れたため、現地調査を行うことが出来なかった。	県市

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 文化財の指定件数	1,345件 (23年度)	1,382件	1,393件	1,402件	1,409件	1,413件	1,419件	91.9%	1,450件
担当部課名	教育庁文化財課								
状況説明	文化財の指定に際しては、沖縄県文化財保護審議会等で指定対象物件の調査及び審議を慎重に行う必要がある。平成30年度は国・県指定物件については、県指定物件が1件新規指定された。8月までに市町村の指定状況を集約する予定であり、それらを合計すると平成30年度目標値を概ね達成出来る見込みである。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
2 史跡等への訪問者数	327.7万人 /年 (22年)	360.7万人 /年	381.2万人 /年	387.7万人 /年	393.2万人 /年	401.9万人 /年			
担当部課名	教育庁文化財課								
状況説明	史跡内の石畳や案内板等の整備、歴史資料館の新設、史跡等を活用したイベントの増加により訪れる機会が増えた。順調に訪問者数は増加傾向に推移しており、H30は計画値比108.3%となり、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○指定文化財の適切な保存・活用

- ・無形文化財記録作成事業については、琉球舞踊保持者の記録集の原稿執筆とDVD製作、結髪図版とそのDVD制作、九州民俗芸能大会に参加した南城市玉城前川の伝統行事の記録を作成。琉球箏曲は調査会4回、現地調査2回を実施し取組は順調である。無形文化財並びに無形民俗文化財を保存継承していくための基礎基本を示す教則の充実が図られるとともに、作成した記録を研修に利用するなど、普及にも活用された。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財保護審議会を年に1ないし2回開催予定であったのに対し、H30年度は2回開催できたため、進捗は順調である。また、取り組みの結果、H30年度には、文保審から新たな天然記念物としてミヤコカナヘビの指定についての答申がなされた。
- ・史跡等の整備については、国指定史跡名勝において当初予定していた15件と年度途中から事業化した災害復旧工事1件の保存修理事業を実施した。石積の解体や修復工事、平成30年度の台風により罹災した箇所への復旧工事、調査測量などを行い、文化遺産を適切に保護した。計画では、予定の15件と年度途中から事業化した1件の併せて16件。うち、1件が終わらなかったため、15件の実績値とした。
- ・組踊等教育普及事業については、平成30年度は、5市町村において、各一回の鑑賞会を予定していたが、石垣市において2公演開催し、計6回の鑑賞会を実施した。鑑賞した児童生徒数は、昨年度を大きく上回る1,528人であった。鑑賞後のアンケート調査によると、8割以上の児童生徒が組踊等について理解できたと回答しており、郷土の文化財への理解と関心を深めることができた。

○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

- ・埋蔵文化財の発掘調査については、各事業の埋蔵文化財発掘調査を合計で約40件行った。当該調査によって、重要性が認められた遺跡は文化財指定へと繋がり、文化財の適切な保護に寄与した。また、調査報告書や遺跡地図等を刊行してホームページ上で公開する等、埋蔵文化財の周知を図ったことにより、開発事業に対する事前協議調整を円滑に実施することができた。
- ・円覚寺跡保存整備については、本年度は、予定通り建築部会を開催し、禅宗様建築物である円覚寺三門の建築様式の細部について、仏教建築物や古建築に詳しい委員から助言を受け、実施設計に反映させた。また、木造建築物としての構造計算を実施し、台風や地震等への耐性を検討し、今後の設計へ反映させるための土質調査(ボーリング調査)による基礎データを得ることができ順調である。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、平成27年度に作成した実施設計書を基に、平成28年度から8分野(絵画、木彫、石彫、漆芸、染織、陶芸、金工、三線)にわたる模造復元品の製作を開始し、平成29年度から令和元年度までに58件の復元品を完成させる予定である。平成30年度は染織や陶芸などの模造復元品18件が完成しており、製作作業は順調に進んでいる。また、平成29年度の製作工程の記録及び知見に関する報告会を実施し、150名の参加者を集めた。

○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

- ・史料編集事業については、計画値の通り、刊行物を216冊刊行することができた。また、各専門部会も順調に内容検討を進めている。中国第一歴史档案馆との交流事業においても「シンポジウム」「研究者招聘」など中流交流関係史研究が順調に進展しており、今後の歴代宝案編集に参考となる情報を得ることができ、相互の交流も深めることができた。
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、予定していた刊行物を計画値通り41冊発刊することができた。また交流史料調査においても成果を収めることができた。琉球関係档案史料746枚のデジタル化を実施するなど、史料のデジタル化テキスト化も順調に行った。

○琉球政府文書等の適切な保存

- ・琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業については、琉球政府文書のデジタル撮影の計画値を、撮影資料の難易度により当初計画の11,000簿冊から9,000簿冊に変更して実施した。また、インターネットでの公開数についても順調に取り組みを推進した。なお、平成28年度まではデジタル化コマ数を活動指標としていたが、琉球政府文書は簿冊単位でデジタル化とインターネット公開を行っているため、平成29年度以降は、デジタル化簿冊数を活動指標としている。
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、平成30年度に収集すべき写真等の数量は、米国公文書館での資料貸出申請数や撮影条件に制限があることが判明したことから、事業開始前に計画していた14,900点から6,300点に変更し実施した。変更前の計画値に対しては「大幅遅れ」であるが、変更後の計画値に対して目標値は達成していることから、順調に取り組みを推進した。

○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、米軍内部での普天間飛行場内への立入手続きの見直しの影響により、現地調査を行うことが出来なかったため、大幅遅れとした。

成果指標である文化財の指定件数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○指定文化財の適切な保存・活用

- ・無形文化財記録作成事業については、これまでに作成した映像や記録集を所在も含め一覧表を作成するなど、保持者伝承者が資料等を効果的に活用できるよう、周知の方法を支援する。
- ・県文化財保護審議会の開催については、文化財保護審議会及び専門部会の各委員や市町村教育委員会文化財担当者、文化財の所有者等との意見交換を進め、指定文化財の保護と新たな文化財の指定に向けた情報収集を行う。
- ・史跡等の整備については、整備委員会において、委員会前後に市町村と委員、県文化財課で調整を行い、内容確認を密に実施する。また、必要に応じて文化庁調査官との調整を促す。さらに、委員会以外にも現地へ出向き、事業の進捗の確認を行う。その他、市町村の事業に目を配り、担当職員との連携を密にする。県内で事例等が無い場合は、先進県への情報収集並びに視察等を実施し、県内事業に活かす。
- ・組踊等教育普及事業については、市町村教育委員会等を対象とした各種研修会等において、本事業の趣旨や効果性等を説明する等、事業の広報と周知を継続して行う。また、複数校における合同開催等が円滑に推進できるよう市町村教育委員会等と連携を図る。さらに、ワークショップについては、関係市町村教育委員会や開催校と実施に向けての日程調整を綿密に行う。

○埋蔵文化財の発掘調査、戦災文化財の復元、在外文化財の調査・返還

- ・埋蔵文化財の発掘調査については、嘉手納飛行場以南の基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化、埋蔵文化財の調査体制強化の必要性は文化庁の指導の下、国や県内部で連携し、市町村へ体制強化の助言を継続して行う。また、市町村が行う埋蔵文化財の周知や開発事業者との事前協議へ協力し、助言も継続して行う。埋蔵文化財の周知は報告書刊行のほか、発掘調査現地説明会、企画展等を開催し、これらの情報を自治体のホームページ等へ掲載を行う。
- ・円覚寺跡保存整備については、文化庁と保存活用計画の策定の必要性について協議を行う。また、県内の史跡等で保存活用計画の策定を受注した業者の情報収集を行う。今後、文化庁の補助を受けるために事業計画を立案し、要望を行う。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、琉球王国の崩壊や先の大戦で破壊された文化財の模造復元品の質の高い復元を行うため、監修者会議や製作者と綿密に連携しながら、素材、技法など、試作の過程で見つかる新たな課題に対応しつつ、完成までの工程管理を行う。また、本事業の周知並びに王国文化の理解、活用の促進のため、製作工程で得られた知見等を発表する報告会やシンポジウム、ワークショップ等、これまで完成した模造復元品を使った展覧会等を実施する。

○新沖縄県史や歴代宝案の編集・刊行

- ・史料編集事業については、学校教育での活用が図れるよう教職員向けの研修会等を活用し、学校教育の中で『県史刊行物』の利用方法について提案する。県民及び読者が、学校や公立図書館のほか、書店でも購入できる仕組みの検討を行う。
- ・琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業については、Webシステム設計に関して専門家の意見を求めるなど仕様書の見直しを図り令和3年度内の構築を目指す。『歴代宝案校訂本第1・第2冊』の活字化編集の進捗の改善を図るため、編集人員の増、原稿校閲の外部委託により編集の効率化を図る。ベッテルハイム日記翻訳編集会議について、協力会議構成員と事務局間で「校正原稿データ」を共有し、事前に問題点を共有することで課題の精選を行い刊行への進捗の改善を図る。

○琉球政府文書等の適切な保存

- ・琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業については、効率的に業務を推進するため、進捗に合わせた撮影対象簿冊の選定や簿冊の形態により異なる撮影方法等に関し、県、事業受託者及び公文書館指定管理者間での確認体制の検討を行う。公開する資料等については、わかりやすい資料掲載に努めるとともに、利用拡大を図るためホームページ、テレビ、広報誌等を活用した周知手法の検討を行う。
- ・在米沖縄関係資料収集公開事業については、事業の実施にあたり、公開に向けた写真動画の収集解説(翻訳)作成等に関する課題を共有し、対応策を協議するため、県、事業受託者及び公文書館指定管理者との協力体制の構築を図る。また、資料の公開に向け、利用拡大を図るためのホームページ改修や新聞、広報誌等を活用した周知手法の検討を行う。

○駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査

- ・基地内埋蔵文化財分布調査については、調査体制強化の必要性については、文化庁の指導協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導助言を継続して行う。同時に県も体制強化できるよう継続して努める。また、基地を抱える市町村や関係部局と情報交換を兼ねた調整を実施する等、情報の共有及び連携強化に努める。今後は、基地内立入申請書を、調査を実施する前年度の早い時期に提出することにより、当年度の調査がスムーズに行えるようにする。

[成果指標]

- ・文化財の指定件数については、文化財保護審議会及び専門部会の各委員や市町村教育委員会文化財担当者等との意見交換を進め、新たな文化財の指定に向けた情報収集を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-イ	文化の担い手の育成	
施策	① 伝統文化の後継者育成・確保	実施計画掲載頁	50
対応する 主な課題	②伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要であり、長期的・継続的な取組が求められる。		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○伝承者・後継者の養成					
1	伝承者養成・技術錬磨事業 (教育庁文化財課)	3,617	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費を一部を補助することにより支援した。	県 保存会
○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築					
2	伝統行事保存継承事業 (教育庁文化財課)	500	概ね順調	H30年10月に佐賀県にて開催された第60回九州地区民俗芸能大会へ南城市の前川伝統芸能保存会を派遣した(県で経費一部補助)。また、演目「アヤグ」を上演するにあたり、大会等での進行を支援した。西表島の節祭については、来年度の事業開始に向けて、文化庁との事前協議や申請書作成を支援した。	保存会等

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	伝承者養成・技術錬磨事業における伝承者養成数(累計)	1,519人 (23年度)	5,502人	6,892人	8,301人	9,712人	11,194人	11,101人	達成	15,301人
	担当部課名	教育庁文化財課								
状況説明	伝承事業案の方針や計画の策定を支援することで、年間計画値1,400人を超え1482人を養成し、平成30年度の計画値を達成した。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○伝承者・後継者の養成

・伝承者養成・技術錬磨事業については、計画値以上の1,482人を養成することができた。伝承者の養成には長い年月を要するため、単年度の実施がすぐに新たな保持者の認定に結び付くものではない。これまで伝承者養成技術錬磨事業を継続して実施したことにより、国県指定無形文化財(芸能、工芸)の保存につながっている。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築

・伝統行事保存継承事業については、計画値3件に対して、平成30年度実績値は2件と「概ね順調」であった。九州地区民俗芸能大会へは1団体を派遣した。この大会は県外で公演する機会となり、保存継承の意欲を高めることができる。西表の節祭は文化庁の助言もあり、衣装新調及び記録集作成の2年計画で来年度から実施する。国庫補助事業の活用で、衣装等の新調修理、記録保存等、さまざまな方法で伝統行事の保存継承を支援することができる。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○伝承者・後継者の養成

・伝承者養成・技術錬磨事業については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業は、事業の範囲内でより効果的な研修が実施できるよう、その内容や方法等について具体的計画的に検討していく。また、工芸技術については、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について具体的計画的に検証していく。

○多様な機会を通じて技能習得ができる環境の構築

・伝統行事保存継承事業については、市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能大会については映像資料や記録集を用いて、国庫補助事業については過去の取り組み事例の紹介や対象となる事業について説明を行い、これらの事業を活用するメリット等を周知する。その他、各市町村の伝統行事について保存継承状況の調査を行って現状を把握する。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-イ	文化の担い手の育成	
施策	② 創造的芸術文化の発展を担う人材の育成	実施計画掲載頁	50
対応する 主な課題	②伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者養成は一朝一夕にできるものではなく、長年にわたる技術や技芸の修練と研鑽が必要であり、長期的・継続的な取組が求められる。 ③子どもたちをはじめ多くの県民が、国内外の優れた文化技術を鑑賞できる機会が十分ではないため、文化創造活動の尊さや芸術の感動を体感できる環境づくりが課題である。 ④幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関である県立芸術大学については、アーツマネジメントなど芸術に関連した分野への就業又は起業を促すカリキュラムの設置などにより、教育機能を充実していくことが求められている。		
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実				
1	21,141	順調	沖縄県内に活動拠点を置くプロのオーケストラに対し、クラシック音楽演奏会開催費用を補助することにより、県民へクラシック音楽鑑賞の機会を提供した。	県 民間
2	5,209	順調	第47回沖縄県芸術文化祭を開催し、展示部門として平成30年11月に沖縄県立博物館・美術館で本展を開催し、併せて体験教室も実施した。また、11月から12月にかけて移動展を東村、恩納村で開催した。さらに、舞台部門として平成31年2月に宮古島市にて「重要無形文化財保持者等公演」を実施した。	県 文化振興会
3	1,350	順調	九州芸術祭文学賞として、未発表の文学作品(小説)の公募を行い、最優秀作は「文学界」(文藝春秋)に掲載された。また沖縄県芸術文化祭舞台部門として宮古島市において伝統芸能公演を行った。	県 文化振興会
4	826	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、石垣市で2公演(音楽)、国頭村で1公演(バレエ)実施した。	国 県 関係団体
5	11,660	順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。また、全国中学校及び高等学校総合文化祭へ346名の生徒を派遣した。	県
6	45,508	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、国立劇場おきなわや各市町村と連携し若手実演家公演を13回実施した。	県 文化振興会
7	10,298	順調	離島過疎地域等における文化芸術舞台公演の鑑賞機会を提供するため、市町村7地域(久米島町、竹富町(黒島)、与那国町、伊平屋村、伊江村、南城市(久高島)、今帰仁村)において、実演家による文化芸術舞台公演を行った。	県 国立劇場 おきなわ

○県立芸術大学の教育機能の充実					
8	県立芸大インキュベート機能強化支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等、一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生29名を附属研究所共同研究員として受入れることで研究活動を支援している。また、在学中から学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置してしており、平成30年度は53名の学生が受講した。	県
9	教育研究事業費 (文化観光スポーツ部文化振興課)	172,066	順調	沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施及び教員による研究活動を推進した。平成30年度は134名(学部98名、大学院36名)の卒業生、修了生を送り出した。	県
10	芸大就職キャリア支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	6,888	順調	クリエイティブ系企業(デザイン、印刷業、Web・映像等制作、音楽関連等)を中心に40社の企業を訪問し、求人情報の収集及び学生の特性PRを実施した。また、学内合同企業説明会を2回開催(20社参加)した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	沖縄県芸術文化祭参加者数	6,887人 (22年度)	5,560人	7,869人	8,607人	7,733人	8,090人	9,066人	55.2%	10,000人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	平成30年度は8日間の開催期間中3日間が雨になるなど天候が悪く計画値を達成できなかったが、広報の手法を工夫したこと等から、昨年度より本展等の参加者数がやや増加した。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数	11,834人 (23年度)	14,536人	12,269人	9,382人	12,954人	11,881人	12,650人	5.8%	13,000人
	担当部課名	教育庁文化財課								
	状況説明	指導主事会等研修会や小・中学校長会研修会にて説明・資料提供を行い、本事業の周知を継続しているところだが文化庁による採択が前年度比8校減り計画値に769人届かなかった。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数	11,600人/年 (23年度)	11,938人/年	11,021人/年	10,946人/年	11,788人/年	12,199人/年	12,230人/年	95.1%	12,500人/年
	担当部課名	教育庁文化財課								
	状況説明	文化祭への参加者数については、意欲的な取組が行われているが、少子化による生徒数減や会場のキャパシティが問題となっている。また、離島生徒の大会派遣費が負担となっていることから参加者数が伸び悩み、計画値を達成できていない。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
県立芸術大学卒業者の就職率 (起業含む)	58% (23年度)	68.7%	72.9%	60.4%	77.6%	67.3%	62.9%	達成	65.0%	
4 担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課									
状況説明	平成30年度は好調な国内景気を反映して企業の採用意欲が高まったことや、大学が推進する就職支援により学生の求職活動への意識が高まったことなどにより、県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）は平成30年度の計画値（62.9%）を4.4ポイント上回る67.3%となった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術創造発信力強化支援事業については、2実行委員会及び2団体に対し演奏会開催費用の補助を行った。その結果、県内4市町村（宜野湾市、名護市、宜野座村、竹富町）で計10回クラシック音楽演奏会が開催され、約4,230名が鑑賞した。文化芸術公演の開催が比較的多い都市部以外の地域で開催することにより、居住する地域にかかわらず、等しく文化芸術を鑑賞し、参加することができる機会の創出につながった。 沖縄県芸術文化祭事業費については、公募展には563点の作品が展覧された。沖縄県芸術文化祭（展示部門舞台部門）の参加者数は7,770人となり、開催を通じて県民の多様な芸術文化活動を奨励するとともに鑑賞の機会を提供し、県民文化の向上を図った。また、本展と併せて開催された体験教室には320人が参加し、文化芸術を体感できる環境づくりが図られた。 九州芸術祭事業費については、九州芸術祭文学賞の応募数が昨年度比4作品増の34作品あり、一定程度県民の文学に対する意識向上が図られたと考えられる。また舞台公演は沖縄県芸術文化祭の舞台部門として伝統芸能公演が催され、県民への文化創造活動を提供する環境づくりと文化芸術の鑑賞機会の増加に寄与したと考えられる。 文化振興事業費については、鑑賞児童生徒数は、文化庁による採択校が前年度比で8校減った影響により、769人減の11,881人となったが、達成割合は、93.9%と順調に進捗している。実施した学校においては、鑑賞するだけでなくワークショップを取り入れる学校が増えており、芸術文化に対する関心を高めることができた。引き続き行政説明会や各教育委員会との連携を図り、本事業の周知を実施する。 青少年文化活動事業費については、各文化祭への参加者数は少子化による生徒数の減少及び会場のキャパシティの問題もある中で、各文化連盟の意欲的な取組により参加者数は増加した。高文連が行う県外大会への派遣に関する事業や離島生徒の大会派遣費の補助についても継続的な支援を行ったことで県外派遣者計画値を達成でき順調である。 伝統芸能公演への支援については、国立劇場おきなを活用し伝統芸能の保有者が活躍できる場を提供することで、若手実演家の育成が図られた。また、当公演の全体入場者数は2,435人を記録し、県民が伝統文化に触れる機会を提供した。 地域の文化芸術振興事業については、文化芸術舞台公演を当初計画の4地域を上回る7地域で開催することができたことから順調とした。平成29年度からより多くの地域で文化芸術舞台公演を鑑賞できるよう、事業対象者を市町村以外の民間事業者にまで広げた事により計画値を上回る結果となった。 <p>○県立芸術大学の教育機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立芸大インキュベート機能強化支援事業については、芸術家等の養成を目的とした研究活動の支援について、研究活動の継続を希望する卒業生29名を附属研究所共同研究員として受け入れ、附属研究所教員らと共同研究を実施した。また、将来芸術家を志す学生が自ら進路をデザイン（設計）していく授業「芸術とキャリアデザインⅠ（2単位）」をカリキュラムの一つとして設置しており、平成30年度は59名の学生が受講した。 教育研究事業費については、沖縄県立芸術大学美術工芸学部では、伝統芸術文化の継承と創造的芸術の表現を専門的かつ横断的に教授研究し、優れた芸術家をはじめとする社会的に活躍できる人材の育成に取り組んだ。音楽学部では、音楽芸術に関する専門的技能等を教授研究し、音楽芸術の分野における知識、技術、表現力及び他者との協働により社会に対して汎用化できる能力を備えた人材の育成に取り組んだ。 芸大就職キャリア支援事業については、目標としていた40社の企業訪問等を達成した。学生の特性にマッチングできる企業が参集した学内合同企業説明会を2回実施し、延べ数で20社（県内10社、県外10社）が参加し、学生参加者数は延べ52名であった。 <p>成果指標である沖縄県芸術文化祭参加者数、文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数、沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○文化芸術の鑑賞機会・公演機会の充実

- ・文化芸術創造発信力強化支援事業については、離島地域など、クラシック演奏会に触れる機会の少ない地域において開催出来るよう、募集要項や採択基準の見直しに取り組むとともに事業の周知に努める。
- ・沖縄県芸術文化祭事業費については、来場者の関心を引くようなチラシやパンフレットの内容を検討するなど、沖縄県芸術文化祭を広く周知するため広報の工夫を行う。また、若い世代への認知度を高めるため、引き続き、県内大学への周知に取り組む。
- ・九州芸術祭事業費については、県及びマスコミ等の広報媒体を活用し、広報周知の強化を図る。
- ・文化振興事業費については、行政説明会や教頭会等で事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかけを行う。また、文化庁主催の特定非営利活動法人等団体による委託業務募集を県内の特定非営利活動法人等団体に呼びかけ、新たな学校受入れ枠の増を模索する。
- ・青少年文化活動事業費については、高文連に対し、県高校総合文化祭の開催部門を増やし、参加人数増を図り活性化に繋げられるよう指導助言を行い、全体の活性化につなげる。
- ・伝統芸能公演への支援については、「移動かりゆし芸能公演」として、国立劇場おきなわ以外の県内各地で実施する伝統芸能公演を支援する。また、「子ども×伝統芸能公演」として、県内実演団体が行う児童が伝統芸能に親しめる公演、ワークショップ等のプログラムを支援する。
- ・地域の文化芸術振興事業については、離島北部地域において、国立劇場で実施している伝統芸能公演を実施し、伝統芸能に興味関心を持つ機会を提供する。

○県立芸術大学の教育機能の充実

- ・県立芸大インキュベート機能強化支援事業については、引き続き、学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援アドバイザー等を活用し、小さい大学ならではの学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。
- ・教育研究事業費については、国の高大接続改革実行プランに基づき、平成32年度に大学入学共通テストを導入し、大学が個別に行う入学者選抜試験の改革を適切に進める。
- ・芸大就職キャリア支援事業については、大学が設置している就職支援アドバイザーと連携し、企業訪問を通じて得られた有益な情報を共有する。学内合同企業説明会は、クリエイティブ系を必要としている県内外の企業に参加を促すことで、就職先のマッチングを図る。

[成果指標]

- ・沖縄県芸術文化祭参加者数については、沖縄県芸術文化祭を広く周知するため、引き続き広報活動を工夫するとともに、舞台部門については会場の収容人数を勘案しつつ集客性の高い関連イベントの開催を検討する。
- ・文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数については、各担当者が異動等で代わると本事業が周知されない、または対応が遅れる等の可能性があるため、各市町村教育行政及び指導主事研修会や小・中学校校長研修会において継続して本事業の内容を周知する必要がある。
- ・沖縄県高等学校総合文化祭、中学校総合文化祭等への参加者数については、各文化連盟とも生徒が参加しやすい開催日程・会場等の環境づくりを継続するとともに、今後も本島及び離島の生徒への派遣費用の補助を継続していくことで参加者の増加を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-ウ	文化活動を支える基盤の形成		
施策	① 芸術文化活動拠点の活用・充実	実施計画掲載頁	52	
対応する主な課題	①県内には、伝統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かされていらないなど、芸術文化創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。 ②国立劇場おきなわ、県立博物館・美術館等については、県民等が活用しやすい環境づくりが課題となっている。また、新たな文化発信交流拠点の整備に向けて取り組む必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	45,508	順調	県民及び来県者に伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに若手実演家の育成を図るため、国立劇場おきなわや各市町村と連携して若手実演家公演を13回実施した。	県 文化振興会
2	102,968	順調	収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計11回開催した。また、学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。	県
3	7,603	順調	グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェッショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画(案)策定業務に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	国立劇場おきなわの入場者数	62,497人 (23年度)	65,020人	59,411人	50,636人	61,415人	58,417人	63,549人	-387.8%	64,000人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	国立劇場沖縄における平成30年度入場者数は58,417人であり、計画値未達成となった。要因としては、台風等により中止になる公演が発生したためと考えられる。								
2	県立博物館・美術館の入場者数	452,502人 (22年度)	424,602人	535,994人	435,239人	508,822人	504,894人	485,751人	達成	500,000人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	常設展・コレクション展のほか、沖縄の文化に関する企画展、県出身ミュージシャンの展覧会、アニメーション作品展を開催し、観光客を含む県内外の利用者を惹きつける展覧会を開催した。また、学芸員講座や文化講座等の教育普及活動にも取り組んだ結果、計画値を超える入館者数を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・ 伝統芸能公演への支援については、国立劇場おきなわを活用し、伝統芸能の保有者が活躍できる場を提供することで若手実演家の育成が図られた。また、当公演の全体入場者数は2,435人を記録し、県民が伝統文化に触れる機会を提供した。
- ・ 博物館・美術館の管理運営については、沖縄の収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、沖縄の文化に関する企画展、県出身ミュージシャンの展覧会、アニメーション作品展を開催し、観光客を含む県内外の利用者を惹きつける展覧会を開催した。また、学芸員講座や文化講座等の教育普及活動にも取り組んだ結果、計画値の47万4千人を超える50万5千人の入館者数を達成した。
- ・ 文化発信交流拠点の整備については、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、文化発信交流拠点の整備に向けた実施計画の策定に向けて着実に取組を推進している。

成果指標である国立劇場おきなわの入場者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 伝統芸能公演への支援については、「移動かりゆし芸能公演」として、国立劇場おきなわ以外の県内各地で実施する伝統芸能公演を支援する。また、「子ども×伝統芸能公演」として、県内実演団が行う児童が伝統芸能に親しめる公演、ワークショップ等のプログラムを支援する。
- ・ 博物館・美術館の管理運営については、無料Wi-Fiの設置や券売機の多言語化等を実施し、県内客のみならず、県外国外からの観光客も利用しやすい施設を整える。令和元年度は、琉球王国のグスク及び関連遺産群の世界遺産登録20周年や組踊初演300年記念になっていることから、県民の関心を捉えた関連展示を行う。
- ・ 文化発信交流拠点の整備については、浦添市をはじめとする関係機関と都市計画関連の条件整理等の調整を進め、文化発信交流拠点の整備に向けた実施計画の策定に取り組む。

[成果指標]

- ・ 国立劇場おきなわの入場者数については、県による国立劇場おきなわ普及促進事業等を推進し、巡回公演等を行い、国立劇場おきなわの認知度向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-ウ	文化活動を支える基盤の形成		
施策	② 社会全体で文化活動を支える基盤の構築		実施計画掲載頁	53
対応する主な課題	①県内には、伝統芸能の保有者やアーティストが活躍できる場が少なく、その力が生かされていないなど、芸術文化創造活動を支える仕組みが十分とはいえないことから、関係機関が連携し、文化芸能活動を支える仕組みを充実させる必要がある。 ③地域の文化は、文化関係団体をはじめ、県民、NPO・ボランティア、企業など多様な主体の参画により支えられ発展していくことから、文化関係機関相互が連携し情報交換等を行いながら、文化の保全・継承・発展に対する県民の関心や意識を高め、沖縄社会全体で文化活動を支える環境を構築することが求められる。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	しまくとぅば普及センター (中核的機能)の設置・運営 (文化観光スポーツ部文化振興課)	72,590	順調	平成29年度に設置した「しまくとぅば普及センター」の運営を沖縄県文化協会へ委託し、各地域における人材の養成や活用のコーディネートその他、地域の会話集の作成、しまくとぅば検定の実施、県民からの相談対応等の業務を行った。	県
2	沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	102,185	概ね順調	県内文化関係団体を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組、魅力的な創造発信を行う取組、文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を図る取組を公募し、19件採択した。 採択された取組について、補助を行うとともに文化の専門人材によるハンズオン支援を行った。	県
3	沖縄県文化振興会への支援と連携 (文化観光スポーツ部文化振興課)	45,508	順調	(公財)沖縄県文化振興会が実施する公益を目的とした事業(沖縄県芸術文化祭開催事業、文化活動支援事業、かりゆし芸能公演など)に対して、支援を実施した。また、事業実施にあたっては県の実施する事業とも緊密に連携するなど、効果的な事業展開に努めた。	県 文化振興会
4	地域の文化継承・発信支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	9,311	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承に関するシンポジウム及び講演会を計4回実施し、計312名の来場者があった。また、普段は地域の祭事等でしか披露されていない各地域の伝統芸能を一カ所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演「特選沖縄の伝統芸能」を実施したところ、570名の入場者があった。	県 文化協会

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数	149,527人 (23年度)	137,950人	142,020人	114,994人	164,478人	167,671人	147,758人	達成	147,000人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	平成30年度に実施された文化芸術関連イベント156件に対する支援(後援)を行った結果、計画値を上回る167,671人の来場があった。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
県文化協会加入率	63.4% (23年度)	65.8%	65.8%	65.8%	65.8%	65.8%	68.5%	47.1%	70.7%																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">文化観光スポーツ部文化振興課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">県内41市町村中、27市町村において地域文化協会が結成されており、そのすべてが県文化協会に加入している。沖縄本島で地域文化協会が結成されていない市町村へ働きかけを行ったが、結成には至らなかったため、計画値を達成できなかった。</td> </tr> </table>									担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課									状況説明	県内41市町村中、27市町村において地域文化協会が結成されており、そのすべてが県文化協会に加入している。沖縄本島で地域文化協会が結成されていない市町村へ働きかけを行ったが、結成には至らなかったため、計画値を達成できなかった。								
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課																												
状況説明	県内41市町村中、27市町村において地域文化協会が結成されており、そのすべてが県文化協会に加入している。沖縄本島で地域文化協会が結成されていない市町村へ働きかけを行ったが、結成には至らなかったため、計画値を達成できなかった。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまくとぅば普及センター（中核的機能）の設置・運営については、「しまくとぅば普及センター」において、講師養成講座及びしまくとぅば検定を実施したほか、19地域で人材養成講座を開催、出前講座も28件行うなどしまくとぅばの普及に向けて県民がしまくとぅばを学ぶ環境整備が促進された。 ・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、平成30年度においては、前年度からの継続事業の募集のほか4月に公募を実施し、計28件の応募があった。審査の結果、採択件数は19件となり、活動指標の計画値22件を下回ったことから進捗状況は概ね順調となった。本事業を実施することで、県内団体による文化活動の実施件数や享受者の増加、他分野との連携促進などが図られ、文化芸術活動を支える環境の形成が推進された。 ・沖縄県文化振興会への支援と連携については、（公財）沖縄県文化振興会が実施する文化事業等に対する補助を行うことで本県の文化・芸術・学術の振興を図った。支援事業の一つであるかりゆし芸能公演には2,435人が来場するなど、県民が伝統文化に触れる機会が創出された。 ・地域の文化継承・発信支援事業については、県内3地域（糸満市、那覇市、宜野座村）でその地域の伝統行事等をテーマにシンポジウムを開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図った。また、地域の横の連携を深めるため文化講演会を行い、地域の伝統文化継承を考える機会を設けた。更に、県内各地域で披露されている伝統芸能等を国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地域との比較や交流を行うことで、自らの地域の伝統芸能等の重要性の再認識が図られた。 <p>成果指標である県文化協会加入率は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまくとぅば普及センター（中核的機能）の設置・運営については、県内各地域の現状をより詳細に把握し、各地域にあったサポートが行えるよう関係団体等と連携を図る。また、しまくとぅば講師養成講座及びしまくとぅば検定の実施回数を増やすとともに、これまで開催していなかった中北部での開催を目指す。 ・沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業については、本事業による支援事例をWebサイト上で紹介するほか、支援事例集の配布を通じて、事業趣旨の周知徹底を図る。また、地域の多様な主体（企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等）向けに、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。 ・沖縄県文化振興会への支援と連携については、「移動かりゆし芸能公演」として、国立劇場おきなわ以外の県内各地で実施する伝統芸能公演を支援する。また、「子ども×伝統芸能公演」として、県内実演団体が行う児童が伝統芸能に親しめる公演、ワークショップ等のプログラムを支援する。 ・地域の文化継承・発信支援事業については、引き続き各地域の特色や違いを再発見してもらい、愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとぅば」を絡めたシンポジウムや地域の伝統芸能等を集めた公演を開催する。また、地域の伝統芸能等をテーマとした講演会を開き、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すことができるよう機運醸成を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県文化協会加入率については、沖縄県文化協会をとおして、関係団体への挨拶回りやイベントへの参加・協力の呼びかけなど、文化協会未結成の市町村（東村、大宜味村、その他離島市町村）へ働きかけを行う。
--

「施策」総括表

施策展開	1-(4)-エ	文化の発信・交流	
施策	① 国内外における文化交流の推進と発信力の強化		実施計画掲載頁 54
対応する 主な課題	①文化は交流により生まれ、互いの文化を理解しあうことにより発展するため、国際的な文化交流イベントから草の根レベルの交流活動まで幅広い取組を強化していくことが求められている。 ②沖縄は魅力的な文化資源に恵まれているが、こうした文化資源の魅力を効果的に発信していくための基盤が不十分であり、発信力の強化が課題である。 ③先人が築き上げた伝統文化である沖縄空手の保存・継承・発展のために、沖縄空手会館を拠点とした国内外への情報発信や空手愛好家の受入体制強化、後継者育成が必要である。		
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信				
1	4,065	順調	書道分野で活躍する高校生20名を台湾へ派遣し、文化交流を実施した。 台湾では、現地の高校に相当する、台北市立第一女子高級中学、師範大附属高級中学と有意義な交流を行った。また、淡江大学中国文学科にて張炳煌教授からデジタル書法の指導を受けた。	県
2	25,275	順調	音楽、美術・工芸、郷土芸能分野で活躍する高校生をドイツ、台湾、ハワイそれぞれへ派遣し、文化交流を実施した。派遣人数について、計画通り50人を派遣した。 3か国とも現地高校と交流を行った。また、各分野とも現地の一流の芸術家または大学教授から個別で実技指導を受けた。	県
3	0	順調	平成30年12月にエイサー発祥の地、沖縄で県内外、海外のエイサー団体を集めた世界大会を民間主導で開催した。開催にあたり、事業の共催や実行委員として運営に関わるなど、側面的な支援を行った。	文化振興 会
4	0	順調	音楽イベントへの知事挨拶2件、沖縄とアジアを結ぶ音楽祭等への後援など側面的支援により、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信した。	県
5	62,689	順調	沖縄の文化・芸能を活用した観光コンテンツのプロモーションを行うとともに、海外の日本旅行情報発信サイトや旅行代理店等と連携を図り、舞台公演ガイドの多言語化を実施した。	県
6	163,269	順調	第1回沖縄空手国際大会を開催するとともに、大会にあわせてセミナーを実施した。また、空手の日を記念して奉納演武及び演武祭を開催したほか、空手指導者を海外に派遣してセミナーを実施するなど、「空手発祥の地・沖縄」や沖縄空手会館に関する情報発信等を行った。	県
7	14,650	順調	県内指定文化財紹介書籍として、文化財図鑑『有形文化財編』を発刊した。本事業では、文化財の最新の状況を写真で掲載するなど、見て楽しめるレイアウト、デザインとする等の検討を行い、中学3年生が基礎的な学力でも理解できる内容や構成にした。また、指定文化財60件以上の写真を撮影した。	県

8	沖縄・奄美連携交流促進事業 (企画部地域・離島課)	81,765	概ね順調	沖縄～奄美群島の航空運賃及び航路運賃を支援し低減し、支援した運賃の利用者数が、航空路20,496人、航路55,362人となった。	県
○文化発信交流拠点の形成					
9	文化発信交流拠点の整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	7,603	順調	グローバルな文化の受信・発信機能、プロフェッショナルな芸能の創造・継承機能、専門人材の育成機能を持つ文化発信交流拠点の整備に向けて、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、実施計画(案)策定業務に取り組んだ。	県
10	琉球王国文化遺産集積・再興事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	102,845	順調	戦災等により失われた8分野の工芸品(絵画、木彫、石彫、漆芸、染織、陶芸、金工、三線)の模造復元品を製作し、平成30年度は絵画1件、石彫1件、漆芸1件、染織5件、陶芸2件、金工3件、三線5件の計18件が完成した。また、製作工程及び製作過程で得られた知見を発表する報告会を開催した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1 文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数(累計)	10人 (23年度)	232人	312人	391人	465人	535人	493人	達成	700人
担当部課名	教育庁文化財課								
状況説明	書道や音楽等、芸術文化交流を目的に海外へ生徒を派遣しており、平成30年度は台湾などに70名を派遣した。派遣した生徒数は累計で535人となり、H30目標値を達成した。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
2 県が支援した文化交流イベントの来場者数	14,960人 (23年度)	30,472人	47,390人	31,240人	47,531人	34,419人			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	平成30年度は沖縄芸能などを通じて県外・海外との文化交流を図るイベント11件に対し支援(後援)を行った結果、計画値を上回る34,419人の来場があった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
3 世界エイサー大会の来場者数	64,900人 (23年度)	2,900人	2,600人	5,621人	1,920人	1,500人			
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	コンテスト形式から交流会形式に大会形式を変更したことで、県内外、海外から初参加する団体も多く大会として裾野を広げることができたが、大会日数の減少により、参加団体数が31団体(平成29年度)から22団体(平成30年度)に減ったため計画値を達成できなかった。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
県外・海外からの空手関係者 来訪数	80人 (24年度)	331人	736人	1,188人	6,453人	7,169人	6,900人	達成	9,400人
4 担当部課名	文化観光スポーツ部空手振興課								
状況説明	第1回沖縄空手国際大会の開催をはじめ、空手指導者を海外に派遣してセミナーを開催するなど「空手発祥の地・沖縄」や沖縄空手会館に関する情報発信を行った。平成30年度の県外・海外からの空手関係者来訪数は7,169人となり、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、派遣人数を計画値20人に対し、20人派遣した。その結果、台湾での交流で書の文化に対する理解がより深まった。また、派遣生徒の中には、外国との文化の違いやコミュニケーションをとるために英語力を向上させようとする姿勢がみられた。さらに、実際に見聞きすることで国際的な視点から考えるようになり、研修の効果が高まった。併せて、他国で研修した生徒の研修成果を共有することで、よりいっそう海外に対し興味関心を持たせることができた。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高校生をH30は50名3カ国に派遣した。それぞれの国での交流で芸術文化に対する理解がより深まった。また、派遣生徒の中には、外国との文化の違いやコミュニケーションをとるために、英語力を向上させようとする姿勢がみられた。さらに、実際に見聞きすることで国際的な視点から考えるようになり、研修の効果が高まった。併せて、合同成果報告会で他国で研修した生徒の研修成果を共有することで、よりいっそう海外に対し興味関心を持たせることができた。
- ・世界エイサー大会開催支援事業については、海外2団体、県外5団体を含む延べ22団体が参加し、県内外や海外へエイサーの魅力を発信するとともに、エイサーを通じた文化交流を推進することができた。
- ・沖縄の音楽産業振興の推進については、音楽イベントや音楽による交流イベントへの参加、後援等により音楽産業を側面的に支援することで、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信し沖縄音楽産業の振興を図っている。
- ・文化観光戦略推進事業については、沖縄の文化芸術を活用した観光コンテンツのプロモーションを行うとともに、海外の日本旅行情報発信サイトや旅行代理店等と連携を図り、舞台公演ガイドの多言語化を実施するなど、外国人観光客に向けた情報発信を促進し、県内で実施する舞台公演の鑑賞に繋げることができた。
- ・沖縄空手の振興については、平成30年8月に第1回沖縄空手国際大会を開催するとともに、大会にあわせてセミナーを開催した。また、10月には空手の日を記念して奉納演武及び演武祭を開催し、11月と1月には空手指導者を海外に派遣してセミナーを行った。さらに「空手発祥の地沖縄」を国内外へ発信し、沖縄空手の普及拡大及び指導者・後継者の育成を図った。
- ・みんなの文化財図鑑刊行事業については、『埋蔵文化財編』を発刊した。また、編集会議を各週で行い、各分野の進捗状況等を確認することによって、事務局、各分野とのやり取りがスムーズに行うことが出来た。その他、指定文化財の写真撮影については60件の目標を超えて80件の文化財を撮影することが出来た。
- ・沖縄・奄美連携交流促進事業については、低減した路線における利用者数は、計画値に対する達成割合は81.0%となっており、進捗状況は概ね順調である。また、航空路4路線、航路8路線で事業を実施し、航空運賃及び航路運賃が低減されたことで、事業導入前の平成27年度と比較して沖縄～奄美群島間の交流人口が約2.6万人増加した。(平成27年4月～平成28年3月: 109,598人、平成30年4月～平成31年3月: 135,849人)

○文化発信交流拠点の形成

- ・文化発信交流拠点の整備については、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、文化発信交流拠点の整備に向けた実施計画の策定に向けて着実に取組を推進している。
- ・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、平成27年度に作成した実施設計書を基に、平成28年度から8分野(絵画、木彫、石彫、漆芸、染織、陶芸、金工、三線)にわたる模造復元品の製作を開始し、平成29年度から令和元年度までに58件の復元品を完成させる予定である。平成30年度は染織や陶芸などの模造復元品18件が完成しており、製作作業は順調に進んでいる。また、平成29年度の製作工程の記録及び知見に関する報告会を実施し、150名の参加者を集めた。

成果指標である世界エイサー大会の来場者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○沖縄文化を軸とした国内外との交流・発信

・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い研修に繋げるとともに、語学研修の内容を検討し、本研修の充実に努める。

その他、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標を設定し、目的意識や達成感の高揚に努めるとともに、交通状況や生徒の体調に配慮し、現地での交流が充実したゆとりある日程を検討する。

・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い研修に繋げる。また、語学研修の内容を検討し、本研修の充実に努める。その他、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努めるとともに、交通状況や生徒の体調に配慮し、現地での交流が充実したゆとりある日程を検討する。

・世界エイサー大会開催支援事業については、民間の事務局による関係団体及び市町村との連携強化や、過去の事業実施で培ってきたエイサーの交流ネットワークを活用した文化交流が推進できるよう側面支援を行っていく。

・沖縄の音楽産業振興の推進については、音楽産業を側面的に支援することで、県内外や海外へ沖縄音楽の魅力を発信し沖縄音楽産業の振興に向けた取組を行う。

・文化観光戦略推進事業については、海外の日本旅行情報発信サイトや旅行代理店等と連携を図るとともに、舞台公演ガイドの多言語化を実施し、外国人観光客を対象とした県内公演の情報発信を継続的に行うことで、県内での公演鑑賞を行いやすい環境を整える。

・沖縄空手の振興については、沖縄空手振興ビジョンの実現に向けて、行政、空手関係者、経済界等が連携して沖縄空手を広く発信し普及発展を図るとともに、指導者・後継者を育成し保存継承等を図る。

・みんなの文化財図鑑刊行事業については、発刊される図鑑の内容が異なるため、中学生3年生が理解できる内容にまとめ、分かりやすい文化財普及書になるよう改善する。県内指定文化財を紹介する際、最新の状況を写真で掲載するなどの工夫を行った。その際、写真撮影では、事前調査や撮影工程、文化財の取り扱い等を綿密な計画を立てて効率化を図る。また、引き続き文化財行政担当者研修など、機会があるごとに市町村へ事業説明を丁寧に行い、事業への理解と協力が得られるようにする。

・沖縄・奄美連携交流促進事業については、本事業の事業効果及び旅行者の実態を検証した実態調査における提案に基づき、本事業のさらなる認知度向上を図る。

○文化発信交流拠点の形成

・文化発信交流拠点の整備については、浦添市をはじめとする関係機関と都市計画関連の条件整理等の調整を進め、文化発信交流拠点の整備に向けた実施計画の策定に取り組む。

・琉球王国文化遺産集積・再興事業については、琉球王国の崩壊や先の大戦で破壊された文化財の模造復元品の質の高い復元を行うため、監修者会議や製作者と綿密に連携しながら、素材、技法などに関して試作の過程で見つかる新たな課題に対応しながら完成までの工程管理を行う。また、本事業の周知並びに王国文化の理解、活用の促進のため、製作工程で得られた知見等を発表する報告会やシンポジウム、ワークショップ等、これまで完成した模造復元品を使った展覧会等を実施する。

[成果指標]

・世界エイサー大会の来場者数については、世界エイサー大会は平成25年度から民間主体に移行し県は側面支援のみとなっているため直接運営には携われないが、世界エイサー大会実行委員会へ運営方法の改善について提案を行うことで目標値達成を目指す。

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり	
施策	① 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進	実施計画掲載頁	59
対応する 主な課題	①文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組 (文化観光スポーツ部文化振興課)	9,366	順調	県内各地域の伝統行事、伝統芸能、しまくとぅば等の普及・継承についてのシンポジウム及び講演会を計4回実施し、計312名の来場者があった。また、普段は地域の祭事等でしか披露されていない、各地域の伝統芸能を一カ所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演「特選 沖縄の伝統芸能」を実施した。	県 文化協会
2	文化情報等プラットフォーム形成推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	16,513	順調	県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとしたイベントの情報などを一元化した情報発信ツールとして、Webサイト「しまかる」の運営とサイト拡充を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数 (累計)	0人 (23年度)	1,354人	2,397人	3,406人	4,376人	5,258人	4,215人	達成	6,021人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	地域の伝統芸能を集めた「特選 沖縄の伝統芸能」公演及び各地域におけるシンポジウムについて積極的な広報活動を展開した結果、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数 (累計) は計画値を上回る5,258人となった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、県内3地域(糸満市、那覇市、宜野座村)でその地域の伝統行事等をテーマにシンポジウムを開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図った。また、地域の横の連携を深めるため文化講演会を行い、地域の伝統文化継承を考える機会を設けた。更に、県内各地域で披露されている伝統芸能等を国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地域との比較や交流を行うことで、自らの地域の伝統芸能等の重要性の再認識が図られた。 ・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、県内各地で開催されている様々な伝統芸能地域行事をはじめとしたイベントの情報などを一元化した情報発信ツールとしてWebサイトの運営とサイト拡充を行った。677件の文化関連情報を発信し、今年度のページビュー数 (PV数) は35,637PVであった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・地域の伝統行事の保存継承や活用を図る取組については、引き続き各地域の特色や違いを再発見してもらい、愛着を持ってもらうため、文化の基層であり、地域ごとに特色がある「しまくとぅば」を絡めたシンポジウムや地域の伝統芸能等を集めた公演を開催する。また、地域の伝統芸能等をテーマとした講演会を開催し、複数の地域を招いて情報交換の場を提供することで、県民1人1人が自身の地域の伝統文化を見つめ直すことができるよう機運醸成を図る。
- ・文化情報等プラットフォーム形成推進事業については、市町村をはじめとした関係機関との連携を強化し、より効率的な情報収集発信体制を構築するなど、サイト運営の持続化に向けた取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-ア	文化資源を活用したまちづくり		
施策	② 地域文化を活用したまちづくりの促進	実施計画掲載頁	60	
対応する 主な課題	①文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。 ②沖縄県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、さらなる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	都市公園における風景づくり (土木建築部都市公園課)	654,730	順調	沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園、中城公園、浦添大公園において、園路や駐車場等の整備を行った。	国 県
2	古民家の保全・継承 (土木建築部住宅課)	1,948	順調	建築関係技術者向けの講演会で、沖縄の伝統木造住宅(古民家)に係る講演を行い古民家の再生・活用の普及・啓発を行った。	県 市町村 関係団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521 人/年 (23年度)	21,808 人/年	14,509 人/年	10,011 人/年	8,685 人/年	15,375 人/年	9,256 人/年	達成	13,000 人/年
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	平成30年度は14件の市町村主催の文化芸術関連イベントに対し支援(後援)を行い、計画値を上回る15,375人の来場があった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➔	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園における風景づくりについては、首里城公園、中城公園、浦添大公園において、園路や駐車場等、公園利用に供する施設を整備し、供用開始に向け着実に進捗しており順調である。 ・古民家の保全・継承については、沖縄の古民家に関するシンポジウムを1回開催し、計画値を達成し(2月開催、受講者数:215人)順調に取り組むことができた。同シンポジウム開催により、古民家の保全・再生・利用について普及啓発が図られた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・都市公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるような部分的な供用の可能性についても検証する。さらに、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。
- ・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて広く広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」（都市計画・モノレール課）への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興	
施策	① 伝統工芸産業の継承・発展	実施計画掲載頁	61
対応する主な課題	①本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等といった課題への取組とともに、それらを網羅した拠点となる場が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。 ②伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○沖縄工芸の杜(仮称)の整備				
1 工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興課)	23,199	未着手	建設地の試掘で文化財が確認にされたため、本年度は埋蔵文化財発掘調査を実施した。	県
○安定的な生産基盤の確立				
2 後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	26,522	順調	各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。	県 市町村 産地組合
3 県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	647	順調	工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者11名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として10名を沖縄県工芸士として認定した。	県
4 原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	19,770	順調	本県工芸品の原材料供給業者の確保・育成及び技術力向上を図るため、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成研修、糸芭蕉の栽培・管理技術などの試験研究を実施。また、琉球藍に関する試験研究、糸芭蕉及び琉球藍に関するヒアリング調査を実施した。	県
5 工芸・ファッション産業宣伝普及事業 (商工労働部ものづくり振興課)	38,079	順調	首都圏(東京都中央区)にて、本県の工芸品を常設展示・販売場に設置し、製作実演・制作体験等の企画展を実施した。	県
○新たな需要と販路の開拓				
6 織物検査事業 (商工労働部ものづくり振興課)	14,265	順調	県内9箇所(那覇市、宮古島市、石垣市、大宜味村、読谷村、南風原町、久米島町、与那国町)に「沖縄県伝統工芸製品検査員」を10人配置して染織物工芸品の検査を実施した。H30年度の検査数は、11,456点であった。	県

7	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部ものづくり振興課)	3,000	順調	伝統工芸品の認知度向上のため、東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に集めた展示会を開催した。	県 市町村 産地組合
8	沖縄県工芸公募展 (商工労働部ものづくり振興課)	1,836	順調	沖縄の優れた工芸品を広く一般に紹介することにより生産者の意欲の高揚、技術、デザイン開発力、競争力向上を図るため、工芸品を公募し、表彰及び展示会を実施した。	県
9	沖縄工芸ブランド強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	12,999	順調	三線及び琉球ガラスの2品目について、イベントや展示販売会での普及活動や組織力強化を実施するとともに、国指定伝統的工芸品を目指した調査や指定の申出を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,799人	1,718人	1,812人	1,791人	1,791人 (29年度)	1,912人	41.0%	2,000人
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	工芸産業従事者数は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
2 工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.2億円	40.2億円 (29年度)	57.9億円	-6.6%	65.0億円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
3 従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (22年度)	2,306千円	2,359千円	2,216千円	2,244千円	2,244千円 (29年度)	3,036.6千円	-29.0%	3,300千円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	従事者一人当たりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況である。県内工芸産業においては、工程のほとんどが手作業であることと、個人工房が多くを占めるため、生産量には限りがある。染織物に関しては和装離れによる需要の低迷と、市場が県外にあるため流通業者を介した販売に頼らざるを得ず、販売価格面では不利な状況となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○沖縄工芸の杜（仮称）の整備

・工芸産業振興基盤の整備については、計画では建築工事を開始する予定であったが、平成30年度は埋蔵文化財発掘調査を実施することとなったため、建築工事を開始できなかった。平成31年2月に建設地での発掘調査が終了したことから、令和元年度から建築工事開始が可能となった。

○安定的な生産基盤の確立

・後継者等人材の育成については、継続的に取り組んだ結果、後継者育成事業は6産地組合が補助事業を実施し、31名の技術者を輩出した。工芸振興センターの研修事業は、17人の人材を輩出している。また、研修終了後はグループ化による生産活動に従事し、産地組合と協働で新製品開発や需要開拓など業界活性化のために活躍している。
 ・県工芸士の認定については、施策説明会において推薦者となる工芸産地組合及び市町村への事業周知を図ることで、平成30年度は11名の推薦があり、最終的に10名が県工芸士として認定を受け、目安としている5名以上となった。
 ・原材料の安定確保については、糸芭蕉の栽培技術者2名の実地研修、糸績みの技術者2名の技術研修を行った。それと平行して、糸芭蕉の特性から栽培技術の確立に向けた試験研究を実施した。琉球藍については、藍建てや染色に関与する微生物の観点から、泥藍を精製する際の条件に関する研究を実施した。また、それぞれの原材料の実態に関するヒアリングの実施、琉球藍に関する情報交換会、各部会の実施と、事業を統括する委員会を各2回ずつ開催した。
 ・工芸・ファッション産業宣伝普及事業については、本件の工芸品の認知度向上と需要開拓を目的に平成26年度より首都圏（東京都中央区）に県産工芸品専門の常設展示販売拠点を設置している。製作実演や製作体験等（与那国織りや金細工）をとおし、消費者に直接本県工芸品の優れた技術技法を伝えるだけでなく、消費者ニーズを産地に直接フィードバックし、製品開発を促す機会を生んでいる。

○新たな需要と販路の開拓

・織物検査事業については、H29年度は12,933点、H30年度は11,456点で、本県伝統工芸製品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与している。
 ・沖縄工芸ふれあい広場事業については、沖縄工芸ふれあい広場は今年で第25回目の開催となるが、第17回までは沖縄県内で開催していた。しかし、工芸品の売上低迷もあり、新たな販路開拓や産地が直接消費者と触れ合い工芸品の良さをPRすることを目的に、東京で開催して今年で8回目となる。同時期場所での開催で定着しており、周知広報等の効果もあり、東京開催での来場者数は1,787人、売上は第22回開催以降から高水準を維持している。
 ・沖縄県工芸公募展については、毎年開催され、今年度、第41回を迎えた。近年は伝統工芸品月間である11月前後に開催している。平成24年度から育成部門が創設されており、学生や若手の工芸品製作者が入賞するまで継続して応募するなど、登竜门的な位置付けとなっている。（第41回沖縄県工芸公募展：平成30年11月1日～11月4日（4日間）、県立博物館美術館、応募者98名、来場者841名）
 ・沖縄工芸ブランド強化事業については、三線については、6月に国の伝統的工芸品指定の申出書を提出し、11月7日に指定を受けることができた。また、演奏家や学術機関などとの協力体制を構築することで、三線を取り巻く業界を巻き込んだ普及活動を行っている。琉球ガラスは、5月に新組合を設立し、指定申出書を2月に仮提出することができた。また、組合がパンフレット作成や積極的にイベント参加を行い、業界が一体となって普及活動に取組始めている。

成果指標である工芸産業従事者数、工芸品生産額、従事者一人当たりの工芸品生産額は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○沖縄工芸の杜(仮称)の整備

・工芸産業振興基盤の整備については、施設の設置及び管理に関する条例の制定や指定管理者の選定のための作業を進め、関係部署との調整を行っていく。

○安定的な生産基盤の確立

・後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続していく。

・県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、市町村推薦による工芸士認定に繋げる。

・原材料の安定確保については、芭蕉系の生産技術者の育成と、糸芭蕉の栽培管理採織技術の試験研究を継続して実施する。また、泥藍製造工程の改善に向けた試験研究を推進し、染織のための藍建ての技術や染色性に関する試験も実施する。さらに、八重山上布や宮古上布に使用される苧麻の実態把握のためのヒアリングを実施する。加えて、各原材料に関する情報共有のための部会委員会シンポジウムの開催、技術の普及に向けたセミナーや講習会を実施する。

・工芸・ファッション産業宣伝普及事業については、消費者ニーズに沿った商品開発を行う上で、需要量が見込まれる工芸品等は伝統工芸品としての良さを生かしつつ、供給量を確保しなければならないことから、生産体制を踏まえた消費者ニーズの選択と集中が不可欠と思われる。また、新たな来場者や消費者の喚起に向けて、情報発信方法についてはインターネットの活用など時代に即したPR方法を取り入れ、消費者がアクセスしやすい環境整備が必要と考える。

○新たな需要と販路の開拓

・織物検査事業については、新たな検査所において円滑な検査実施を図るため、検査員との調整を密に行っていく。また、検査員の推薦がスムーズに行われるよう、各産地組合に対して定期的に事業説明を行う。

・沖縄工芸ふれあい広場事業については、令和2年度以降の開催時期場所(東京関西沖縄等)については、令和元年度ふれあい広場の状況も踏まえながら、令和元年10月頃に産地調整会議を開催し検討する。一般来場者の誘客を強化するため、集客効果が見込める会場内での様々なイベントプログラムを組み込むなど、引き続き来場者誘客に向けてのアプローチを検討する。

・沖縄県工芸公募展については、工芸振興センターなどから工芸従事者に関する情報を幅広く収集し、イベントの周知に取り組む。引き続き県立博物館美術館での開催、文化の日にあわせた会期を予定している。

・沖縄工芸ブランド強化事業については、県内工芸品のブランド力向上のため、新たな取組として「沖縄工芸ブランド戦略策定事業」を実施することとしている。

[成果指標]

・工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。

・工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。

・従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-イ	伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興		
施策	② 感性型ものづくり産業の育成			実施計画掲載頁 62
対応する主な課題	①本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等といった課題への取組とともに、それらを網羅した拠点となる場が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。 ②伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○感性型製品の開発支援				
1 工芸製品新ニーズモデル創出 事業 (商工労働部ものづくり振興課)	8,622	順調	離島の1事業者を含む6事業者を採択し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。支援対象の工芸事業者により現代の消費者ニーズに対応した完成度の高い商品が32アイテム開発された。また、本島北部、南部、石垣の3地域で工房運営セミナーを開催した。	県
2 アクティブラーニング型工芸 事業力養成事業 (商工労働部ものづくり振興課)	17,906	順調	自己プロデュース力や製品開発力を向上させる「工芸事業育成コース」で12名、二次加工技術を向上させる「伝統工芸活用技術コース」で10名を育成した。また、両コースにおいて、基礎情報としてカリキュラムで活用する伝統文様などの情報について、教材データとして整備した。	県
○工芸技術分野の研究開発の推進				
3 工芸研究事業 (商工労働部ものづくり振興課)	1,252	概ね順調	県内の工芸業界は家内工業的な個人企業が多く、独自の技術開発は困難な状況にあるため、県工芸振興センターで研究開発を行い、その成果を県内工芸業界に技術移転、普及することにより、工芸産業の振興を図った。	県
4 技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	2,668	やや遅れ	工芸産地組合及び染物・織物、漆芸、木工芸、その他工芸製品生産者、従事者向けの講習会を開催した。また専門職員による現場指導や県内外からの技術相談及び外部への情報提供を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	42.4億円	39.6億円	40.1億円	40.2億円	40.2億円 (29年度)	57.9億円	-6.6%	65.0億円
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	工芸生産額は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30(A)																							
従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (22年度)	2,306千円	2,359千円	2,216千円	2,244千円	2,244千円 (29年度)	3,036.6千円	-29.0%	3,300千円																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部署名</td> <td colspan="9">商工労働部ものづくり振興課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">従事者一人あたりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況である。県内工芸産業においては、工程のほとんどが手作業であることと、個人工房が多くを占めるため、生産量には限りがある。染織物に関しては和装離れによる需要の低迷と、市場が県外にあるため流通業者を介した販売に頼らざるを得ず、販売価格面では不利な状況となっている。</td> </tr> </table>									担当部署名	商工労働部ものづくり振興課									状況説明	従事者一人あたりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況である。県内工芸産業においては、工程のほとんどが手作業であることと、個人工房が多くを占めるため、生産量には限りがある。染織物に関しては和装離れによる需要の低迷と、市場が県外にあるため流通業者を介した販売に頼らざるを得ず、販売価格面では不利な状況となっている。								
担当部署名	商工労働部ものづくり振興課																												
状況説明	従事者一人あたりの工芸品生産額は、年度により増減はあるものの横ばい状況である。県内工芸産業においては、工程のほとんどが手作業であることと、個人工房が多くを占めるため、生産量には限りがある。染織物に関しては和装離れによる需要の低迷と、市場が県外にあるため流通業者を介した販売に頼らざるを得ず、販売価格面では不利な状況となっている。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○感性型製品の開発支援 ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、市場ニーズに対応したより完成度の高い製品が、計画値を超える32アイテム開発され、商品化に繋がった。また、本事業を通じて、デザインやマーケティング手法等の勉強会や、県外展示会への出展などによる人材育成も行い、市場ニーズへの対応や販路開拓、デザイン等に関する意識の高い人材が工芸産業に蓄積された。さらに、工房運営セミナーの開催は、工芸事業者へ工房経営者としての認識を広める第一歩となった。 ・アクティブラーニング型工芸事業力養成事業については、公募により受講希望者を募り、受講者の人数をカウント。目標の2コースの合計で22名が所定のカリキュラムを修了した。また事例、素材などのデジタルデータ数を1とし、この総計をカウントして300点とした。</p> <p>○工芸技術分野の研究開発の推進 ・工芸研究事業については、計画値5件に対し、担当職員が途中で休体となり継続できなくなったため、4件となった。麻繊維におけるソウジユの染色研究では、依頼のあった喜如嘉芭蕉布組合へ染色糸見本等を提供し作業の効率化に向けた取り組みが実施できた。他の3テーマともこれからの商品開発に繋がる個々の提案ができた。 ・技術支援事業については、工芸産地組合への技術指導や講習会の実施により工芸品の品質改善や技術向上に寄与した。悉皆講習会(布の修復技術)、着物図案技術講習会、帯仕立て技術講習会。緋図案技術講習会等を開催し技術、知識の向上を図った。事業者個々の要望に応じた技術相談(約493件/年)を行い、業界の問題解決に貢献した。</p> <p>成果指標である工芸品生産額、従事者一人当たりの工芸品生産額は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○感性型製品の開発支援 ・工芸製品新ニーズモデル創出事業については、製品開発支援を行うとともに工房運営セミナーも継続して実施し、工芸事業者の工房運営に対する関心や意識の向上を図る。 ・アクティブラーニング型工芸事業力養成事業については、前年度、招聘した識者からの助言や産地組合及び事業者の要望を踏まえ、カリキュラムの改善を図る。</p> <p>○工芸技術分野の研究開発の推進 ・工芸研究事業については、県内産地組合、関連事業所、個人事業者を対象とした訪問、ヒアリング、意見交換など強化し、より産業振興に繋がる研究テーマの設定に向けて検討を行う。また、県外研究機関が参加する専門技術研究会、先進企業が出展する見本市に技術職員を派遣し関係機関との連携強化並びに情報収集を行う。さらに、研究結果、技術移転普及、支援などの情報をホームページにて積極的に公開する。 ・技術支援事業については、県内工芸事業者への技術継承や生産の向上、現代マーケットのニーズに合う商品開発を目的とした技術支援を研究等を行う。また、県内外の流通業界、民間企業とのマッチングの強化を図り、新規顧客を獲得するための商品ブランディングやマーケティング等、販路拡大を目的とした支援を行う。</p> <p>[成果指標] ・工芸品生産額については、工芸生産額の増加を図るため人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。 ・従事者一人当たりの工芸品生産額については、工芸従事者の生産額増加のためには、技術力やデザイン性の向上により品質および商品価値を高めつつ、製造工程の見直しや経営改善、販路開拓など多角的な支援を行う必要がある。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-ウ	文化コンテンツ産業の振興		
施策	① 文化観光コンテンツの創出・育成	実施計画掲載頁	64	
対応する主な課題	②本県には、琉球舞踊や空手などの、世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが観光をはじめ産業化に結びついていない。 ③文化の産業化にあたっては、守るべき伝統文化を大切に継承しつつ、エンターテインメント性など新たな魅力が備わった文化コンテンツを創造し、伝統文化と新しい文化が相乗効果を生み出していくことが重要である。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○マグネットコンテンツの確立				
1 文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	62,689	順調	観光関連事業者や各種メディア等と連携した観光客誘客のためのプロモーション、公演会場の手配管理、チケット購入環境の充実等について、県内の伝統芸能や文化芸術分野で広い知識とネットワークを有する県文化振興会へ業務委託し、公演団体へのきめ細やかな支援体制を構築した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	観光客の「文化観光」の比率	10.8% (24年度)	11.3%	11.8%	11.2%	11.8%	11.8% (29年度)	24.2%	7.5%	30.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	観光統計実態調査の「旅行中に行った活動」のうち「イベント・伝統行事」及び「伝統工芸・芸能体験」の両項目をあわせた数値は、11.8%（平成28年度）であり、計画値を下回っている。観光客の活動内容では「観光地めぐり」や「保養・休養」、「ショッピング」や「海水浴・マリレジャー」等が高い割合を示しており、「文化観光」が沖縄の観光メニューの一つとして十分に認知されていないと考えられる。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	観光客の「娯楽・入場費」の消費単価	7,831円 (22年度)	6,409円	6,768円	6,925円	6,485円	6,485円 (29年度)	8,649円	-164.5%	9,000円
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	観光統計実態調査の「一人当たり観光客全体消費単価」のうち「娯楽・入場費」の数値は、6,485円であり、計画値を下回っている。これは、「文化観光」が沖縄の観光メニューの一つとして十分に認知されていないためと考えられる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○マグネットコンテンツの確立
 ・文化観光戦略推進事業については、公演団体と文化振興会がより緊密な連携を図り、的確なプロモーションの実施やチケットリングシステムの一元的な契約等により舞台公演入場者における観光客の割合が増加した。

成果指標である観光客の「文化観光」の比率、観光客の「娯楽・入場費」の消費単価は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
 ○マグネットコンテンツの確立
 ・文化観光戦略推進事業については、県内各地で類似の取組を行っている自治体や団体と意見交換を行うなど連携を図り、観光誘客につなげる。

[成果指標]
 ・観光客の「文化観光」の比率については、文化観光戦略推進事業における取組を進め、沖縄の文化・芸能を活用した観光コンテンツのプロモーションを行うとともに、公演鑑賞を行いやすい環境を整える。
 ・観光客の「娯楽・入場費」の消費単価については、文化観光戦略推進事業における取組を進め、沖縄の文化・芸能を活用した観光コンテンツのプロモーションを行うとともに、公演鑑賞を行いやすい環境を整える。

「施策」総括表

施策展開	1-(5)-ウ	文化コンテンツ産業の振興		
施策	② 文化資源を活用したコンテンツ及びビジネスの創造	実施計画掲載頁	64	
対応する主な課題	①生活様式、風俗、慣習、伝統行事など、日々の生活に内在する文化資源は、産業利用のポテンシャルを有しており、これらの文化資源を活用する取組の促進を図ることが求められる。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	文化資源を活用した新事業の創出 (文化観光スポーツ部文化振興課)	102,185	順調	県内文化関係団体を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組、魅力的な創造発信を行う取組、文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を図る取組を公募し、19件を採択した。 採択された取組について、補助を行うとともに文化の専門人材によるハンズオン支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	文化コンテンツ関連産業事業所数	257 事業所 (21年度)	246 事業所	246 事業所 (26年度)	261 事業所	261 事業所 (28年度)	261 事業所 (28年度)	258 事業所	達成	258 事業所
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	県内の文化コンテンツ関連事業所数は261事業所となっており、計画値を達成している。								
2	県が支援したビジネスの事業化件数(累計)	3件 (23年度)	19件	19件	19件	20件	21件	22件	94.7%	30件
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	文化芸術活動の持続的発展に資する取組を県内文化関係団体から公募し、文化資源を活用したビジネス展開につながる取組等の支援を行ったが、平成30年度の成果指標の達成には至らなかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

・文化資源を活用した新事業の創出については、平成30年度は、合資会社沖縄時事出版による「沖縄の出版文化を通じた東アジアへの事業展開の推進」を支援し、台湾や韓国の出版社から県産本が翻訳出版されるなど、文化資源を活用した新たな事業展開に繋がった。

成果指標である県が支援したビジネスの事業化件数（累計）は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・文化資源を活用した新事業の創出については、本事業による支援事例をWebサイト上で紹介するほか、支援事例集の配布を通じて事業趣旨の周知徹底を図る。また、地域の多様な主体（企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等）向けに、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。

[成果指標]

・県が支援したビジネスの事業化件数（累計）については、県内民間企業も含む地域の多様な主体に向けて、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり		
施策	① 良好な景観創出のための仕組みづくり	実施計画掲載頁	67	
対応する主な課題	②各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。 ③風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。			
関係部等	土木建築部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○市町村の景観行政団体への移行				
1 沖縄らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進） （土木建築部都市計画・モノレール課）	15,173	順調	市町村の景観行政団体移行に向けての助言等を9団体（座間味村、渡嘉敷村、東村、金武町、嘉手納町、南風原町、南大東村、粟国村、多良間村）に対して行い、南風原町、座間味村と移行協議を実施した。	県 市町村
○市町村の景観計画等策定支援				
2 沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援） （土木建築部都市計画・モノレール課）	15,173	順調	市町村の景観計画策定に向けての助言等を12市町村（未策定）に対して行い、景観地区指定に向けての助言等を1市1町2村（浦添市、竹富町、北大東村、座間味村）に対して行った。また、準景観地区の指定を円滑に進めるための事務処理要領を策定した。	県 市町村
○景観評価システムの構築				
3 沖縄らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施） （土木建築部都市計画・モノレール課）	14,664	順調	「沖縄県景観検討の基本方針（H29本格運用版）」に基づき、道路2事業、河川1事業、公共建築2事業、港湾1事業、海岸1事業及び公園1事業（計8事業）を対象に景観アセスメントとして景観評価システムの本格運用を実施した。	県
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進				
4 沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成） （土木建築部都市計画・モノレール課）	14,664	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区（首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、座間味地区、竹富島地区）において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー育成のための講習会等を開催した。	県
○景観資源を活かした農地・農村の整備				
5 農村集落基盤・再編・整備事業 （農林水産部農地農村整備課）	175,004	順調	米須西地区（糸満市）他4地区において、農業生産基盤および農村生活環境の整備に対する補助を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	市町村景観行政団体会数	21団体 (23年度)	29団体	31団体	32団体	32団体	34団体	34団体	達成	41団体
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	市町村の景観行政団体移行に向けての助言等を実施し、市町村景観行政団体会数はH30年度の計画値34団体に対して実績値34団体となり、目標を達成した。								
2	景観地区数	3地区 (23年度)	3地区	5地区	5地区	8地区	8地区	9地区	83.3%	24地区
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により指定に向けた助言等を行ったものの、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、平成30年度は実績値8地区となり計画値を達成できなかった。								
3	景観アセスメント数	0件 (23年度)	11件	21件	28件	37件	45件	50件	90.0%	80件
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	景観アセスメント数は、H30年度の計画値50件に対して実績値45件と順調に進んでいるが、対象事業の選定や進捗について担当課との調整に時間を要したことにより、計画値を達成することができなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進）については、県内景観行政団体数は、平成30年度の計画値34団体に対して実績値34団体と順調に進んでいる。現在、渡嘉敷村、粟国村において景観行政団体への移行に向けた取組が進んでおり、景観行政団体が増えることにより、各地域に適した景観施策が実施されることとなる。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）における、景観計画については、平成30年度の計画値32市町村に対して実績値30市町村、景観地区については、計画値9地区に対して実績値8地区と順調に進んでいる。各地域で景観計画が策定されることにより、地域に適した景観施策が実施される。また、景観地区等に指定されることにより、統一された良好な景観が形成される。

○景観評価システムの構築

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施）における、景観アセスメント数（H29年度以降は景観評価システム適用）について、平成30年度の計画値50件に対して実績値45件と順調に進んでる。沖縄県独自の景観評価システムを本格運用することで、公共事業において景観の配慮がなされ、質の高い公共空間が創出される。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、講習修了数は、平成30年度の計画値300人（延べ人数）に対して実績値718人（延べ人数）と計画どおり進んでいる。風景づくりに係る人材育成が実施されることにより、良好な景観形成に必要な人材が育成され、沖縄らしい風景づくりに寄与する。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、米須西地区（糸満市）他4地区において、農業生産基盤とともに自然環境生態系保全施設等が整備されたことにより、農業農村がもつ多面的機能が発揮され、農業生産基盤と農村生活環境の改善向上が図られた。

成果指標である景観地区数、景観アセスメント数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観行政団体への移行促進）については、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けて市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築のため、市町村の景観行政団体への移行に係る法的な手続きや、良好な地域景観の形成について助言等を行うことで、市町村における景観基礎調査等の取組を促進し、景観行政団体への移行の支援を行う必要がある。また、景観行政団体移行を促進するため、市町村の課題等を把握する。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言支援を行う。

○景観評価システムの構築

・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観アセスメント構築、実施）については、景観評価システムの円滑な運用に向けて、景観検討の前年度から事業課との連携強化を図る。また、実務を通じて県事業担当者や県内コンサルタントの技術力向上を図るため、引き続き、有識者を交えた景観アドバイ会議（各事業×2回程度）等を開催する。

○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進

・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村と連携を図りながら各地区でワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・農村集落基盤・再編・整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。また、事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。

[成果指標]

・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定等に向けた支援を行う。

・景観アセスメント数については、令和元年度計画値を達成するため、景観評価システムの対象となる事業については、なるべく早い段階から事業課と連携し、円滑な事業執行を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	② 景観資源の保全・再生・利用	実施計画掲載頁	68
対応する主な課題	②各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。 ④河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。 ⑤観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。 ⑥景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○質の高い公共空間の創造					
1	沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援） （土木建築部都市計画・モノレール課）	15,173	概ね順調	景観地区指定に向けて取り組んでいる1市1町2村（浦添市、竹富町、北大東村、座間味村）に対して、指定に係る助言を行った。また、準景観地区の指定を円滑に進めるための事務処理要領を策定した。	県 市町村
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備					
2	自然環境に配慮した河川の整備 （土木建築部河川課）	1,879,962	順調	国場川、小波津川など19河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。	県
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備 （土木建築部海岸防災課）	1,041,823	順調	うるま市の中城湾港海岸（豊原地区）（L=110m）、金武町の金武湾港海岸（ギンバル地区）（基礎部L=760m）等において、景観・親水性に配慮した海岸整備を行った。	県
4	都市公園における風景づくり （土木建築部都市公園課）	654,730	順調	沖縄らしい文化的な歴史資産、風土および自然と共生する憩いの場を創出するため、首里城公園、中城公園、浦添大公園において、園路や駐車場等の整備を行った。	国 県
○無電柱化の推進					
5	無電柱化推進事業 （土木建築部道路管理課）	527,460	順調	無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。	国 県 市町村
○古民家の保全・再生・利用					
6	古民家の保全・継承 （土木建築部住宅課）	1,948	順調	建築関係技術者向けの講演会で、沖縄の伝統木造住宅（古民家）に係る講演を行い古民家の再生・活用の普及・啓発を行った。	県 市町村 関係団体

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	景観地区数	3地区 (23年度)	3地区	5地区	5地区	8地区	8地区	9地区	83.3%	24地区
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	景観地区数は、沖縄らしい風景づくり促進事業などの取組により指定に向けた助言等を行ったものの、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、平成30年度は実績値8地区となり計画値を達成できなかった。								
2	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	64.7%	65.2%	67.5%	67.6%	67.8%	68.1%	93.9%	70.2%
	担当部課名	土木建築部河川課								
	状況説明	河川の水辺環境の保全・再生に向けて、19河川において河川の護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は67.8%となり、目標値を0.3ポイント下回った。								
3	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年度)	7,920m	8,351m	9,054m	9,381m	9,693m	8,511m	達成	10,080m
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長は、中城湾港海岸（豊原地区）（うるま市）の取組により、基準値4,850mに対し改善幅4,843m、現状値9,693m（前年度から312mの推進）となり、H30目標値8,511mを達成し、主な課題の改善に寄与している。								
4	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	33.0ha	33.4ha	33.5ha	33.5ha	35.0ha	33.5ha	達成	56.9ha
	担当部課名	土木建築部都市公園課								
	状況説明	歴史景観と調和する都市公園の供用面積について、首里城公園、中城公園の公園利用に供する施設を整備し、計画値33.5haに対し、実施値35.0haとなり目標を達成した。令和3年度目標の供用開始に向けて着実に進捗している。								
5	無電柱化整備総延長（良好な景観形成）	109km (23年度)	128.2km	135.8km	143.2km	149.0km	154.7km	155.2km	98.9%	173.2km
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8kmを整備し、合計で5.7kmとなり、平成30年度の計画値155.2kmに対して154.7kmで目標値は達成出来なかった。関係機関との調整に時間を要した事が、要因の一つと考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○質の高い公共空間の創造
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援）については、景観地区は、計画値9地区に対して実績値8地区と概ね順調に進んでいる。各地域で景観地区等が指定されることにより、統一された良好な景観が形成される。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備
 ・自然環境に配慮した河川の整備については、国場川、小波津川など19河川にて、環境景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行い、整備延長（累計）は5.7kmとなっている。また、奥川では水辺環境の再生に取り組み、平成29年度に整備完了している。このような河川整備により、河川環境景観の創出、及び住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上が見込まれ、取り組みは順調である。
 ・景観・親水性に配慮した海岸の整備については、平成30年度に312m整備し、延べ約9.7kmの整備延長となり、計画値を上回ったため順調とした。その結果、良好な水辺環境・景観の創出が図られた。
 ・都市公園における風景づくりについては、首里城公園、中城公園、浦添大公園において、園路や駐車場等、公園利用に供する施設を整備し、整備完了箇所については部分的な供用開始に取り組みなど着実に進捗しており、順調である。

○無電柱化の推進
 ・無電柱化推進事業における、無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。計画値（6.0km）に対し、順調に取り組むことができた。

○古民家の保全・再生・利用
 ・古民家の保全・継承については、沖縄の古民家に関するシンポジウムを1回開催し、計画値を達成し（2月開催、受講者数：215人）順調に取り組むことができた。同シンポジウム開催により、古民家の保全・再生・利用について普及啓発が図られた。

成果指標である景観地区数、自然環境に配慮した河川整備の割合、無電柱化整備総延長（良好な景観形成）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○質の高い公共空間の創造
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観地区指定の支援）については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言支援を行う。なお、風景づくりアドバイザーの派遣に当たっては、関係市町村との早期日程調整等に留意する。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備
 ・自然環境に配慮した河川の整備においては、河川事業について、地元住民の理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催する。
 ・景観・親水性に配慮した海岸の整備について、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、引き続き、必要な事項について意見交換会の実施や聞き取り調査等により有識者や地元の意見を聴取し、可能な限り設計内容に取り入れる。
 ・都市公園における風景づくりについては、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるような部分的な供用の可能性についても検証する。さらに、発掘調査を担当する関係機関と連絡調整を密に行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電柱化の推進
 ・無電柱化推進事業については、平成30年4月に国が策定した無電柱化推進計画に基づき、平成31年3月に沖縄県無電柱化推進計画を策定したことを踏まえ、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者など）と無電柱化推進計画等について情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。

○古民家の保全・再生・利用
 ・古民家の保全・継承については、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて広く広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」（都市計画・モノレール課）への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

[成果指標]

・景観地区数については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取り組み（地域住民を対象とした講演会や勉強会等）に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣するなど、景観地区の指定等に向けた支援を行う。
 ・自然環境に配慮した河川整備の割合については、引き続き事業の推進を図り、目標値の達成を目指す。
 ・無電柱化整備総延長（良好な景観形成）については、目標値の達成に向け、引き続き、事業の推進及び取組の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	① 県民一体となった全島緑化の推進	実施計画掲載頁	70
対応する主な課題	①森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(苗木の育成方法等)を行った。また、優良花木の増殖技術の普及を行った。	県
2	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部環境再生課)	9,368	順調	「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに、行政主導から県民を巻き込んだ各種緑化活動支援を実施した。県民主体の継続的な緑化活動を支援するため、県土緑化への積極的な参加及び緑化活動を促進した。	県 市町村等
3	緑化推進費 (環境部環境再生課)	11,455	順調	緑化の普及啓発を図るため、県植樹祭において、参加者全員による植樹作業や、緑の少年団の大会決議を行った。全島緑化県民運動ポスター原画コンクールや山の日イベント等を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件	59件	60件	61件	62件	62件	達成	65件
	担当部課名	環境部環境再生課								
	状況説明	県民による緑化活動件数については、平成30年度62件と、計画値を達成した。県植樹祭等による緑化の普及啓発や緑化活動の推進により、県内における緑化活動の活性化等が図られている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、県内の企業等団体が取組む緑化活動に対して、環境と目的に応じた植栽樹種の情報提供、「クメノサクラ」等の優良花木の増殖技術等の普及を10件行い、団体の育成に取組んだ。計画のとおり取り組むことができたことから順調とした。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県の緑化事業を総合的横断的に推進するとともに、花のゆりかご事業等による学校地域住民等が行う緑化活動の支援により県民一体となった緑化活動が各地で実施された。全島緑花香いっぱい運動（94件）も前年度より増加するなど、順調に取り組むことができた。
- ・緑化推進費については、宜野座村において、地元住民等が参加した植樹祭を開催した。他に、緑化の各種コンクール、緑の少年団の育成指導を行い、順調に取組を推進した。また、地域、教育現場に対して緑化の普及啓発がなされ、県民の緑化への関心が醸成された。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・美ら島づくり行動計画推進事業（団体支援等）については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、講習会の開催を増やすことでインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、緑化活動は長期的な取組みを実施する必要があるため、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」を開催し、県庁内部において緑化活動に対する認識を深め、横断的な取組につながるよう努めていく。さらに、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を行い、緑化活動への普及啓発により緑化に対する関心を高めていく。また、CO2吸収量認証制度の運用により、企業等による緑化活動の更なる参加を促していく。
- ・緑化推進費については、緑化のイベントについては、教育機関や関係機関と連携し、事前の広報の強化を図り、児童生徒の参加増大を図る。全国育樹祭における緑の少年団が果たす役割が大きいことから、各種緑化のイベントは、全国育樹祭のプレイベントとして位置づけるとともに、緑の少年団の取り組み紹介や新規団の結成などを呼びかけるなど積極的に行うとともに、緑の少年団の体験交流学習会への参加数の増大を図る。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成		
施策	② 都市、道路、郊外及び農山村の緑化	実施計画掲載頁	70	
対応する 主な課題	①森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。 ②沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。 ③主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。 ④郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。			
関係部等	土木建築部、環境部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○風致地区の指定					
1	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市公園課)	0	概ね順調	沖縄県広域緑地計画(改定計画)の周知等を行い、市町村へ「緑の基本計画」策定及び更新の取組を促した。	県
○都市公園の整備					
2	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市公園課)	2,617,133	順調	県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等の整備を行った。	国 県 市町村
○道路の緑化					
3	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	368,203	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。	県
4	主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	1,109,380	順調	主要道路(285km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
○郊外及び農山村等の緑化					
5	美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等) (環境部環境再生課)	0	順調	「緑の美ら島づくり行動計画」に基づき、県の各緑化施策を総合的に推進するため、緑化施策に資する企業等の緑化活動の支援(苗木の育成方法等)を行った。また、優良花木の増殖技術の普及を行った。	県
6	県民の森管理事業 (農林水産部森林管理課)	13,153	順調	県民の森公園内で修繕が必要な箇所について工事を実施し、利用者の安全確保を目指した。	県

7	平和創造の森公園管理事業 (環境部環境再生課)	16,834	順調	公園施設において老朽化・劣化が見られるため維持・修繕を行った。また、令和元年度に行われる全国育樹祭の開催に先立ち必要な修繕(外灯の撤去・転落防護柵の更新等)及び駐車場の整備を行った。	県
---	----------------------------	--------	----	---	---

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)				
1	都市計画区域内緑地面積	62,536ha (18年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	75,056ha (23年度)	69,013ha	達成	69,013ha
担当部課名		土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	都市計画区域内緑地面積については、平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より増加しており、計画値を達成している。									
2	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.8㎡/人	10.8㎡/人	10.9㎡/人	10.9㎡/人	10.9㎡/人 (29年度)	11.0㎡/人	75.0%	11.2㎡/人
担当部課名		土木建築部都市公園課								
状況説明	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積について、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等を整備したことにより、計画値11.0㎡/人に対し、直近の実績値(29年度)は10.9㎡/人となっている。なお、平成30年度実績は11.0㎡/人となる見込みである。									
3	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km	280km	280km	280km	285km	285km	達成	300km
担当部課名		土木建築部道路管理課								
状況説明	雑草の刈払い後に除草剤を使用することで、効率的・効果的な雑草対策に取り組んでおり、除草回数の低減などに繋がっている。平成30年度は285kmと計画値(285km)を達成した。									
4	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件	59件	60件	61件	62件	62件	達成	65件
担当部課名		環境部環境再生課								
状況説明	県民による緑化活動件数については、平成30年度62件と、計画値を達成した。県植樹祭等による緑化の普及啓発や緑化活動の推進により、県内における緑化活動の活性化等が図られている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○風致地区の指定 ・市町村緑化推進支援事業については、「緑の基本計画」の指針となる沖縄県広域緑地計画（改定計画）の周知等により、県におけるみどりの目標および市町村における「緑の基本計画」策定及び更新について共通認識が図られている。</p> <p>○都市公園の整備 ・都市公園における緑化等の推進については、県営公園及び市町村営公園において、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて用地取得や園路、広場等を整備したことにより、都市公園の供用面積が実績値1,536haと計画値(1,539ha)に若干満たなかったが計画通り順調である。</p> <p>○道路の緑化 ・沖縄フラワークリエイション事業については、計画72.5kmに対し、実績80kmとなっており、順調に進捗している。国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)重点管理を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと温暖化防止に寄与することができた。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、道路緑化育成管理を延長距離で285km行い、計画値どおり順調に取り組むことができた。平成30年度においては、雑草の刈払いに加え、除草剤を使用して効率的効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理が行えた。</p> <p>○郊外及び農山村等の緑化 ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、県内の企業等団体が取り組む緑化活動に対して、環境と目的に応じた植栽樹種の情報提供、「クメノサクラ」等の優良花木の増殖技術等の普及を10件行い、団体の育成に取り組んだ。計画のとおり取り組むことができたことから順調とした。 ・県民の森管理事業については、県民の森公園内で修繕が必要な箇所について、工事を実施し、利用者の安全確保に繋がった。取組の進捗は順調である。 ・平和創造の森公園管理事業については、公園の修繕により園内の安全が確保された。また、全国育樹祭の開催に先立ち必要な修繕及び駐車場の整備を行うことで、式典の開催に支障のないよう準備することができた。</p> <p>成果指標である都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は、「未達成」であった。</p>
--

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○風致地区の指定 ・市町村緑化推進支援事業については、県内各市町村と緑化について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新など、良好な自然環境等の保全を図る取組を促進する。</p> <p>○都市公園の整備 ・都市公園における緑化等の推進における公園整備による緑化については、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。</p> <p>○道路の緑化 ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により生育開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。 ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道緑化向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、実証試験区のモニタリングするとともに、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験の実施等により、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数等の軽減を図る。また、路線ごとの課題を整理したうえで優先順位をつけて街路樹の剪定を行う。さらに、道路ボランティアの普及啓発に向けて、民間を活用した他府県の先進事例の調査や、県内の優良事例の学習会を行う。</p> <p>○郊外及び農山村等の緑化 ・美ら島づくり行動計画推進事業(団体支援等)については、緑化活動に関する技術書をインターネット等を通じて広く提供するほか、講習会の開催を増やすことでインターネットでは伝えにくい情報を補完し、緑化活動支援の充実を図る。 ・県民の森管理事業については、老朽化した施設の改修等について、長寿命化計画に基づき一部実施する。また、自然との触れ合いを通して森林林業の役割を正しく理解させる体験プログラムを実施する。 ・平和創造の森公園管理事業については、老朽化劣化が見られる施設の維持修繕を行う。なお、ベンチ、遊具の修繕更新を予定している。</p> <p>[成果指標] ・都市計画区域における一人当たりの都市公園面積については、公園用地の取得に長期間を要することから、地権者等の同意が早期に得られるよう、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進		
施策	① 公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	実施計画掲載頁	74	
対応する 主な課題	①高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した環境づくりが求められている。 ②沖縄県福祉のまちづくり条例施行（平成9年）により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設のバリアフリー化が今後の課題である。また、建築物、道路、公園、公共交通機関の施設等のバリアフリー化を進め、施設間の移動が容易にできるよう整備することが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部、企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	4,183	順調	高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。 条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させている。	県 事務処理 特例市
2	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	228,514	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、3台の導入支援を行った。 IC乗車券の拡張利用については、ニーズ調査、費用対効果の検証を実施した。	県 交通事業者
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業 (土木建築部都市公園課)	2,767,508	概ね順調	県都市公園事業において、バリアフリー化に対応した園路、駐車場等の整備を行った。また、県は、市町村都市公園事業に対して、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行うための補助を行った（12市町）。	県 市町村
4	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	35,682	やや遅れ	助成事業を実施する13市町村（沖縄市等）に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は442件（県の支援を受けた271件を含む）であった。	県 市町村
5	浮き桟橋整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	H30年度は水納港において、港湾施設整備について景観に配慮した配置となるよう計画を行った。	県
6	観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	29,115	順調	高齢者や障害者の入域状況及び県内事業者のバリアフリーの取り組み状況を把握するため調査を実施し、課題を抽出した。また各種セミナーを開催し、意識啓発を図った他、受入体制強化のためのパンフレット等を作成した。 その他県内外での展示会等への出展により、バリアフリー観光地としての認知度向上を図った。	県
7	地域生活支援事業（専門・広域的事業） (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,838	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ○各意思疎通支援者養成研修（延べ修了者数：手話148人、要約11人、盲ろう9人） ○各意思疎通支援者派遣事業（延べ派遣回数：手話37回、要約15回、盲ろう716回）	県

8	福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業（子ども生活福祉部障害福祉課）	1,536	概ね順調	福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。また、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。平成30年度ポスター・作文応募件数は、計画値55件に対し、実績値54件となった。	県
---	---	-------	------	--	---

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	沖縄県福祉のまちづくり条例 適合施設数 (累計)	518件 (23年度)	919件	1,046件	1,176件	1,291件	1,419件	1,415件	達成	1,800件
	担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
	状況説明	高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するために、福祉のまちづくり条例を運用し、多数の者が利用する公共施設等のバリアフリー化を促した。条例の運用により、年間130件程度の施設を基準に適合させている。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
		ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	54.0%	56.6%	66.7%	70.1%	70.1% (29年度)	66.0%	達成
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	ノンステップバスの導入数及び導入率については計画に沿って着実に増加しており、平成29年度時点の実績で70.1%となっている。なお、H30年度末時点の導入率（予測値）は70.3%となる見込みである。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
		都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	28.6%	28.6%	28.6%	30.1%	30.1% (29年度)	36.0%	43.3%
	担当部課名	土木建築部都市公園課								
	状況説明	都市公園のバリアフリー化について、計画値36.0%に対し、直近の実績値（H29）は30.1%となっている。なお、平成30年度実績は30.4%となる見込である。なお、公園施設整備については、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しい公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備している。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
		全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	31.5% (25年度)	31.5% (25年度)	31.5% (25年度)	31.5% (25年度)	31.5% (25年度)	42.3%	-10.2%
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	バリアフリー化率の調査は、5年ごとに実施。（住宅土地統計調査）直近値は、平成25年度の31.5%で、平成30年度計画値に達していない。平成26年度以降、2,525件のリフォーム工事への支援を行っており、バリアフリー化率の向上に寄与している。								
5	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
		県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	24.0%	25.2%	26.3%	27.0%	29.0%	28.1%	達成
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	県営住宅の建替事業が計画的に実施されており、おおむね順調にバリアフリー化が図られている。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
バリアフリー化のための浮き 棧橋設置港湾数	20港 (23年度)	22港	22港	23港	23港	23港 (29年度)	22港		達成	27港
6 担当部課名	土木建築部港湾課									
状況 説明	令和2年度を完了予定としていたが、関係者との協議を積極的に行い、前倒しで着手し年度内に完成することが出来たため、平成30年度実績値は計画値を上回った。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	62.5%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進については、公共施設等の完了検査で、条例の基準に適合した物件の件数を実績値とした。適合件数は概ね、年間130件程度で推移しており、H30年度においても継続してバリアフリー化への理解が進んでいる。 ・ 公共交通利用環境改善事業における、ノンステップバスについて、沖縄県の導入支援で3台導入した。これまでの累計では、216台の計画に対し215台を導入しており、概ね計画通り進捗している。交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスの導入により、全ての人が利用しやすい公共交通の環境づくりに寄与している。 ・ 都市公園安全・安心対策緊急支援事業における、都市公園のバリアフリー化率については、現状値(30年度)30.4%と前年度30.1%に対し、0.3ポイント改善されたが、計画値を達成できず概ね順調となった。また、公園施設整備については、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しい公園施設などに対する整備も多数あり、これらを緊急的に整備している。 ・ 住宅リフォーム促進事業については、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えており、H30は13市町村に対して補助金事業を実施した。実績値は、計画値600件に対して442件となっており、やや遅れとなっているが、宮古島でのホテル建設ラッシュ等により沖縄本島においても職人が不足している状態となっていることが要因と思われる。バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。 ・ 浮き棧橋整備事業については、H30年度に水納港の施設配置計画を決定し、一部施設の実施設計を行った。次年度に残り施設の実施設計を行う予定であり、取り組みは順調である。 ・ 観光産業におけるバリアフリー化の促進については、観光バリアフリーセミナーの開催数(6回)は計画値(5回)を達成しており、観光バリアフリーに対する意識啓発及びノウハウの共有により、県内の受入体制の整備が図られた。また、展示会への出展や、Webサイトによる観光バリアフリー情報発信により、県内外での認知度向上を図った。 ・ 地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、活動指標の手話通訳者設置数は、平成30年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。 ・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業について、福祉のまちづくり賞は、対象となる団体等に募集した結果、応募件数が4件、1個人3団体の表彰を行った。件数は前年度より下回ったが、社会参加のきっかけの活動が、条例が目指す福祉のまちづくりに寄与した。障害者理解促進事業は、H30は高校障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行うことで、ほぼ計画値(55件→54件)となり、県民の障害者への理解が促進された。 <p>成果指標である都市公園のバリアフリー化率、全住宅のバリアフリー化率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進について、公共施設等のバリアフリー化を効果的に進めるためには、事前協議から完了検査までの手続きをしっかりと行うことが重要である。事務の担当者機関が対象となる施設の計画を把握した際には、手続き漏れがないよう事業者へ連絡し、事前協議等の提出を促す。また、適合施設を増加させるためには、適切な指導助言が必要であり、福祉まちづくり条例について理解を深めるため、事務担当者会議を開催し、意見交換を行う。
- ・ 公共交通利用環境改善事業においては、ノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また、基幹バスルートの定時速達性を向上させるため、伊佐ーコザ間のバスレーン延長に向けて取り組む。さらに、IC乗車券の拡張については、技術的検討及び他地域事例等の調査を行い、様々な拡張可能性を検討する。
- ・ 都市公園安全・安心対策緊急支援事業における、都市公園のバリアフリー化については、引き続きバリアフリー化施設の優先度を勘案して、効率的かつ効果的に整備を推進する。また、施工方法や施工時期について、早期に地元自治会等との合意形成を図り、協力しながら事業を推進する。
- ・ 住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会等を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す。
- ・ 浮き桟橋整備事業においては、令和2年度以降の浮き桟橋の整備について、地元との調整を踏まえ検討を行い、令和元年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・ 観光産業におけるバリアフリー化の促進については、セミナーの参加者等に対して受講証等を付与するなど、観光バリアフリーに取り組む事業者のモチベーションの向上や事業者の参画を促す取り組みを実施する。また、バリアフリー観光地としての認知度向上、旅行商品造成を促すため著名人や旅行業者等を招聘する。
- ・ 地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。
- ・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業における、「福祉のまちづくり賞」については、前年度同様県の広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上に繋げる。また、障害者理解促進事業については、1,000部配布部数を増やし、生徒数の多い学校や障害者関係団体等へ電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。

[成果指標]

- ・ 都市公園のバリアフリー化率については、引き続き地元自治会等の関係者と協力しながら、バリアフリー化対応施設の優先度を勘案し、効率的かつ効果的に整備を推進する。
- ・ 全住宅のバリアフリー化率については、成果指標の達成に向け、住宅リフォーム促進事業などの取組をより一層促進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	① 安全で快適な生活環境の創出	実施計画掲載頁	77	
対応する主な課題	<p>①戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>②道路、公園等の公共施設が不十分な地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>③狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>④緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○身近な公園の整備					
1	歩いていける身近な都市公園の整備 (土木建築部都市公園課)	1,014,288	順調	<p>県は、住宅地や市街地等における人と自然が共生できる憩いの場形成に向けて、市町村が実施する都市公園事業に対し補助を行った。</p> <p>市町村は、公園整備に必要な用地取得や、園路及び広場等の整備を行った。</p>	市町村
○安全でゆとりある道路空間の創出					
2	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	138,379	順調	<p>国により指定された事故危険箇所において、県道宜野湾南風原線1箇所の整備を完了した。</p> <p>また、市町村等からの事故対策要望があった10箇所においても、交通安全施設を整備した。</p>	県
3	歩行空間の整備 (土木建築部道路管理課)	485,557	概ね順調	<p>具志川環状線等、県管理道路において、歩道未整備箇所や狭隘箇所等歩道を1.3km整備した。</p>	県
4	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	527,460	順調	<p>無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。</p>	国 県 市町村
5	街路整備事業 (土木建築部道路街路課)	2,275,215	順調	<p>真地久茂地線外1線(用地補償等)、汀良翁長線(用地補償等)、那覇内環状線(橋梁工事等)等の整備を行った。</p>	県
○涼しい歩行空間の創出					
6	道路緑化による沖繩らしい風景の創出 (土木建築部道路管理課)	1,109,380	順調	<p>主要道路(355km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。</p>	県
7	街路樹の植栽・適正管理 (土木建築部道路管理課)	1,109,380	順調	<p>沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を平均3.4回実施した。</p>	県

○日常生活環境のリニューアル					
8	土地区画整理事業 (土木建築部都市計画・モノ レール課)	3,535,250	順調	桑江伊平地区等15地区の建物の移転補償、道路築造及 び宅地造成等を促進した。	県 市町村 組合
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノ レール課/土木建築部建築指 導課)	559,067	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成し た。農運市場地区においては、引き続き、施設建築物の完 成に向けて取り組んだ。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の工事を 進め、施設建築物が完成した。	県 市町村 組合 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	歩いていける身近な都市公園 (街区公園)箇所数	3.2箇所 /100ha (22年度)	3.2箇所 /100ha	3.2箇所 /100ha	3.0箇所 /100ha	3.0箇所 /100ha	3.0箇所 /100ha (29年度)	3.2箇所 /100ha	未達成	3.3箇所 /100ha
	担当部課名	土木建築部都市公園課								
	状況説明	歩いていける身近な都市公園について、公園整備箇所は概ね計画どおりに進捗しているが、それ以上に宅地や市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の広がりが大きいため、計画値3.2箇所に対し、直近の実績値(H29)は3.0箇所となっている。								
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	9件/年	14件/年	9件/年	9件/年 (28年)	9件/年 (28年)	9件/年	達成	9件/年
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	交通事故危険箇所について、交通安全施設による対策を実施した結果、死傷事故件数はH27年の14件から、H28年は9件となり5件減少し、計画値を達成することができた。								
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	0% (24年)	10.4%	12.4%	16.7%	20.3%	23.7%	24.0%	98.8%	35.0%
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	具志川環状線等、県管理道路の通学路において歩道未整備箇所や狭隘箇所では歩道整備を実施し、計画値24.0%に対し実績値23.7%となった。用地買収の難航や、物件補償の移転に時間を要し、H30計画値をわずかに下まわった。								
4	無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)	109km (23年度)	128.2km	135.8km	143.2km	149.0km	154.7km	155.2km	98.9%	173.2km
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8kmを整備し、合計で5.7kmとなり、平成30年度の計画値155.2kmに対して154.7kmで目標値は達成出来なかった。関係機関との調整に時間を要した事が、要因の一つと考えられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
5 土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha	1,976ha	2,022ha	2,022ha	2,024ha	2,035ha	2,061ha	85.2%	2,137ha
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	整備された宅地面積は、2,035haとなり、基準値(24年)1,885haから150ha増加している。目標の達成に向け、工程管理等の指導に努めているが、事業執行に必要な予算の確保が難しくなっていることや、電線共同溝方式による無電柱化の追加、移転補償の地権者との交渉に不測の時間を要している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
6 再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡	239,909㎡	239,909㎡	282,273㎡	347,373㎡	327,409㎡	達成	377,809㎡
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	モノレール旭橋駅周辺地区、山里第一地区の施設建築物が完成。農連市場地区においても、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○身近な公園の整備 ・歩いていける身近な都市公園の整備については、計画どおり新たに2箇所の公園（宮里第一公園（沖縄市）及び下原スポーツ広場（うるま市））の供用を開始し、住宅地や市街地等において人と自然が共生できる憩いの場を形成することができたため、順調である。</p> <p>○安全でゆとりある道路空間の創出 ・交通安全施設の整備については、事故危険箇所である県道宜野湾南風原線の1箇所の整備を完了させることができ、他の事故危険箇所の対策検討設計を実施したため、順調としている。また、市町村等からの事故対策要望があった10箇所においても整備を実施し、交通安全施設の充実を図った。 ・歩行空間の整備については、計画値1.5kmに対して、用地買収の難航や、物件移転に時間を要し、用地取得が計画より進まなかったことから、実績値1.3kmの整備となったため、概ね順調となっている。歩道整備延長を行うことにより、安心して快適に暮らせる生活環境の確保に寄与することができた。 ・無電柱化推進事業については、無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。計画値(6.0km)に対し、順調に取り組むことができた。 ・街路整備事業については、胡屋泡瀬線や真地久茂地線等の4車線道路については、用地買収が着実に進展している。その他路線の整備については、用地買収の難航により、目標を達成していないが、整備路線の進捗率が99%であることと、予算の大部分を占める4車線道路の整備は着実に進んでいることから、順調とした。取組完了後の効果として、安全でゆとりある道路空間の創出に寄与する。</p> <p>○涼しい歩行空間の創出 ・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、道路緑化育成管理を延長距離で355km行い、計画値どおり順調に取り組むことができた。雑草の刈払いに加え、除草剤を使用して効率的効果的な雑草対策に取り組むことで、道路植栽の適正管理が行えた。 ・街路樹の植栽・適正管理については、道路緑化育成管理を3.4回/年の頻度で行ったことから、取組の進捗状況は順調となった。雑草の刈払いに加え、除草剤を使用して効率的効果的な雑草対策に取り組んだことで、道路植栽の適正管理が行えた。</p> <p>○日常生活環境のリニューアル ・土地区画整理事業については、平成30年度実績値は計画値をやや下回っているが、宅地造成工事は順調に進んでいる。一部地権者の合意形成に時間を要していること等により、成果指標である使用収益の開始には至っていないが、造成が完了している地区などを含めると、今後の大幅な宅地供給が見込まれる。公共施設が不十分な地区について、当該取組の実施により道路、公園等の都市基盤施設が整った健全な市街地が形成されている。 ・市街地再開発事業等については、山里第一地区及びモノレール旭橋駅周辺地区において、施設建築物整備が完成した。農連市場地区においては、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。</p> <p>成果指標である歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数、県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)、無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)、土地区画整理事業により整備された宅地面積は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○身近な公園の整備

・歩いていける身近な都市公園の整備については、円滑な公園事業用地の取得のためには、地元自治会や関係者等と協力しながら地権者等に公園事業の必要性等を説明する等、市町村に対して公園事業の進捗を図るための助言を行う。また、良好な都市環境や緑と憩いの場の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進するよう、市町村に対して助言を行う。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して、対策要望箇所を一緒に現地確認、整備調整を実施し、状況把握を行うとともに、現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引き続き交通事故危険箇所や、それ以外の要望箇所についても優先順位を付け交通安全施設の整備を行う。

・歩行空間の整備については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、用地交渉を進め、用地取得の承諾や、早期の物件移転に着手していけるよう、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行う。また、円滑に歩道整備事業を行うには、地域の協力が必要であるため、事業化の際には、事前に整備協力の同意を取得するよう調整を行う。

・無電柱化推進事業については、平成30年4月に国が策定した無電柱化推進計画に基づき、平成31年3月に沖縄県無電柱化推進計画を策定したことを踏まえ、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関（国、県、市町村、電線管理者など）と無電柱化推進計画等について情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。

・街路整備事業については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖縄らしい風景の創出については、「沖縄県沿道緑化向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、実証試験区のモニタリングするとともに、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験の実施等により、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。また、路線ごとの課題を整理したうえで優先順位をつけて街路樹の剪定を行う。さらに、道路ボランティアの普及啓発に向けて、民間を活用した他府県の先進事例の調査や、県内の優良事例の学習会を行う。

・街路樹の植栽・適正管理については、当該ガイドラインに基づいた管理を継続し、実証試験区のモニタリングするとともに、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験の実施等により、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、複数年度継続して行われるため、住民説明会など地権者合意形成を密にするよう働きかけることにより、地権者交渉を円滑に進める。また、直接施行を考慮した工程管理の検討を進める。さらに、保留地を早期に処分できるよう、工事及び補償について優先順位を定め、細かな工程管理に留意した工程表に見直すよう、今後も指導していく。

・市街地再開発事業等については、農運市場地区の工事において、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。

[成果指標]

・歩いていける身近な都市公園(街区公園)箇所数については、円滑な公園事業用地の取得のため、地元自治会や関係者等と協力しながら地権者等に公園事業の必要性等を説明する等、市町村に対して公園事業の進捗を図るための助言を行う。

・県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)については、歩道の役割について住民の理解を得ることが重要であり、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対する十分な説明や情報提供を行い、用地交渉を進める。また、円滑に歩道整備事業を行うには、地域の協力が必要であるため、事業化の際には、事前に整備協力の同意を取得するよう調整を行っていく。

・無電柱化整備総延長(歩行空間の確保)については、目標値の達成に向け、引き続き、事業の推進及び取組の強化を図る。

・土地区画整理事業により整備された宅地面積については、土地区画整理事業については、住民説明会など地権者合意形成の取組頻度を密にするよう働きかけることにより、地権者交渉を円滑に進める。また、直接施行(移転意思がない権利者に代わって、施行者自らが移転を行うこと)を考慮した工程管理の検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	② 住民参加のまちづくりの推進	実施計画掲載頁	78	
対応する主な課題	⑤都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○景観計画・地区計画策定の促進				
1	0	順調	3市町村と都市計画マスタープラン改定の調整を行った。また、市町村向け研修会において、地区計画制度の説明を1回行った。	県
2	15,173	順調	市町村の景観計画策定に向けての助言等を12市町村（未策定）に対して行い、景観地区指定に向けての助言等を1市1町2村（浦添市、竹富町、北大東村、座間味村）に対して行った。また、準景観地区の指定を円滑に進めるための事務処理要領を策定した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	54地区	55地区	56地区	57地区	65地区	66地区	95.8%	76地区
担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
状況説明	市町村における地区の詳細なまちづくり手法として、住民参加による地区計画策定を進めており、平成30年度は基準値から23地区増の65地区（30年度）と順調に進んでいる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型都市計画マスタープラン（MP）策定事業については、県市町村調整会議となる市町村向け研修会において、地区計画制度の説明を計画どおり行えたことから順調に取組むことができた。本取組を進めることで、市町村の都市の将来像や整備方針を明確にし、市町村行政と住民がそれらを共有しながら実現することに寄与する。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（景観計画策定及び景観地区指定の支援）における、景観計画については、平成30年度の計画値32市町村に対して実績値30市町村、景観地区については、計画値9地区に対して実績値8地区と順調に進んでいる。各地域で景観計画が策定されることにより、地域に適した景観施策が実施される。また、景観地区等に指定されることにより、統一された良好な景観が形成される。 <p>成果指標である住民参加による地区計画策定数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○景観計画・地区計画策定の促進

- ・住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業については、現状把握や情報共有等のため市町村都市計画担当との県市町村調整会議を1回実施する。また、引き続き、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供することで、意識向上を図る。
- ・沖縄らしい風景づくり促進事業(景観計画策定及び景観地区指定の支援)については、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村の景観まちづくりに関する取組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の風景づくりアドバイザーを派遣する等、景観地区の指定等に向けて市町村へ助言支援を行う。

[成果指標]

- ・住民参加による地区計画策定数については、県外の事例収集を実施し、良好な事例を市町村へ情報提供を行うとともに、策定等の際には計画内容等について適宜協議等を実施する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	① 基幹的な公共交通システムの導入		実施計画掲載頁 80
対応する主な課題	<p>①本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>③沖縄都市モノレールの沖縄自動車道（西原入口）までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○新たな公共交通システムの導入				
1 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	72,935	順調	平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定し、県としての考え方を取りまとめたほか、ニューズレターを全戸配布し、県民等と情報共有を図った。 また、鉄軌道導入に関する国の調査において、費用便益分析等の課題が示されていることから、その対応策について検討を行った。	国 県 市町村
○都市モノレールの整備				
2 沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	13,502,488	概ね順調	モノレールインフラ部について、駅舎工事や自由通路の工事を実施した。関連道路・街路等については、橋梁の橋面工工事や道路拡幅工事を実施した。	県 市 事業者

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	モノレールの乗客数	35,551人/ 日 (22年度)	41,477人/ 日	44,145人/ 日	47,463人/ 日	49,716人/ 日	52,355人/ 日	46,354人/ 日	達成	50,984人/ 日
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	平成30年度は入域観光客の増加やモノレール利用促進事業等の取り組みにより、モノレールの乗客数は52,355人/日となり、H30年度計画値（46,354人/日）を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、計画書の策定後、鉄軌道導入に向けたこれまでの検討経緯等について、ニューズレターにより県民等に対し情報共有を図った。また、鉄軌道の早期導入に向け、国の調査において示された費用便益比等の課題等について、事業の実現に向けた検討を実施した。さらに、国に対して公設民営型の上下分離方式である特例制度の創設等を求めるとともに、国による早期の事業実施を要請した。

○都市モノレールの整備

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、沖縄都市モノレール(株)によるインフラ外部工事は順調に進捗しているが、幸地IC(仮称)の用地買収遅れなどにより、進捗状況は概ね順調となった。沖縄都市モノレール延長事業におけるインフラ部は上下部工工事や駅舎工事が完了しており、残事業は自由通路の工事となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、国の調査において示された課題である費用便益比について、利用者への効果影響等に関してより詳細な調査を実施するなど、事業の実現に向けた幅広い検討を行う。また、ニューズレターなど各種媒体を活用して県民等へ情報提供を行い、鉄軌道導入に向けた機運醸成を図る。併せて、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村等と協働で取り組むための環境整備を進める。

○都市モノレールの整備

・沖縄都市モノレール延長整備事業については、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備及びパークアンドライド駐車場の整備に関し、県、地元市及び沖縄都市モノレール(株)との間で調整会議の開催により工程計画を共有するなど、連携して事業の円滑な実施に取り組む。また、関連道路の整備については、用地取得に際して地元町の協力も得ながら早期に取得し工事を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	② 公共交通利用環境の改善	実施計画掲載頁	80
対応する 主な課題	<p>①本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。また、広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>②沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低い。バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>④那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p> <p>⑥高齢者等の交通弱者は移動制約があるため、車に頼らなくても移動できるような交通システムや交通環境の構築が求められる。</p>		
関係部等	土木建築部、企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○沖縄都市モノレール利用環境の整備				
1	225,315	やや遅れ	用地買収を行ったほか、用地取得に向け筆界確定作業や地権者との用地交渉を行った。	県
2	813,248	順調	パークアンドライド駐車場の本体の建築工事や取付橋梁の工事を行った。	県市
3	542,289	大幅遅れ	IT技術を活用したモノレール沿線観光ガイドブックを多言語で作成したほか、昨年度に引き続き急増するクルーズ船乗客に特化したパンフレットも作成した。 なお、多言語サイン更新については、平成30年度計画を令和元年度へ計画変更した。	県 事業者
○バス利用環境の整備				
4	43,740	大幅遅れ	奥武山米須線の山下バス停、那覇糸満線の市立前病院バス停等において、上屋を6基整備した。	県
5	228,514	順調	交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスについて、3台の導入支援を行った。 IC乗車券の拡張利用については、ニーズ調査、費用対効果の検証を実施した。	県 交通事業者

6	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	55,218	順調	基幹バスルート上の市村等に対し、時差通勤促進の働きかけや課題等の意見交換を行った。また、基幹バスルート沿いの商業施設でのパーク&バスライドの実証実験、同ルート沿いの道路敷地でのサイクル&バスライドの実証実験を行い、課題の整理を行った。	国 県 市町村 交通事業者
7	那覇バスターミナル整備事業 (企画部交通政策課)	252,400	順調	建築本体の一部、外装・内装、外構工事等への補助を行い、平成30年10月に事業を完了した。	民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	モノレールの乗客数	35,551 人/日 (22年度)	41,477 人/日	44,145 人/日	47,463 人/日	49,716 人/日	52,355 人/日	46,354 人/日	達成	50,984 人/日
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	平成30年度は入域観光客の増加やモノレール利用促進事業等の取り組みにより、モノレールの乗客数は52,355人/日と、H30年度計画値(46,354人/日)を達成した。								
2	乗合バス利用者数	80,745 人/日 (18年度)	74,531 人/日	72,495 人/日	72,336 人/日	72,161 人/日	72,161 人/日 (29年度)	115,415 人/日	-24.8%	130,274 人/日
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴う定時性、速達性の低下などで利用者が伸び悩み、乗合バス利用者数は72,161人/日(29年度)とH30計画値(115,415人/日)を達成できなかった。なお、バスの乗降客数の減少幅は縮小傾向にある。								
3	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	54.0%	56.6%	66.7%	70.1%	70.1% (29年度)	66.0%	達成	70.0%
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	ノンステップバスの導入数及び導入率については計画に沿って着実に増加しており、平成29年度時点の実績で70.1%となっている。なお、H30年度末時点の導入率(予測値)は70.3%となる見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	57.1%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸地IC(仮称)整備事業については、用地の取得は順調に進んでいるが、一部交渉が難航している箇所があるため進捗はやや遅れになっている。 パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)については、平成30年度はパークアンドライド駐車場の駐車場本体の建築工事を行っており、順調に推移している。公共交通機関の利用促進による渋滞緩和等に向け、引き続き駐車場及び交通広場の駐輪場の整備を進める。 モノレール利用促進対策については、これまで取り組んできた利用推進策や多言語化の取り組みにより、モノレールの利便性が向上し、モノレール乗客数が41,477/日(26年度)→49,716/日(29年度)と19.9%上昇するなど、順調に利用者の増加につながっている。なお、多言語サイン更新については、情報の追加更新を効率的かつ効果的に行うため、計画を変更し、令和元年度の延長区間開業に伴う新規設置分と併せて行うこととした。 <p>○バス利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> バス利用環境改善事業における、バス停上屋の整備について、埋設物等の位置関係で占有者が移設に時間を要する箇所があり、整備ができなかったバス停上屋があったことや、沿道住民から、設置位置について意見等があり、調整や設計変更しに時間を要したため、実績値が6基となり、大幅遅れとなった。 公共交通利用環境改善事業における、ノンステップバスについて、沖縄県の導入支援で3台導入した。これまでの累計では、216台の計画に対し215台を導入しており、概ね計画通り進捗している。また、交通弱者を含む全ての利用者の乗降性に優れるノンステップバスの導入により、全ての人々が利用しやすい公共交通の環境づくりに寄与している。 交通体系整備推進事業については、時差通勤促進に向けた市村との意見交換会を開催し、促進に向けた課題や、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。また、パーク&バスライドの取り組みにおいて、関係者との協議会を開催し、円滑な実証実験を行うことができたことから、順調となっている。 那覇バスターミナル整備事業については、順調に工事が進捗し、計画どおり平成30年度に供用を開始した。 <p>成果指標である乗合バス利用者数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸地IC(仮称)整備事業については、取り組み効果の早期発現のため、用地の取得を最優先に進める必要があり、地元西原町及び相続人在住の関係市町村と連携し、用地取得交渉を加速させる。 パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)については、パークアンドライド駐車場整備事業を円滑に実施するため、発注者、関連工事施工者との間で、調整会議等を開催する。 モノレール利用促進対策については、これまでモノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策を関係機関と連携して取り組んできたが、同プログラムも終期を迎えるため、必要性を含め今後の対策を検討する必要がある。また、関係機関と定期的に会議を行い、モノレール(株)の経営状況を的確に分析指導するとともに、必要に応じて取締役会や株主総会において業務改善のための提言を引き続き行う。 <p>○バス利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> バス利用環境改善事業については、埋設物の移設に時間を要する事例が多くみられるため、設計に先行して事前に埋設物調査を実施し、占有者や関係市町村への情報提供と連絡調整をすることにより、早期に支障物件の移設を行うことで事業の推進を図る。また、早期に占有物移設調整、工事発注ができるよう、バス停上屋設置予定箇所の設計を前もってストックし、円滑に工事が進められるよう事前準備を整える。 公共交通利用環境改善事業における、ノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また、基幹バスルートの定時速達性を向上させるため、伊佐ーコザ間のバスレーン延長に向けて取り組む。さらに、IC乗車券の拡張については、技術的検討及び他地域事例等の調査を行い、様々な拡張可能性を検討する。 交通体系整備推進事業については、モノレールの延長等の公共交通の利便性向上の効果等の把握に努め、時差通勤の促進やパーク&バスライド、サイクル&バスライド、学校に対する意識啓発等の取り組みにおいて効果的に活用し、TDM施策の推進を図る。また、時差通勤の促進等においては、沖縄総合事務局の「わった〜バス大実験」の状況、効果等の把握に努め、お互いの取り組みがより効果的なものとなるよう連携を図る。 那覇バスターミナル整備事業については、本取組(那覇バスターミナルの整備)は完了したため、今後は公共交通機関の更なる利便性向上に向けて、他取組によるソフト的な対策に取り組む必要がある。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗合バス利用者数については、集約型都市構造の誘導や拠点地域を育成する交通体系の整備、ノンステップバスの導入やバスレーン延長、TDM施策、バス停上屋の整備などにより乗合バスの利便性向上を図り、計画値及び令和3年度目標値の達成に向けて取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	③ 多様な交通手段の確保	実施計画掲載頁	81
対応する主な課題	⑤環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○自転車利用環境の整備				
1	自転車利用環境の整備 (土木建築部道路管理課)	39,148	順調	県
県道名護本部線等で、自転車通行空間の整備を0.5km行い、自転車活用拡大のため、市町村に対して、自転車施策の説明や、ラジオ広報など、普及啓発活動等を実施したことで、自転車が安心・安全に利用できる環境創出に寄与した。				

II 成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>○自転車利用環境の整備 ・自転車利用環境の整備については、自転車通行空間の計画整備延長0.3kmに対して、実績延長0.5kmの整備を行ったことで、目標を達成した。自転車通行空間の整備を推進することで、利用者が安心安全に自転車を利用できる環境を創出でき、利用者が安心安全に自転車を利用できるようになった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○自転車利用環境の整備 ・自転車利用環境の整備については、既に自転車ネットワーク計画策定済の市町に対して、自転車通行空間の創出に向けた具体的な調整、設計を行い整備を行う。また、自転車ネットワーク計画未策定の市町村に対して、自転車施策の情報提供や、調整などの支援を行い策定を促していく。併せて、県版の自転車活用推進計画策定に向けて、現状と課題、統計データ等を整理し、計画策定の進捗を図る。</p>
